

令和9年度 概算要求のポイント

令和9年度 文部科学省概算要求額

1. 歳出予算

(単位：億円)

	令和8年度 予算額	令和9年度 要求・要望額	比較 △	増額	備考
一般会計	[16,091] 58,809	87,750		28,941	うち「強く豊かな日本」投資枠 21,830
エネルギー対策特別会計	[236] 1,087	1,618		530	うち「強く豊かな日本」投資枠 211

※単位未満四捨五入とする。

※「高等学校教育改革交付金(仮称)」等の創設、老朽化した大学病院施設・設備の緊急的な改善等については、事項要求とする。

※上段[]内は令和7年度補正予算額。

2. 財政投融资計画

(単位：億円)

	令和8年度 計画額	令和9年度 要求額	比較 △	増額	備考
日本学生支援機構	5,305	5,471		166	
日本私立学校振興・共済事業団	288	286		△2	
大学改革支援・学位授与機構	266	390		124	

「強く豊かな日本」投資枠



総額を記載している項目は、「強く豊かな日本」投資枠のほか、通常歳出においても計上。

8つの分野横断課題：国力の基盤となる「人材育成」

1兆673億円＋事項要求

高校教育と高等教育の一体的改革

産官学金が協働し、文理分断からの脱却や理工・デジタル系人材の育成、地域の産業ニーズに対応した実践的職業人材の育成など、AX時代の産業基盤を支える人材育成に向け高校から大学等まで一貫した教育改革を一体的に推進

- 「高等学校教育改革交付金（仮称）」等の創設 ⑪ 事項要求
- 共創拠点としての機能強化 ②③ 568億円
<総額：1,828億円>
- 国立大学法人運営費交付金 ③① 1,554億円
<総額：1兆2,512億円>
- 国立高専機構運営費交付金 ③② 260億円
<総額：891億円>
- 私立大学等経常費補助 ③③ 228億円
<総額：3,297億円>
- 大学・高専機能強化支援事業（成長分野転換基金）⑦ 1,100億円
- 戦略分野を先導する大学院教育質転換事業 ②⑧ 376億円
（結晶（KESSHO））
- 高等教育の学びの質的転換による創造的 ②⑤ 165億円
人材育成事業～知的修羅場体験事業～
- 地域を支える人材育成の推進 ②⑨ ③⑩ 181億円
（地域社会を支える「持続可能な地域高等教育システム」
再構築事業、2040年に向けた地域医療人材の養成
体制最適化事業）
- 成長分野等に関するリ・スキリングの推進や ⑤⑨ 702億円
専門学校の教育の高度化（GRIT）

成長分野を牽引する科学技術人材・クリエイティブ人材の育成等

技術人材・クリエイティブ人材の育成に向けた施策の強化を図るとともに、研究大学をはじめ多様な場での活躍を促進することで「強い経済」の実現に向けたイノベーションを創出

- 科研費による知の基盤強化 ⑦④ 2,042億円
<総額：4,552億円>
- 世界トップ研究人材育成に向けた ⑦⑥ 158億円
戦略的国際研究交流推進事業（VOYAGE）
- 自由で開かれたインド太平洋における日オセアニア連携・ ⑦⑥ 106億円
イノベーション推進パートナーシップ（PACIFIC）
- 産業・科学革新人材事業（INSIGHT） ⑦⑦ 85億円
- 産業競争力強化にも貢献する新たな研究大学群の形成 ⑧⑩ 2,732億円
- 国立研究開発法人のプラットフォーム機能の強化としての 171億円
セキュアな研究環境の構築
（理研・NIMS・QST(NanoTerasu)） ⑦⑨ ⑧③ ⑧④
- 経済安全保障重要技術育成プログラム ⑧④ 内閣府、経済産業省とともに事項要求
- 運動・スポーツを通じた「健康インフラ」の構築 ⑥① ⑥② ⑥③ ⑥⑤ 51億円
- クリエイティブ人材の育成 ⑦② ⑦③ 194億円
（文化芸術創造拠点形成事業、文化財の匠プロジェクト）

「強く豊かな日本」投資枠

総額を記載している項目は、「強く豊かな日本」投資枠のほか、通常歳出においても計上。

17の戦略分野を牽引する研究開発・人材育成 8,645億円

17の戦略分野における62の「主要な製品・技術等」で想定される官民の国内投資を広げるための取組を戦略的に支援

- | | | | |
|--|---------|---|-------|
| ○AI for Education ⑬
(基盤的データの整備 等) | 884億円 | ○AIエコシステムの高度化を支える ⑧⑧
次世代蓄エネルギーシステム基盤創出事業 | 41億円 |
| ○コンテンツ分野の人材育成、海賊版対策 ⑦③
(クリエイター等育成支援 等) | 667億円 | ○宇宙・航空分野における基幹ロケット・ ⑧⑨
有人と圧ローバ・月面機器の研究開発等と 1,684億円
宇宙戦略基金による技術開発支援 <総額：3,801億円> | |
| ○AI for Scienceによる科学研究の革新 ⑦⑧
<総額：3,789億円> | 2,984億円 | ○原子力分野における次世代革新炉の ⑨⑩
社会実装に向けた研究開発基盤等の強化 | 314億円 |
| ○量子の有用性実現に向けた科学技術基盤共創プログラム・ 179億円
量子分野を支えるプラットフォームとしてのQSTの機能強化 ⑧③ | | ○海洋分野における超深海探査母船の建造と ⑨②
「しらせ」後継船による南極輸送体制構築 | 116億円 |
| ○サイエンスによる資源リスク克服プロジェクト ⑧⑤ | 104億円 | ○ムーンショット型研究開発制度の強化 ⑨③
(気象制御、こころの安らぎ・ 活力増大、AIロボット) | 561億円 |
| ○健康・医療・バイオ分野における免疫・再生医療・ ⑧⑥
感染症危機対応医薬品等の研究開発の強化 | 388億円 | | |
| ○フュージョンエネルギー実現に向けた研究開発・基盤整備 725億円
(ITER計画・BA活動・イノベーション拠点 等) ⑧⑦ <総額：1,056億円> | | | |

国土強靱化 2,512億円

激甚化・頻発化する大規模自然災害等に対応するため、補正予算の当初化を通じて、耐災害性強化や防災対策等を計画的に推進

- | | | | |
|---------------------------------------|---------|------------------------------------|-------|
| ○公立学校施設の耐災害性強化 ②②
<総額：4,308億円> | 1,915億円 | ○社会体育施設の耐震化・防災機能強化 ⑥⑤
<総額：79億円> | 7億円 |
| ○国立大学・高専等施設の耐災害性強化 ②③
<総額：1,828億円> | 359億円 | ○文化財の防災対策 ⑦③
<総額：107億円> | 30億円 |
| ○私立学校施設の耐災害性強化 ③③
<総額：472億円> | 97億円 | ○地震津波火山観測網の高度化等 ⑨① ⑨② | 105億円 |

注) 各項目の右側の丸数字は当該概要資料のページ数。

令和9年度 概算要求のポイント（教育関係）

文教関係予算のポイント

5兆7,360億円＋事項要求
(4兆5,981億円)【8,887億円】



質の高い公教育の再生

教育の質の向上に向けた、学校における働き方改革、教師の処遇改善、学校の指導・運営体制の充実、教員免許改革等の一体的な推進

- ・定数改善計画の着実な推進等の学校の指導・運営体制 1兆7,251億円 (1兆7,118億円)の充実、教職調整額の計画的な引上げ等の教師の処遇改善 ⑧
- ・学校における働き方改革の加速化 ⑨ 173億円 (118億円)
- ・教職の魅力向上を通じた人材確保強化 ⑩ 37億円 ◆ (5億円)

高等学校改革等の推進

- ・「高等学校教育改革交付金(仮称)」等の創設 ⑪ 事項要求★ (新規)
- ・定時制・通信制高等学校における教育の質確保・多様性への対応やDXハイスクールによるデジタル等成長分野を支える人材育成等 ⑫ 17億円 (新規)

GIGAスクール構想の更なる推進と学校DX・AXの推進

- ・安全かつ主体的なAI活用に向けた環境整備や実証研究 887億円★ (4億円) (次世代校務DX環境の整備、セキュリティ対策強化、データ整備を含む) ⑬
- ・情報活用能力の抜本的向上に向けた条件整備 ⑭ 13億円 (3億円)
- ・教育DX環境を支える基盤ソールの整備・活用、教育データ利活用の推進 ⑮ 26億円 (10億円)

次期学習指導要領等を目指す学びの環境の整備

- ・デジタル学習指導要領の開発、実装に向けた学校等への伴走支援、特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援、道德教育の質的向上に向けた取組の推進、AIを活用した英語教育の充実、理科教育設備の整備等 ⑯ 41億円 (28億円)
- ・「デジタルな形態を含む教科書」の導入に向けた環境整備 ⑰ 25億円 (17億円)

幼児教育の質の向上及び小学校教育との円滑な接続

- ・「幼保小の架け橋プログラム」の実施、幼児教育の質を支える体制整備の支援等 ⑱ 68億円★ (20億円)

部活動の地域展開や地域連携

- ・部活動の地域展開等の全国的な実施 ⑲ 155億円 (57億円)

現代的健康課題に対応するための健康教育の推進

- ・現代的健康課題の理解増進など学校保健の推進、学校給食・食育の充実 ⑳㉑ 8億円 (7億円)

注1) ()内は令和8年度予算額。【 】内は令和7年度補正予算額。

注2) ★がつく項目は、「強く豊かな日本」投資枠での要求を含む。

注3) ◆がつく項目は、事項要求も行う。

注4) 各項目の右側の丸数字は当該項目の参考資料のページ数。



新しい時代の学びの実現に向けた学校施設の整備等

教育環境の向上と老朽化対策の一体的・計画的整備、キャンパスの共創拠点化、防災機能強化、脱炭素化など学校施設等の整備の推進、D-ESTの充実

- ・公立学校施設の整備 ② 4,308億円★ (678億円)
- ・国立大学・高専等施設の整備 ③ 1,828億円★ (364億円)
- ・私立学校施設等の整備 ③ 472億円★ (91億円)



2040年を見据えた高等教育改革の推進

研究力強化、人材育成システム改革に向けた高等教育の基盤的経費の充実 ②4

- ・国立大学の基盤強化 ③1 1兆2,512億円★ (1兆971億円)
- ・高専(KOSEN)の機能強化の推進 ③2 891億円★ (631億円)
- ・私立大学等の改革の推進等 ③3 4,357億円★ (3,981億円)

成長分野をけん引する人材育成・高等教育の学びの質的転換 ②4

- ・成長分野への学部転換等・高専の新設の促進 ②7 1,100億円★ (新規)
- ・ネットワーク化による大学院教育の高度化等 ②8 376億円★ (6億円)
- ・知的修羅場体験を通じた高等教育の学びの質的転換 ②5 165億円★ (新規)
- ・AX実装人材育成拠点形成事業 ②6 35億円 (新規)

地域を支える人材育成の推進 ②4

- ・地域社会を支える「持続可能な地域高等教育システム」再構築 ②9 161億円★ (7億円)
- ・2040年に向けた地域医療人材の養成体制最適化事業 ③0 20億円★ (新規)

大学病院の教育・研究機能の強化 ②4

- ・大学病院の教育・研究エフォートの適正化 ③4 633億円 (新規)
- ・老朽化した大学病院施設・設備の緊急的な改善 ③5 事項要求 (新規)

日本人学生の海外派遣、外国人留学生の受入れ・定着、教育の国際化の推進

- ・高校段階からの留学促進、大学生等の中長期留学のための奨学金の充実、多様な国・地域からの優秀な留学生の戦略的確保、大学の国際化、英語教育や国際連携・交流等の充実 (一部再掲) ③6 1,629億円★ (735億円)

令和9年度 概算要求のポイント（教育、スポーツ、文化芸術関係）



誰もが学ぶことができる機会の保障

誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校、いじめ対策等の推進

- 支援員の配置拡充や保護者支援を含む校内外教育支援センターの機能強化、学びの多様化学校の設置促進、いじめ・暴力行為・自殺対策の推進、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等相談体制の充実等 ③⑦③⑧ 122億円（100億円）
- 夜間中学の設置促進や教育活動の充実 ③⑨ 1億円（1億円）

各教育段階の負担軽減による学びのセーフティネットの構築

- 高等教育の修学支援の充実（こども家庭庁計上分含む）④⑩ 事項要求（7,486億円）
- 高等学校等就学支援金制度等の着実な推進 ④⑪ 5,852億円（5,852億円）
- 高校生等奨学給付金の充実 ④⑫ 322億円◆（322億円）
- 学校給食費の抜本的な負担軽減 ④⑬ 1,656億円（1,649億円）

生涯を通じた障害者の学びの推進

- 特別支援教育の充実 ④⑭ 195億円（175億円）
- 大学等や学校卒業後における障害者の生涯学習の推進 ④⑮ 2億円（2億円）

秩序ある共生社会の実現に向けた、外国人児童生徒等への教育等の充実・外国人等に対する日本語教育の推進 ④⑯

- 外国人児童生徒等への教育等の充実 ④⑰④⑱ 92億円（17億円）
- 外国人等に対する日本語教育の推進 ④⑲ 23億円◆（16億円）

海外で学ぶ日本人児童生徒の教育機会の充実

- 在外教育施設の機能強化（教師派遣等）⑤⑩ 222億円（192億円）

地域と学校等の連携・協働による地域の教育力の向上や体験活動の充実、学校安全体制の整備の推進

- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組の推進、体験活動や読書活動の推進、家庭教育支援、キャリア教育の推進等 ⑤⑪⑤⑫⑤⑬⑤⑭⑤⑮ 103億円（77億円）
- 学校安全体制の整備 ⑤⑯ 12億円（5億円）

成長分野等に関するリ・スキリングの推進や専門学校の教育の質の高度化など社会人の学び直しの機会の拡充

- 成長分野におけるリ・スキリングプログラムの開発など「学び続ける社会」実現に向けた取組の充実 ⑤⑰ 682億円★（78億円）
- 専門学校を活用した職業人材の高度化 ⑥⑰ 102億円★（新規）



未来を切り拓くスポーツを通じた成長戦略の実現と社会課題への貢献 578億円(368億円)【241億円】

運動・スポーツを通じた「健康インフラ」の構築等による「健康・活躍社会」の実現

- 現役世代の運動実施率向上と身近な運動・スポーツの場の確保
 - 運動・スポーツ推進企業に対する支援、学校体育館等のコミュニティ化等 ⑥①⑥②⑥③ 32億円★（2億円）
 - 部活動の地域展開の全国的な実施、部活動指導員の配置支援 ⑥④ 120億円（50億円）
 - 幼児期からの運動習慣形成・体力向上（次期学習指導要領への対応） ⑥⑤ 10億円（8億円）
 - 学校と地域が共同利用する屋内プールを含むスポーツ施設の整備促進 ⑥⑥ 79億円★（28億円）
 - 障害の有無にかかわらず「ともにする」スポーツ環境の整備等 ⑥⑦ 9億円（6億円）
- スポーツの成長産業化等による「スポーツ×エンタメ」、地域活性化の推進
 - スポーツ事業運営人材の獲得・育成やスポーツコンプレックス等の推進 ⑥⑧ 7億円（4億円）
 - スポーツツーリズム等を含めたスポーツ・健康まちづくりの一層の推進 ⑥⑨ 5億円（3億円）

ハイパフォーマンスの追求とアスリート等を取り巻く環境整備等

- 2028年パリオリンピック大会等に向けた国際競技力向上 ⑦① 115億円（105億円）
- スポーツDXの活用を含むハイパフォーマンス・サポート等の充実 ⑦② 33億円（19億円）
- 国際大会の招致・開催支援や国際人材の育成、ドーピング防止活動の推進 ⑦③ 9億円（5億円）



我が国の成長の源泉となる多様で豊かな文化芸術の振興

2,335億円+事項要求
(1,073億円)【431億円】

「文化財の匠プロジェクト」等の充実・推進による文化資源の保存・活用 ⑦④

- 「文化財の匠プロジェクト」による保存・継承等 517億円★（248億円）
 - 国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業 195億円★（113億円）
- 各地の魅力ある文化資源の公開活用の促進等 201億円（182億円）
 - 地域文化財総合活用推進事業（地域伝統行事・民俗芸能等） 23億円（12億円）
- 文化資源の保存・活用を支える拠点の機能強化 218億円（144億円）

コンテンツをはじめとした世界に誇る文化芸術の創造・発信と人材育成 ⑦⑤

- コンテンツ関連分野の人材育成の推進や文化芸術の創造活動の振興等による国際プレゼンスの強化 832億円★（163億円）
 - クリエイター等育成支援 649億円★（新規）
- 多様な文化芸術による社会・経済的価値の醸成（一部再掲） 172億円★（120億円）
- CBXの推進や活動環境の向上等による創造的循環の創出 13億円（11億円）
- 文化芸術の振興を支える基盤の機能強化 389億円◆（219億円）

令和9年度 概算要求のポイント（科学技術関係）



文部科学省

科学技術予算のポイント

2兆4,453億円+事項要求
(9,863億円) [5,801億円]

※エネルギー対策特別会計への繰入額 1,612億円 (1,079億円) [236億円]を含む



知の基盤としての「科学の再興」

新たな研究領域の創造

- ・科研費による知の基盤強化 ⑦④ 4,552億円★ (2,479億円)
- ・戦略的創造研究推進事業（新技術シーズ創出） ⑦⑤ 484億円 (441億円)

戦略的な科学技術外交・国際頭脳循環の強化 ⑦⑥

- ・世界トップ研究人材育成に向けた戦略的国際研究交流推進事業（VOYAGE） 158億円★ (新規)
- ・自由で開かれたインド太平洋における日オセアニア連携・イノベーション推進パートナーシップ（PACIFIC） 106億円★ (新規)
- ※ホライズン・ヨーロッパへの準参加 内閣府において関係省庁分を一括して要求

科学技術人材の育成・活躍促進 ⑦⑦

- ・優れた博士課程学生・女性研究者・高度専門人材の活躍促進 293億円★ (182億円)
- ・小中高段階からの科学技術人材育成の強化 47億円 (40億円)

AI for Scienceによる科学研究の革新 ⑦⑧

- ・AI駆動型研究開発の強化・革新的なAI基盤技術の研究開発 2,078億円★ (137億円)
- ・AI for Scienceを支える次世代研究インフラの構築 1,711億円★ (427億円)
- ※他の事項との間で一部再掲あり

世界最高水準の大型研究施設の整備・共用・高度化 ⑦⑨

- ・SPRING-8の高度化（SPRING-8-II） 90億円 (-)
- ・「富岳」の次世代となる新たなフラッグシップシステムの開発・整備 279億円★ (10億円)
- ・最先端大型研究施設の整備・共用等 673億円★ (482億円)
- （NanoTerasu、SPRING-8/SACLA、富岳、J-PARC）

多様で厚みのある研究大学群への支援 ⑧⑩

- ・産業競争力強化にも貢献する新たな研究大学群の形成 2,732億円★ (新規)
- ※国際卓越研究大学制度、J-PEAKS等とともに、研究力強化に向けた改革も推進



産学官を結節するイノベーション・エコシステムの高度化

科学技術イノベーション・エコシステムの構築 ⑧⑪

- ・大学発スタートアップ創出・成長支援とアントレプレナーシップ教育の推進 25億円 (24億円)
- ・本格的産学官連携によるイノベーション創出や地域振興の推進 217億円 (202億円)



重要技術領域における研究開発等の推進

量子分野における研究開発の推進

- ・光・量子飛躍フラッグシッププログラム（Q-LEAP） ⑧⑫ 45億円 (45億円)
- ・量子の有用性実現に向けた基盤の構築 ⑧⑬ 265億円★ (新規)

マテリアル分野における研究開発の推進

- ・マテリアル・イノベーション創出に向けたマテリアル革新力の強化 ⑧⑭ 307億円★ (181億円)
- ・サイエンスによる資源リスク克服プロジェクト ⑧⑮ 104億円★ (新規)

健康・医療・バイオ分野における研究開発の推進 ⑧⑯

- ・成長戦略を踏まえた免疫・再生医療等の研究開発の推進・基盤強化 458億円★ (202億円)
- ・感染症危機対応医薬品等の研究開発プラットフォーム 218億円★ (新規)

フュージョンエネルギーを含む環境エネルギー分野における研究開発の推進

- ・フュージョンエネルギー実現に向けた研究開発・基盤整備（ITER計画等） ⑧⑰ 1,056億円★ (208億円)
- ・次世代蓄エネルギーシステム等のカーボンニュートラルの実現に貢献する研究開発 ⑧⑱ 228億円★ (96億円)

宇宙・航空分野における研究開発の推進 ⑧⑲

- ・宇宙基本計画に基づく宇宙分野の研究開発 3,750億円★ (1,513億円)
- －基幹ロケット打上げ能力の強化 235億円★ (29億円)
- －アルテミス計画に向けた研究開発等（有人月探査、月面機器等） 904億円★ (185億円)
- －宇宙戦略基金による民間企業・大学等の技術開発支援 556億円★ (-)

原子力分野における研究開発の推進 ⑧⑳

- ・原子力科学技術に関する体系的かつ総合的な取組の推進 2,180億円★ (1,474億円)
- －次世代革新炉の開発に資する技術基盤等の整備・強化 128億円★ (87億円)
- －原子力科学技術に関する研究・人材基盤の強化 212億円★ (108億円)

防災・減災分野における研究開発の推進 ⑧㉑

- ・活火山法に基づく火山本部における調査研究・人材育成の推進 47億円★ (13億円)
- ・地震観測網の整備等の地震調査研究の推進 86億円★ (27億円)

海洋・極域分野における研究開発の推進 ⑧㉒

- ・海洋基本計画等に基づく海洋・極域分野の研究開発 623億円★ (400億円)
- －超深海探査母船の建造 113億円★ (新規)
- －北極域研究船「みらいⅡ」の運用を含む北極域研究の推進 66億円 (57億円)

新興・基盤技術領域への支援

- ・ムーンショット型研究開発制度 ⑧㉓ 577億円★ (16億円)
- ・経済安全保障重要技術育成プログラム ⑧㉔ 内閣府、経済産業省とともに事項要求★

參考資料

定数改善計画（～令和10年度）の着実な推進等 （義務教育費国庫負担金）

令和9年度要求・要望額
（前年度予算額）

1兆7,251億円
1兆7,118億円



全ての子どもたちへのよりよい教育の実現に向け、学校の働き方改革を加速化し、教職の魅力向上、教師に優れた人材を確保する。そのため、改正義務標準法に基づき公立中学校35人学級の計画的な整備などに係る令和10年度までの定数改善計画を着実に推進する。その他、喫緊の課題への対応もあわせて行う。

また、学びの専門職である教師にふさわしい処遇の実現のため、給特法等の改正を踏まえた教職の重要性と職務や勤務の状況に応じた処遇改善を図る。

定数改善計画の着実な推進 7,539人【24,605人】

（【 】は令和8～令和10年度の改善総数（一部事項には令和7年度の既改善分を含む））

★ 中学校における指導体制の充実（35人学級） 5,524人【16,580人】

令和8年度の中学校1年生に引き続き、中学校2年生での35人学級を実施

★ 養護教諭の配置充実 103人【310人】

複数配置基準を小・中学校いずれも50人引下げ
＜小:851人→801人以上、中:801人→751人以上＞



★ 学校事務体制の機能強化 222人【665人】

複数の共同学校事務室を統括する事務職員定数の新設



○ 生徒指導に係る体制の充実 650人【2,940人】

小・中学校における生徒指導担当教師の配置充実
＜小:100人【300人】、中:550人【2,640人】＞



○ 小学校教科担任制の計画的な推進 990人【3,960人】

学びの質の向上と教師の持ち授業時数の軽減を図るため、
小学校4年生の教科担任制の拡大と、新規採用教師を支援

○ 学校統合のための支援 50人【150人】

小・中学校の円滑な統合を引き続き支援



※上記のうち、★については改正義務標準法に基づく改善

児童生徒数等に基づいて算定される基礎定数による改善を図ることで、将来的な教職員定数の見通しがたち、各地方自治体の採用・教職員配置がより計画的に行われることが見込まれる。

※このほか、自然減等として▲6,636人（合理化減等▲2,692人を含む）

喫緊の課題への対応 1,260人【2,520人】

○ 日本語指導が必要な児童生徒の指導体制充実 1,050人【2,100人】

外国人児童生徒等が特に多く在籍する学校に対し、学級内での学習支援を含めた学校全体の指導体制を充実

○ 教師の不足する教科での指導体制確保 210人【420人】

次期学習指導要領の全面実施に向け、臨時免許状所有者及び免許外教科担任による指導を解消するため、特に不足する中学校技術分野担当教員を中心に、免許状所有状況の改善を支援



教師の処遇改善 +127億円

○ 教職調整額の改善 6% ⇒ 7%（令和10年1月～）

令和10年1月から教職調整額の率を6%⇒7%に改善するとともに、教職調整額の改善とあわせ、管理職（校長・教頭等）の本給も改善

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12
率	5%	6%	7%	8%	9%	10%



※上記のほか、給料の調整額の見直し（1/4縮減。令和10年1月～）を行う。

（担当：初等中等教育局財務課）

学校における働き方改革の加速化

令和9年度要求・要望額 173億円
(前年度予算額 118億円)



■ 教師を補助する支援スタッフの配置

対象	都道府県・指定都市	補助率	1/3
----	-----------	-----	-----

副校長・教頭マネジメント支援員、学習指導員の配置 72億円（26億円）：18,900人（9,250人）

- 副校長・教頭の学校マネジメント等に係る業務を専門的に支援するための人材の配置を支援
- 児童生徒一人一人にあったきめ細かな対応を実現するため、学校教育活動を支援する人材の配置を支援

＜事業内容＞ 副校長・教頭の業務補助、教職員の勤務管理事務の支援、外部の関係者との連絡調整 等
児童生徒の学習サポート進路指導、キャリア教育、学校生活適応の支援、教師や教育実習生の指導力向上 等

教員業務支援員の配置 95億円（89億円）：29,720人（29,720人）

- 全ての小中学校への配置支援に加え、教師の業務負担が過重な学校への重点配置を支援
- ＜事業内容＞ 教師が担う授業準備の補助やデータの入力・集計、各種資料の整理、行事や式典等の準備等をサポート

■ 行政による学校問題解決の支援体制の構築

4億円（2億円）

① 市区町村における学校問題解決の支援体制の構築

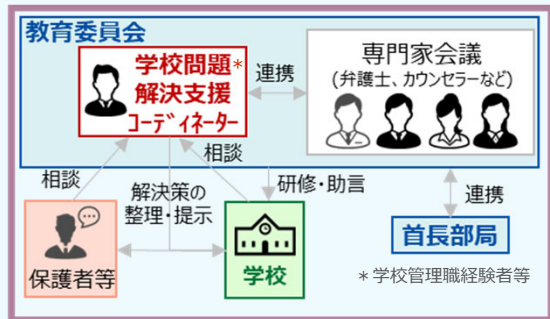
学校問題解決支援コーディネーターの配置により、学校だけでは解決が難しい事案等について直接相談を受け付け、専門家の意見も聞きながら解決策を整理・提示

対象	市区町村	対象数	100箇所
補助率			1/3

② 都道府県における広域的な支援体制の構築

- 市区町村教育委員会・学校への相談会・研修会の開催、手引きの策定等を通じ、広域的な支援体制を構築
- 小規模自治体における困難事案について、学校問題解決支援コーディネーターが保護者や学校等から相談を受け付けたり、専門家を紹介する体制を整備

対象	都道府県・指定都市	対象数	40箇所
補助率			1/3



教育委員会における体制構築（イメージ）

■ 働き方改革アドバイザー派遣による教育委員会への伴走支援や校務DXの推進等

1.9億円（0.6億円）

教職の魅力化推進事業

～ 教師のなり手確保と質の向上の戦略的推進 ～

令和9年度要求・要望額 30億円＋事項要求
(新規)



- 教師のなり手確保・質の向上両面にわたる喫緊の課題の解決のため、国が、都道府県・指定都市を指定し、教職の魅力向上につながる戦略的取組を支援するとともに、経済的負担の更なる軽減等について検討を行うことが必要。
- 自治体の採択に当たっては、取組だけではなく、その具体的な目標（KPI）を重視し、**教師の任命権者として意欲的な目標を掲げる自治体を重点的に採択するとともに、関連する他の事業も組み合わせつつ、目標の達成のために必要な取組を一体的に支援**する。

背景・課題

- 教師のなり手確保に向け、働き方や勤務環境の改革等により学校を魅力的な職場とすることが必要。
- 令和7年給特法改正法の附則第3条第1項では「政府は、令和11年度までに、公立の義務教育諸学校等…の教育職員…について、1箇月時間外在校等時間を平均30時間程度に削減することを目標とする旨規定されているが、例えば小中高の教諭の時間外在校等時間が、未だ月30時間超である教育委員会は50%以上を占めている。また、直近の公立学校教員の採用選考試験の競争率は2.9倍と過去最低を記録している状況。
- 教師のなり手確保と質の向上は全国共通の喫緊の課題である一方で、その**要因・背景、取組状況は自治体により様々**であることから、**自治体の意欲を喚起し、その優れたアイデアを直ちに実現**するための支援を行うと同時に、国においても**多様で質の高い教師の安定的確保に向けた手立て**を打つことが重要。

事業概要

- 教職の魅力向上に向けた**意欲的な目標（KPI）とそのための3年間のアクションプラン（AP）**を定めた都道府県・指定都市教育委員会を指定。（KPIの例：域内の教師の時間外在校等時間 等）
- APの実行について、既存事業の優先採択とともに、本事業で将来的な自走を前提とした**実証研究のための費用と初期費用を継続的に支援**。
- また、APの実行の障壁となり得る国の各種制度・運用について、見直しの提案を受け付け、**「教育制度改革サンドボックス（仮称）」**を実施。

APに掲げることが想定される取組の例

- ◆ 保護者や地域住民等からの過剰な苦情や不当な要求への対応の高度化・一元化（AI電話対応システム 等）
- ◆ 「学び続ける教師像」の実現に向けた環境の整備（資格取得支援（語学、心理士資格等）、留学・大学院進学支援、学びを評価する仕組み創設 等）
- ◆ 業務効率を高める職員室オフィス改革（フリーアドレス化 等）

※この他、優秀な教師のなり手確保に向けて、**教師になった者に係る奨学金の返還等経済的負担の更なる軽減**等についても検討を行い、必要な措置を講じる。

「高等学校教育改革交付金（仮称）」等の創設 ～N-E.X.T.（ネクスト）ハイスクール※構想～

令和9年度要求・要望額
うち「強く豊かな日本」投資枠

事項要求
事項要求
（新規）



※N-E.X.T.（ネクスト）ハイスクールとは、New Education, New Excellence, New Transformation of High Schools の略である。

現状・課題

就業構造の変化によるミスマッチ（2040年）
地域社会・経済を支える人材の不足が懸念
AI・DX等を駆使した生産性向上を実現できる人材育成が急務
理工・デジタル系人材の不足が懸念
新たな価値創造を担う理系人材の育成が急務

生産年齢人口の減少、地方の過疎化
人口減少下においては、誰一人取り残さず、
全ての生徒の可能性を最大限引き出すことが急務

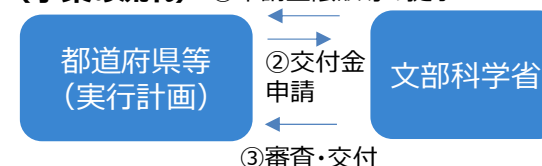
事業内容

- 2040年を見据え、**全国的に、地域社会のニーズや実情に応じた高校教育改革を早期に進める**必要
- 「**高等学校教育改革交付金（仮称）**」等を創設し、**都道府県等に対し財政支援**することにより、都道府県の実行計画に位置付けられた**高校教育改革を強力に推進**
- 国による伴走支援等も行い、人への投資の好循環による**強い経済を実現**

（支援イメージ）

- 高校教育改革促進基金で創出した改革先導校の取組水準を踏まえ、下記3つの柱を基本とした支援メニューを国が複数設定
- 都道府県等は、実行計画に位置付けられた取組のうち、交付金支援メニューを活用する学校、取組内容等を申請
- 国において審査を実施し、交付

（事業の流れ） ①申請上限額等の提示



①専門高校の機能強化・高度化

- アドバンスト・エッセンシャルワーカーを育成
- 地域発のイノベーションを興すことのできる人材を育成等

最新の設備を備えた教育環境の下、理論と実践の往還による実践力の習得・向上に資する学びを実現する取組



②普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化

- 文理の双方の素養を有する人材を育成
- 理数の学びを経済・社会の発展につながることでできる人材を育成等

文理横断的な学びを支える充実した教育環境の下、実社会につながる生きた学びを実現する取組



③地理的アクセス・多様な学びの確保

- 興味・関心等に応じた学びや探究活動により、自らの可能性を最大限に伸ばすことのできる人材を育成等

全ての生徒のニーズや学びを支える充実した教育環境の下、柔軟で質の高い学びを実現する取組

3つの柱の取組の一環として、グローバル人材育成支援や、学校と地域が連携・協働した学力向上・学習支援などについて取り組む。

交付先

都道府県等

主な対象経費

高校教育改革に必要な経費（コーディネーター等に係る人件費、諸謝金、施設整備費、設備・備品費、役務費・委託費、旅費・交通費、消耗品・雑費等）

構想

R8.2 国の高校教育改革に関する
グランドデザイン策定

着手

R7補正 高校教育改革促進基金 改革先導校^(※)の創出

都道府県 実行計画の策定

実装・加速

R9年度

交付金等の創設

（R9年度予算編成過程で検討）

（※）一部、学校以外の教育機関を含む

（担当：初等中等教育局高等学校振興課）

【参考】骨太の方針2026（令和8年7月21日 閣議決定）

第3章 責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」 3. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

（2）公教育の再生、研究活動の活性化

高等学校教育改革促進基金による支援のほか、安定財源を確保した上で、**交付金等の新たな財政支援の仕組みの構築を通じ、社会の変化に応じた高校教育改革を推進する。**

定時制・通信制高等学校における 教育の質確保・多様性への対応に関する調査研究

令和9年度要求・要望額

2億円
(新規)



「高等学校の定時制教育及び通信教育振興法」の改正に伴い、不登校経験など、多様な背景を有する生徒が在籍する定時制・通信制高校に関する調査や実証研究により、教育の質の確保及び多様性への対応の充実に図る。

学校を
支援

① 定時制・通信制高校の多様性に応じた学び 充実支援事業

不登校経験など多様な背景を有する生徒が進学する選択肢となっている定時制・通信制高校において、社会的自立に必要な資質・能力が身に付けられるようなカリキュラム開発や、卒業後の進路を見据えた支援に関する調査研究を実施する。

※受託者が7校程度の学校（国公立の定時制・通信制高校等）を支援することを想定。

▼卒業後の進路を見据えた支援

進路未決定率の高い定時制・通信制高校において、他機関との連携等を通じた就労支援を中心とした卒業後の進路を支援する方法など。

▼定時制・通信制高校のカリキュラム開発

不登校経験などのある生徒の社会的自立に向けたカリキュラムの開発や、対面機会の少ない通信制高校における総合的な探究の時間や特別活動の効果的なカリキュラムの開発など。

▼学びの継続に必要な
心理的・福祉的支援

▼報告会の実施

事業報告会を開催し、好事例を共有。
有識者によるアドバイスをもとに調査研究を深化。

件数・ 単価	1 箇所・約1億1,700万円	委託先	民間団体等
-----------	-----------------	-----	-------

所轄庁を
支援

② 広域通信制高校の適切な指導監督のための 支援

本校の所在県以外に所在するサテライト施設を含めた広域通信制高校への指導監督を行う所轄庁を支援する。

▼点検調査の実施

広域通信制高校を中心に、所轄庁・文科省・有識者が現地調査を実施。

▼アドバイザー派遣 **NEW!**

通信制高校に関する有識者を所轄庁に派遣し、専門的な助言を行う。

▼指導監督のための情報の整備 **NEW!**

点検調査の際の指摘事項や各所轄庁の設置認可基準などの情報を整備し、共有する。

件数・ 単価	2箇所・約6,100万円	委託先	民間団体等
-----------	--------------	-----	-------

生徒・保護
者を支援

③ 通信制高校の情報発信を通じた質保証

通信制高校への進学を検討する生徒や保護者、中学校の進路指導担当者等が適切な情報を得られるような情報発信を行う。



件数・ 単価	1 箇所・約800万円	委託先	民間団体等
-----------	-------------	-----	-------

(担当：初等中等教育局高等学校振興課)

学校現場における安全かつ主体的なAI活用環境整備

令和9年度要求・要望額
うち「強(よ)かな日本」投資枠
(前年度予算額)

884億円
884億円
4億円)



令和7年度補正予算額

41億円

課題及び方向性

- 次期学習指導要領は、深い学びの実装や多様性の包摂を目指しており、AIはその実現可能性を一層高める技術である。一方、教職員のAI利活用は国際的にも**55か国中54位と低位**(※)な状況。また、利活用に当たっては、プライバシーやセキュリティ等の一般的なリスクに加えて、過度に学習過程をショートカットすること、主体性を失うことなど**教育特有のリスクも存在**しており、これらの**リスクを踏まえたいわゆる「ガードレール付き」のAI等の実装・利活用を加速**させることが重要。
- また、**リスクへの対応として早期に「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」の改定**を行い、**今後も機動的に見直し**を行うとともに、ガイドラインに沿った**教育分野におけるAIの実装事例を創出**する。これらの事例が適切に実装・横展開されるよう、学習指導要領や教科書等の**公共性の高いデータの整備**を行うとともに、**学校現場におけるセキュリティが確保されたインフラ整備を一層進める**ことが必要。

【骨太方針2026（令和8年7月17日閣議決定）】
A I の社会実装が目前に迫る中、児童生徒の発達段階に応じたA I 活用の指導を後押しし、不確実で変化の速い社会を生き抜ける人材を育てる。**学校向けA I 指針を速やかに改定する。国策としてG I G Aスクール構想を推進し、安全かつ主体的なA I 活用に向けた環境整備や実証研究等を進め、先進事例の創出・横展開を図る。**

※出典：OECD国際教員指導環境調査（TALIS）2024より

事業①：全国的な教職員向け研修及びAI利活用のリスクに関する調査

5億円

- 令和8年度中に改定予定の**ガイドラインを周知**するとともに、**学校現場におけるAIの基本的な仕組みや活用**に当たっての**リスク、それらを踏まえた利活用の具体例等**について、全国の**教職員に研修等の機会を提供する**。
- また、日々進化するAIについて、AISI等の関係機関とも連携しつつ、**技術の進展を情報収集**するとともに**学校現場におけるリスクに関する知見等を収集・発信するための調査研究**を実施。

事業②：教育分野に特化したアプリケーションの実証研究事業

9億円

- 過年度の実証事業や諸外国の動向においても、学習分野における**リスクを低減するための「ガードレール」付のAIをはじめとする、教育分野に特化したAI**の有用性が示唆されている。
- 教育分野へのパーティカルAIの実証研究を、**①深い学びの実装、②多様性の包摂、③教職員の負担軽減・学校現場における働き方改革、④先端技術・新たな技術の活用**、の4領域で構成し、実証研究を大規模に実施。

事業③：教育分野に必要な基盤的なデータ整備

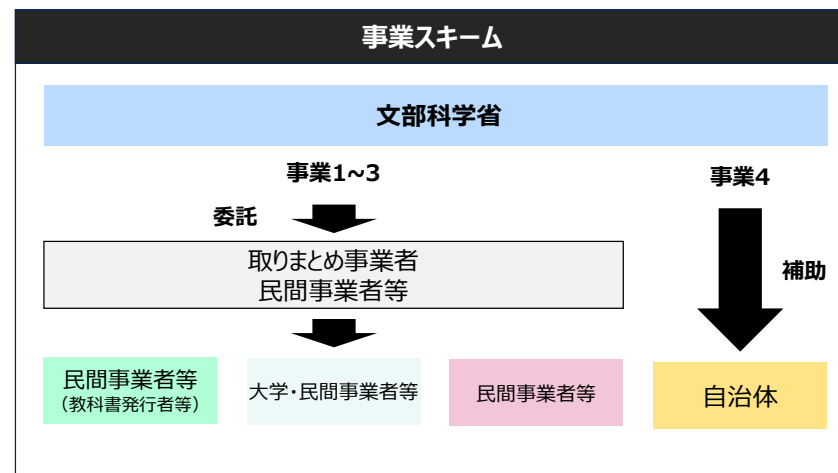
92億円

- 教育分野におけるデータは、AIを適切に利活用する際に不可欠な一方で、現状、**紙での管理やPDF形式等での保存も多く、AI活用の前提として必要な構造化や機械可読化がされていない**。
- そのため、国等が作成をしている**学習指導要領や解説、参考資料等**についてのデータを**機械可読化・構造化**する。また、著作権者等の権利に十分配慮しつつ、**自治体等有している指導案のデータや教科書発行者が有する教科書等のデータを整備し、その利活用に関する実証・実装を推進**する。

事業④：AI利活用に向けたクラウド環境整備

778億円

- 学校において、教職員や児童生徒がAIを安全かつ主体的に活用できる環境を整備するためには、インターネットを活用したクラウド環境を前提に、**情報セキュリティが適切に確保されたインフラが不可欠**である。
- 過年度の実証研究の成果も踏まえ、適切なアクセス制御やデータ保護等のセキュリティ対策を講じることにより、特に、**教師の働き方改革にも資するよう、教職員が安心してAIを校務に活用できる環境を整備**する。



(担当：初等中等教育局参事官（デジタル学習基盤担当）付)

学習指導要領改訂を見据えた 情報活用能力の抜本的な向上

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

13億円
3億円



令和7年度補正予算額

4億円

現状・課題

我が国を担う全ての子供たちの情報活用能力を抜本的に向上するためには、情報活用能力育成の「要」として創設する、小学校総合の「**情報の領域**」や中学校の「**情報・技術科**」、これらを踏まえた内容を高度化する高等学校情報科を**全国で確実に実施することが不可欠**。

一方で、担当教員の不足など指導体制上の課題があることから、国は、学校現場に対応を委ねることなく、教材開発や研修をはじめ**必要な条件整備を責任を持って直ちに進める**必要がある。

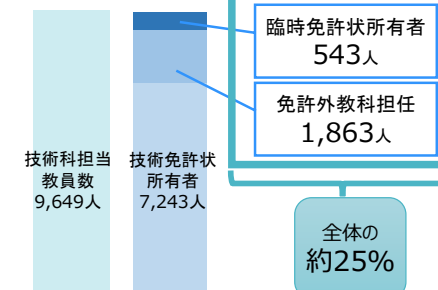
中央教育審議会で議論されている
次期学習指導要領で想定される授業時数の考え方

小学校総合「情報の領域」			
3年	4年	5年	6年
各学年最大30コマ程度		各学年最大35コマ程度	

中学校「情報・技術科」		
1年	2年	3年
各学年最大70コマ程度		最大35コマ程度

※小学校総合における「探究の領域」と「情報の領域」はそれぞれ標準授業時数を設定する
※現行の中学校技術・家庭科の技術領域に含まれる内容を含む標準授業時数
※小学校総合は情報の領域については新たに設ける。中学校「情報・技術科」の現行の「技術・家庭科」の技術分野は中学校1年生・2年生はそれぞれ35コマ、中学3年生は17.5コマである。

全自治体における免許状保有状況（R7）



※文部科学省「中学校技術・家庭科（技術分野）の指導体制に関する実態調査（令和7年度）」

事業概要

1 情報活用能力の抜本的向上のための 実践・調査研究 7億円

- 教師が小学校総合「情報の領域」、中学校「情報・技術科」に関する新たな学習内容を**過度な負担なく指導できる**ようにするための**学習者用教材を開発**する。
- 教材の**実践・検証により質の向上**を図り、先行実施※期間も含めて**どの学校でも確実に情報活用能力の育成**が図られるようにする。
- 児童生徒の情報活用能力を**定期的に測定・把握するための調査研究**を行う。

※全面実施を待たずして部分的な指導が可能となるよう、令和10年度以降、段階的に新教科・領域を先行実施するための経過措置を講ずる方向で検討

2 情報活用能力の育成・情報モラル教育 に関する指導充実のための 総合的な支援 5億円

- **研修用動画の作成や研修等の提供**、それらを活用した自治体の指導体制強化のための**ネットワークづくりや複数校指導・遠隔授業等の体制の工夫に関する支援**を行い、すべての担当教員の指導力向上を図る。
- 情報モラルを育成するための**動画教材等の充実**や**教員の指導力向上に向けた研修等**を行い、**情報モラル教育を推進**する。
- 自治体等の課題解決に向けた**各種専門家派遣による相談体制を構築**し、**伴走支援**を行う。
- **外部人材の活用などの調査研究等**を行い、**地域の実情に応じた指導体制の構築**を図る。

3 中学校技術科における 免許法認定講習の強化等 0.7億円

- 全国の認定講習受講希望者がオンラインで負担なく受講できる**認定講習プログラムを開発・運用**し、**中学校技術科の免許取得を促進**するとともに、**教員の指導力向上**を図る。
- 創設される中学校「情報・技術科」における**免許制度の在り方に関する議論を踏まえ、必要な研修や講習の内容等に関する調査研究を実施**し、**教員の計画的な養成・確保**を図る。

※その他、教師不足対応に資する教員定数改善として、中学校技術科の免許を追加で取得するための加配定数を新設

指導体制の強化を総合的に支援し、情報活用能力の抜本的向上を確実に実現する

(担当：初等中等教育局参事官（デジタル学習基盤担当）付) 14

教育DX環境を支える基盤ツールの整備・調査研究

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)
令和7年度補正予算額

26億円
10億円
13億円



文部科学省

背景・課題

- 子供たちの個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実及び教職員の負担軽減に向け、国策として推進するGIGAスクール構想を中心に、教育DXを加速することが求められている。このような教育DX環境を整備・充実していくため、**基盤的なツールを文部科学省が整備するとともに、環境整備に必要なルールを検討・策定する**必要がある。
- また、教育DX環境下における**教育データの分析・活用**についても、現状、効果検証まで行っているのは一部の取組に限られることから、環境整備と併せて効果検証に取り組み、**全国的な取組を促進する**必要がある。
- 加えて、令和8年度の検証結果も踏まえつつ、**子供たちの学びの向上に資する次期デジタル学習基盤の在り方について検討等**を行う必要がある。

事業内容

委託	文部科学省CBTシステム（MEXCBT）の改善・活用推進 14.5億円 ➢ 文部科学省CBTシステム（MEXCBT：メクビット）を、希望する全国の児童生徒等が、オンライン上で学習・アセスメントできる公的なCBTプラットフォームとして提供し、デジタルならではの学びを実現。 ➢ 令和9年度の全国学力・学習状況調査の教科調査等において活用予定（全国学力・学習状況調査の全面CBT化における活用）。 ➢ 地方自治体独自の学力調査等のCBT化についても、引き続き地方自治体のニーズに対応できるようにする。
委託	教育データ利活用の加速化に向けた実証研究・伴走支援等 3.2億円 ①教育データの利活用に関する実証研究等 ➢ 教育データ利活用のプロセスをまとめた「 教育データ利活用のステップ（β版） 」（文部科学省作成）をベースに 教育データ利活用の一連のプロセスを実証 。特に、現場における活用フェーズに焦点を当て、データ利活用によって得られた効果について検証し、ユースケースの創出を図る。その成果を踏まえ、ステップ（β版）の更新を行う。 ②教育データ利活用の横展開のための自治体等支援 ➢ 自治体がデータ利活用推進にあたり、「知見の共有＝DX」をできるような コミュニティ形成を実施 。自治体自らが類似自治体の取組の参照や悩みの共有・相談を行うことを目指す。 ③教育データ連携を前提とした環境整備に関する実証研究 ➢ 各教育委員会等が教育データ利活用をより円滑に進められるよう、 今後の教育データ利活用に関するシステムや連携方法等の在るべき姿の検討 を行う。
委託	校務DX等加速化事業 2.4億円 ➢ 「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月13日閣議決定）において、2029年度までを緊急改革期間と位置付け、時間外在校等時間の月30時間程度への削減を目標としており、その有効な手段である校務DXを通じた働き方改革を加速していく必要がある。 ➢ 教員の働き方改革を抜本的に改善させるため、 相談窓口の設置及び専門人材の派遣により次世代校務支援システムの都道府県域での共同調達・共同利用を推進 する。 ➢ 次期学習指導要領改訂も見据え、 次世代校務支援システムが担うべき役割・在り方・機能について時代に即した検討 を行う。
委託	教育データの標準ルールの策定・充実 ①教育データの標準化推進事業 0.6億円 ➢ 教育データ標準の社会実装に向けて進める調査結果を元に、現場実証を含むユースケースの検証及び検証結果の標準へのフィードバック、社会実装に向けた自治体や事業者に向けた支援策の検討を行う。また、GIGAスクール構想の推進に向けて、必要な基盤を整備するために必要な、広域におけるID管理及び認証基盤に関する調査研究を行う。 ②教育データの相互運用標準モデル 1.5億円 ➢ データのシステム間での相互運用性確保のための共通ルール等を定めた「 相互運用標準モデル 」の更新及び適合性評価の仕組み等の実施可能な体制面・技術面等の検討に係る調査研究を行う。
委託	デジタル学習基盤の在り方等に係る調査研究 3.5億円 ➢ 次期デジタル学習基盤の具体化 のため、ヒアリングや技術実証等により実現可能性を検証した上で、市場調査等の追加調査を行い、 詳細な検討・設計 を行う。 ➢ また、国・地方自治体等の役割分担を踏まえ、 効率的かつ合理的な調達・運用を実現するためのガイドライン・調達仕様書等の作成等 を行う。

(担当：初等中等教育局参事官（デジタル学習基盤担当）付) 15

次期学習指導要領等を目指す学びの環境の整備

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

41億円
28億円)



文部科学省

次期学習指導要領の円滑な実施に向けた趣旨浸透・実現可能性の確保に向けた情報発信、教育委員会・学校への徹底的な伴走支援など、学習指導要領を目指す学びの環境を整備する。

学習指導要領等の編集改訂等

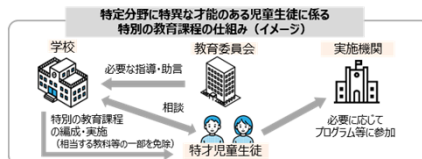
10億円（2億円）【**拡充**】

- 令和8～9年度の学習指導要領等の改訂を踏まえ、解説書や授業・教員研修等に使える動画の作成、学校等への伴走支援を通じて、改訂趣旨の理解・定着を図る。
- 教師が学習指導要領を効率的に理解・活用し、質の高い授業づくりや働き方改革につなげられるよう、「デジタル学習指導要領」を開発する。

特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援

2億円（1億円）【**拡充**】

- 特定分野に特異な才能のある児童生徒に係る特別的教育課程の編成・実施が可能となることを踏まえ、適切な指導・支援を実現に向け、大学を中心とした相談支援拠点を設け、学校や教育委員会への専門的な助言体制を構築する。あわせて、理解促進のための研修等により支援の必要性や仕組みの浸透を図りつつ、相談支援拠点が連携するネットワーク構築に向けた調査研究を実施する。



次代を見据えた教育課程・指導方法等に関する先導的研究開発

1億円（1億円）

- 現行学習指導要領の教育課程の基準によらない教育課程の編成・実施を認め、新しい教育課程、指導方法等について研究開発を行う。

理数教育の充実のための総合的支援

19億円（19億円）

- 理科教育振興法に基づき、観察、実験にかかる理科設備の充実を図るとともに、理科の観察・実験の充実及び指導に注力できる環境の整備等を行うため、物的・人的の両面にわたる総合的な支援を実施する。

小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業

6億円（2億円）【**拡充**】

- 英語を使う機会の少なさ、学ぶ動機付けの弱さ、家庭学習時間の確保、適時適切なフィードバックや既習事項を繰り返して定着させることの必要性が指摘されているところ、A I の活用等により英語教育の抜本強化を図るモデル構築や、学習指導要領に対応した外国語教育の条件整備等を推進する。



「考え、議論する道徳」の実装

3億円【**新規**】

- 次期学習指導要領を見据え、「考え、議論する道徳」の実装に向けた道徳教育の充実を図るため、実践事例を創出する。あわせて、自治体への有識者による指導・助言などの伴走支援を通じて、取組の質の向上と好事例の普及を推進する。

★道徳アーカイブ



学校における放射線に関する教育の支援

0.3億円（0.3億円）

- 放射線副読本を活用し、教職員等を対象とした研修や児童生徒等を対象とした出前授業を実施する。

その他、スーパーサイエンスハイスクールにかかる事務費を計上。

（担当：初等中等教育局教育課程課）

「デジタルな形態を含む教科書」の導入に向けた環境整備

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

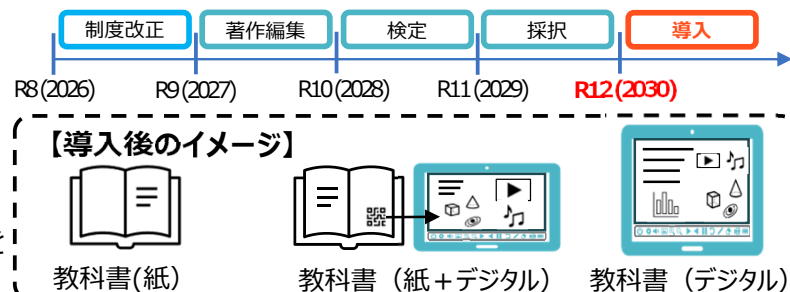
25億円
17億円



背景・課題

- 令和8年学校教育法等改正により、これまで紙だけが認められていた教科書にデジタルを取り入れることが可能となり、次期学習指導要領の実施が見込まれる**令和12(2030)年度から、「デジタルな形態を含む教科書」の導入**を予定。
- これまでも、紙の教科書をそのまま端末に表示する「現行のデジタル教科書」(教科書代替教材)の提供等を進めてきたところ、学校現場が**紙・デジタルを効果的に組み合わせた学びに習熟**できるよう、**現行のデジタル教科書の更なる活用促進**や**実証研究**のほか、デジタルな形態を含む教科書の**配信基盤の整備**に取り組む。

【導入スケジュール】



事業内容

① 学習者用デジタル教科書購入費

1,610百万円 (1,529百万円)

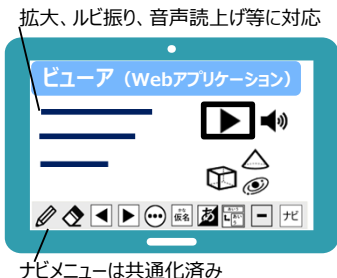
- 「デジタルな形態を含む教科書の発行・採択等の指針に関する検討会議」の議論の方向性を踏まえ、**英語等の教科**について、全国の小・中学校等に**現行のデジタル教科書を提供**する。

学校種、学年	・小学校、義務教育学校前期課程、特別支援学校小学部 5・6年生 ・中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部 1～3年生
--------	---

③ 標準仕様書に基づく教科書の配信に関する調査事業

596百万円 (新規)

- 令和8年度中に策定する「標準仕様書」に基づき、教科書のデジタル部分の**配信基盤である「ビューア」を改修**する。
- 配信の実証**も行うことで、実際の配信に当たっての課題の把握等を行う。



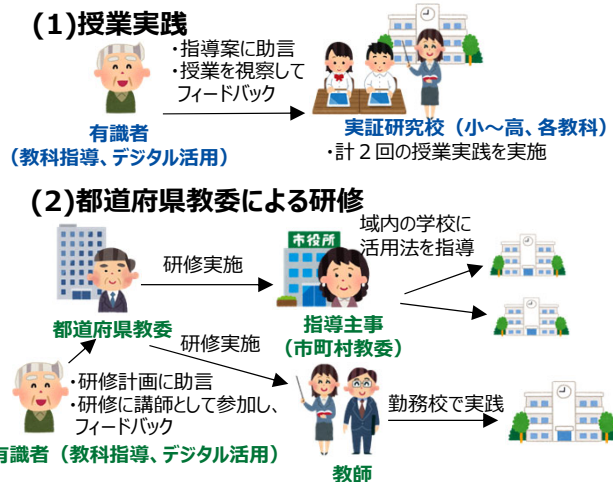
追加予定の機能

- 通信障害発生時等のための機能 (印刷、ダウンロード)
- コンテンツ拡散防止 (電子透かし等)
- 動画・音声の字幕表示、再生速度調整等

② 学習者用デジタル教科書の効果・影響等に関する実証研究事業

193百万円 (168百万円)

- デジタルを活用した指導力向上のため、(1)実証研究校における**授業実践**、(2)都道府県教委による**教師・指導主事向け研修**の伴走支援により**先進事例を創出し、事例集・研修動画で横展開**を図る。
※**高等学校の授業実践の対象教科を追加(3→6)【拡充】**
- 発達段階・教科別のデジタル適性や課題の把握のため、(3)全国の児童生徒・教師に対する**大規模アンケート調査**(標本調査)を実施する。



④ 教科書ビューアアカウント情報一括登録システムの構築に向けた調査研究事業

83百万円 (新規) ※デジ庁一括計上

- ビューアの**アカウント管理の負担軽減**を目的に、各社ビューアに一括してアカウント情報を登録できるシステムを構築するため、(1)システムの**要件定義**等の検討、(2)**要件定義書・調達仕様書の策定**のための調査研究を実施する。

幼児教育の質の向上及び小学校教育との円滑な接続

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

68億円
20億円)



- 全ての子供に対して、質の高い幼児教育が提供されるよう、自治体への支援、調査研究、教育環境の整備等により、幼児教育の質の向上及び小学校教育との円滑な接続に向けた取組を推進する。

1 幼児教育の質の向上及び小学校教育との円滑な接続を支える自治体への支援 9.6億円（4.9億円）

自治体における幼児教育センター等の幼児教育推進体制等を活用して、**架け橋期（5歳児から小学校1年生までの2年間）の**カリキュラムの策定や架け橋期のコーディネーターの育成・派遣を行うなど、**各地域における「幼保小の架け橋プログラム」を推進し、**幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図る。

① 幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業	9.1億円（4.6億円）
② 幼保小接続による不登校・いじめ対策等に関する調査研究事業	0.5億円（0.3億円）

2 幼児教育の質の向上に関する調査研究等 3.1億円（2.4億円）

幼児期の学びを深めていくための調査研究や、**幼稚園教諭等の人材確保**のための実証・モデル事業、幼児教育が子供の発達や小学校以降の学習や生活に与える影響について検証するための**大規模な追跡調査**等を実施し、幼児教育の質の向上を図る。

① 幼児教育の学び強化事業	0.2億円（0.2億円）
② 幼稚園教諭等の人材確保のためのコンソーシアム・復職コーディネート体制構築事業	0.7億円（0.7億円）
③ 幼児教育に関する大規模縦断調査事業	1.0億円（1.0億円）
④ 幼児教育の理解・発展推進事業	0.9億円（0.3億円）
⑤ OECD ECEC Network事業への参加	0.2億円（0.2億円）

3 幼児教育の質を支える教育環境の整備 55億円（12億円）

DXの推進や国土強靱化に資する**ICT環境整備、施設の耐震化**等、幼児教育の質を支える教育環境整備を支援する。

① 教育支援体制整備事業費交付金	31億円（7.9億円）	〔令和7年度補正予算額 20億円〕
② 私立幼稚園施設整備費補助金	25億円（4.4億円）	〔令和7年度補正予算額 20億円〕

※四捨五入の影響により、計が一致しない場合がある。（担当：初等中等教育局幼児教育課）

部活動の地域展開等の全国的な実施

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)
令和7年度補正予算額

155億円
57億円)
82億円



理念・方向性

- ✓ 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって子供たちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保・充実。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ✓ 学校部活動の意義を継承・発展させつつ、地域クラブ活動としての新たな価値を創出。
- ✓ 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備。

- ✓ 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を地域全体で関係者が連携して支え、子供たちの豊かで幅広い活動機会を保障。
- ✓ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消。

事業内容

「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」(令和7年12月文部科学省)に基づき、「改革実行期間」における部活動の地域展開等の全国的な実施を推進

I. 部活動の地域展開等推進事業

151億円

地方公共団体に対して、中学校の部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進や部活動指導員の配置に係る経費を補助するとともに、地域間における体験格差の防止、子供たちの安全・安心な活動や質の高い指導の担保等の観点から、地方公共団体への伴走支援等を実施。

(1) 部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進

補助金

部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進のために必要な経費を、地方公共団体に対して補助。

- ① 休日の地域クラブ活動の活動費等の支援
 - ② 経済的困窮世帯の生徒への支援
 - ③ 推進体制の整備等
- 〔指導者謝金、事務局人件費、旅費、消耗品費 等〕 〔参加費・保険料〕 〔コーディネーターの配置、人材バンクの設置・運用、指導者研修、移動手段確保 等〕
- 〈補助割合：①③は国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3（*1）、②は国1/2、都道府県・市区町村1/2〉

(2) 平日も含めた地域展開等の加速化のための重点課題への対応

補助金

実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行うため、実証事業を実施。

〈主な重点課題〉

- ・地元大学等との連携による指導・運営体制の整備・平日放課後の地域クラブ活動の移動手段の確保
- ・民間活力の活用等による持続可能な運営モデルの構築・パラスポーツの推進及びインクルーシブな活動環境の確保
- ・学校施設の有効活用（指定管理者制度・民間委託等による管理効率化などを含む）等

〈定額補助：国10/10〉

(3) 小学校体育専科教師等専門人材の活用等を通じた質の向上

補助金

小学生が体育の授業において、運動・スポーツの楽しさを実感できるようにするとともに、地域クラブ活動の指導者として活動の質の向上を図る。

・小学校体育専科教師等の指導者としての活用など多様な兼職兼業の推進

〈定額補助：国10/10〉

(4) 中学校における部活動指導員の配置支援

補助金

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、指導や大会引率等を担う。

【17,617人（運動部：14,000人、文化部：3,617人）】

〈補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3（*1）〉

(5) 地方公共団体への伴走支援と安全安心・質の高い指導の担保等

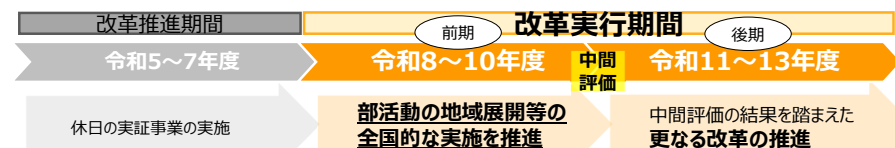
委託費等

- ・相談・サポート窓口設置、アドバイザー派遣、取組状況調査、課題への対応策創出、好事例の横展開
- ・指導・リスクマネジメントの手引きの周知、動画ポータルサイトの運営（JSC運営費交付金）

II. 地域における新たなスポーツ環境の構築等

3億円

- ・部活動の地域展開に当たり必要な公立中学校の施設の整備・改修を支援(用具保管の倉庫、スマートロック設置に伴う扉の改修等)
- ・指導者養成のための講習会や暴力等の根絶に向けた啓発活動の実施
- ・大学生が卒業後も継続的に地域の中学生の指導に当たる仕組みを構築 等



※休日については、改革実行期間内に、原則、全ての部活動で地域展開の実現を目指す

【経済財政運営と改革の基本方針（令和8年7月21日閣議決定）抜粋】

学校と地域の連携・協働、部活動の地域展開等を全国的に進める。(略) 地域展開に係る指導者や生徒の移動手段の確保等を含む。

- *1 都道府県又は指定都市が実施主体の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3
- *2 本資料における「スポーツ」にはパラスポーツ、「文化芸術」には、障害者芸術を、「中学校」には特別支援学校中学校等を含む。

根拠法令

- **スポーツ基本法（令和7年改正後）（抜粋）**
 第十七条の二 地方公共団体は、(略) 中学校の生徒が地域においてスポーツに親しむ機会を確保するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。
 2 国は、地方公共団体に対し、前項の施策の円滑な実施のために必要な助言、指導、経費の補助その他の援助を行うよう努めるものとする。
- **公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（令和7年改正）（抜粋）**
 附則第三条 政府は、(略) 次に掲げる措置を講ずるものとする。
 六 部活動の地域における展開等を円滑に進めるための財政的な援助を行うこと。

(担当：スポーツ庁地域スポーツ課、文化庁参事官（芸術文化担当）付)

学校保健の推進

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額
令和7年度補正予算額

6億円
5億円)
1億円



文部科学省

現状・課題

学齢期の健康診断の見直し

- 学校健康診断は、各学校で学校医・学校歯科医等を中心に実施
- 学校医等の確保が困難な地域がある一方、「攻めの予防医療」として、小児期から切れ目のない予防医療が求められる
- 学校・家庭・医療機関等における学校健康診断情報の双方向のデータ連携について、個人情報保護や情報セキュリティの確保、学校現場の導入・運用負担に配慮した効率的な運用が必要

保健教育の充実

- 子供たちが生涯を通じて自らの健康を管理・改善していくための資質・能力の育成に向け、がん、生活習慣病、歯と口の健康、近視、心の健康等の現代的な健康課題に関する学習の充実が必要
- がんや難病、てんかん、摂食障害、ギャンブル等依存症を抱える人々への共感的な理解、献血への理解等社会に貢献する意欲や態度を養う力の育成が必要
- 医療関係者等の活用も含め、実践的な健康教育の充実が必要

学校保健体制

- 様々な健康課題を抱える児童生徒等へ、きめ細かな対応を行うため、養護教諭の業務体制の強化が必要
- 健康相談、健康観察、保健指導など、養護教諭に求められる役割が変容・増大

対応事業

学齢期の健康診断における連携体制構築事業

201百万円（新規）

- ・学校や学校医等の負担軽減と、小児期からの「攻めの予防医療」の両立を図るため、地域の医療機関や関係行政機関等と連携した実施体制を構築する自治体を支援

【委託先：8団体（地方公共団体）】

PMHを活用した学校保健情報の連携構築事業

100百万円（207百万円）

- ・PMH（Public Medical Hub）を活用した学校保健情報の連携に関する新たな仕組みを検討

【委託先：1団体（民間団体等）】

現代的な健康課題（がん教育等）理解増進事業

48百万円（48百万円）

- ・がん教育の成果等の全国への普及のため、シンポジウム等を開催
- ・現代的な健康課題を指導する際、地域の実情に応じた外部講師の活用を支援

【委託先：1団体（民間団体等）】

学習指導要領改訂に基づく健康教育の指導参考資料等作成に係る調査研究事業（健康調査費）

30百万円（新規）

- ・授業モデルを開発し、全国実装に向けて指導用参考資料を改訂

【委託先：1団体（民間団体等）】

現代的な健康課題に関する指導の充実に向けた支援（健康教育振興事業）

97百万円（96百万円）

- ・アレルギー、近視、脊柱側弯症、生活習慣病、歯と口の健康、薬物乱用等の現代的な健康課題に関する資料作成、講習会・調査を実施

【交付先：（公財）日本学校保健会 補助率：定額】

学校保健・食育推進体制支援事業

64百万円（52百万円）

- ・地方公共団体が、養護教諭・栄養教諭の経験者や有資格者を学校へ派遣し、繁忙期や研修時等の体制強化を図るために必要な経費を補助

【対象校種：公立小・中・高・特支等 補助率：1/3】

学校給食・食育の充実

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

2億円
2億円



現状・課題

安全・安心で質の高い学校給食の確保

○学校給食費の抜本的な負担軽減とともに、給食の「質の向上」が必要

○特に、学校給食衛生管理基準の見直し等を踏まえ、衛生管理の徹底と効率的な給食運営の両立が必要

学校給食における地場産物・有機農産物の活用

○給食の質向上と食育の充実の双方に資する取組として、地域の状況に応じ、地場産物・有機農産物の活用を一層推進する必要

学校における食育の推進

○学習指導要領の改訂等を踏まえ、学校における食育の一層の充実が必要

持続可能な給食実施体制の構築

○多様な健康課題を抱える児童生徒等へのきめ細かな対応や、食を取り巻く現代的な課題に対応するため、栄養教諭の業務体制の強化が必要

対応事業

学校給食に関する衛生管理の調査・指導等

18百万円（18百万円）

- ・都道府県の指導主事や退職栄養教諭等を対象に、食中毒等の事故防止を扱う指導者養成講習会を実施
- ・指導者による衛生管理の調査・指導を域内へ展開し、徹底した衛生管理を実現

【対象：都道府県指導主事、退職栄養教諭等】

学校給食業務効率化・質的向上推進事業

40百万円（新規）

- ・デジタル化を含む設備整備・業務効率化に関する実証研究を通じ、新たな「時間」を創出
- ・献立や味等の質向上に充て、成果と費用対効果を資料化・全国展開

【委託先：1団体（民間団体等）】

学校給食への地場産物・有機農産物等使用促進による食の指導充実に関するモデル創出事業

44百万円（51百万円）

- ・地場産物・有機農産物等を学校給食に活用し、環境負荷低減、食料安全保障、我が国や地域の食文化への理解を深化
- ・食材活用と食育を一体で進める先進事例を創出

【委託先：6団体（地方公共団体）】

食の指導普及啓発

26百万円（34百万円）

- ・改正食育基本法等の趣旨を踏まえた多様な食育実践事例を収集・体系化
- ・教育効果、外部連携のノウハウ、安全管理等の留意点をまとめた事例集を全国展開

【委託先：1団体（民間団体等）】

学校保健・食育推進体制支援事業【再掲】

64百万円（52百万円）

- ・地方公共団体が、養護教諭・栄養教諭の経験者や有資格者を学校へ派遣し、繁忙期や研修時等の体制強化を図るために必要な経費を補助

【対象校種：公立小・中・高・特支等 補助率：1/3】

※公立学校の給食施設整備は、公立学校施設の整備の内数で別途計上(担当：総合教育政策局健康教育・食育課)21

公立学校施設の整備

新しい時代の学びを支える安全・安心な教育環境の実現

令和9年度要求・要望額	4,308億円
うち「強く豊かな日本」投資枠	1,940億円
(前年度予算額	678億円)
令和7年度補正予算額	2,552億円



文部科学省

背景

- 学校施設の老朽化がピークを迎える中、子供たちの多様なニーズに応じた**教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備**が必要。
- 中長期的な将来推計を踏まえ、**首長部局との横断的な協働**を図りながら、**トータルコストの縮減**に向けて**計画的・効率的な施設整備**を推進。
- 2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、**脱炭素社会の実現に貢献**する持続可能な教育環境の整備を推進。

新しい時代の 学校施設

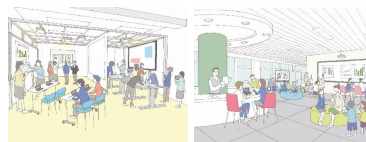
新時代の学びに対応した教育環境向上と 老朽化対策の一体的整備の推進

- 学校施設の長寿命化を図る老朽化対策
- バリアフリー化、特別支援学校の整備
- 他施設との複合化・集約化、校内ネットワーク環境の整備
- 学校施設の ZEB※ 化
(高断熱化、LED照明、高効率空調、太陽光発電等)
- 木材利用の促進 (木造、内装木質化)

※Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建築物



老朽化対策と一体で多様な学習活動に対応できる多目的な空間を整備



他施設との複合化により学習環境を多機能化しつつ、効率的に整備



柱や内装に木材を活用し、温かみのある学習環境や脱炭素化を実現

国土強靱化

防災・減災、国土強靱化の推進

- 非構造部材の耐震対策等
- 避難所としての防災機能強化
- 体育館等への空調設置
- 洋式化を含めたトイレ改修等



激甚化・頻発化する災害への対応
(地震における外壁・内壁落下)



避難所としての**防災機能強化**
(バリアフリートイレの整備)



体育館等への空調設置

改正事項

単価改定

- 物価変動の反映等による増：**対前年度比 +22.7%**
小中学校校舎 (鉄筋コンクリート造) の場合：R8:350,800円/㎡ ⇒ R9要求:430,300円/㎡

(担当：大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課)

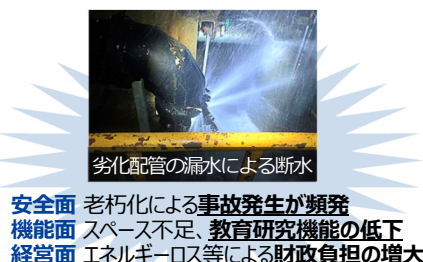
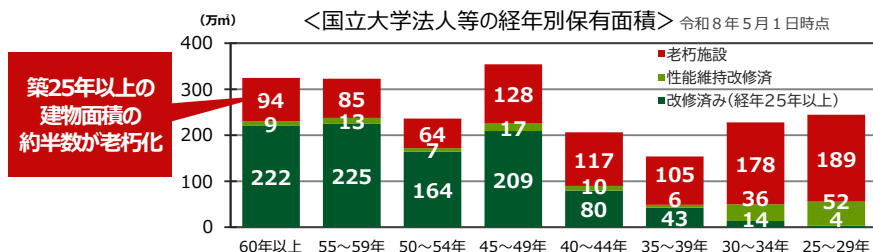
国立大学・高専等施設の整備

令和9年度要求・要望額 1,828億円
うち「強く豊かな日本」投資枠 927億円
(前年度予算額 364億円) 文部科学省

令和7年度補正予算額 802億円

現状・課題

国立大学法人等には社会的な課題に対応する「知と人材の集積拠点」としての役割が求められている中、**築25年以上の建物面積の約半数が老朽化**。昭和40～50年代に整備した膨大な施設の更新時期が到来し、**安全面、機能面、経営面への課題対応が急務**となっている。



骨太の方針2026（抄）

大学改革を進めるとともに、大学における研究活動を安定的、継続的に支える国立大学法人運営費交付金や科研費の大幅な拡充を図ることや、**施設の計画的整備への着実な支援**、(略)など、基礎研究を含めた科学技術研究の基盤を強化(略)

日本成長戦略（抄）

4. 人材育成
- ii) 「成長分野」を牽引する科学技術人材・クリエイティブ人材の育成
また、(略)基盤的経費と多様な競争的研究費の充実・強化を図るほか、**産学官金が活躍する共創拠点としての国立大学法人等の機能を強化する。**
- iii) 「人材力」の基盤となる環境整備
(略) **AX時代に向けた教育・研究環境の整備** (※) を進める(略)
※ (略)、**創造的な学習環境・教材・研究施設・設備の計画的な整備。**

■ 近年の状況

- ・資材価格や人件費の高騰により**整備量が目減り**
- ・**補正予算に依存**したいびつな構造
- ・中長期的な計画に基づく**計画的整備が困難**

■ 社会的要請への対応

- ・「**知と人材の集積拠点**」としての役割が拡大
- ・成長分野を牽引する**人材育成・研究の基盤となる施設が必要**
- ・**共創拠点としての施設機能の高度化が必須**

事業内容

- 「第6次国立大学法人等施設整備5か年計画」に基づき、**人材力の基盤となる国立大学法人等施設について、戦略的なリノベーション等を基本としたキャンパス全体のイノベーション・コモンズ（共創拠点）の実装化と、耐災害性等の強化による地域の防災拠点の実現**を目指す。
- 予見可能性のある事業として、物価高騰を踏まえた上で**当初予算による計画的な支援の実現及び必要な整備量の確保**を目指す。
- **安全・安心の確保**とともに、**成長分野の研究開発や科学技術人材等の育成を実現する施設整備を推進**

国立大学等施設の目指す方向性

「第6次国立大学法人等施設整備5か年計画（令和8～12年度）」より

人材力の基盤となる 共創拠点※の実装化	地域の 防災拠点の実現
産学官金等の共創により、 地域課題の解決と新産業 創出を推進	安全確保・教育研究活動継続 のための耐災害性強化 病院・避難所としての防災機能強化

①耐災害性の強化（国土強靱化）

耐震対策・防災機能強化、老朽改善、ライフラインの計画的な更新



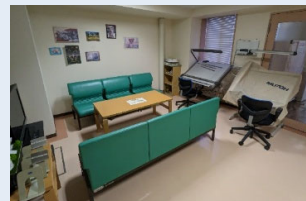
②イノベーション拠点の強化等（成長分野の牽引）

安全確保と併せた人材育成、先端研究、グローバル化等に貢献する施設整備、附属病院の再生



③高等専門学校施設の高度化・魅力化

実践的・創造的技術者を育成する高専施設の老朽改善・防災機能強化と併せた共創環境の整備



(担当：大臣官房文教施設企画・防災部計画課)

強靱な高等教育への転換に挑戦する10の重点施策

令和9年度要求・要望額	2兆2,754億円
うち「強く豊かな日本」投資枠	3,954億円
(前年度予算額)	1兆7,314億円)
※高等教育局総額 文部科学省	

- 骨太の方針2026・日本成長戦略**を踏まえ、国内投資を引き出し、戦略17分野を中心にサイエンスやアートの力で我が国を力強く成長させるとともに、成長を支え、公正さと尊厳が尊重される社会を担う人材を育成するための**高校から大学、大学院までの人材育成システムの体系的な改革**を強力に推進。
- 具体的には、①急激な18歳人口減少（2025年 110万人→2040年 74万人）を踏まえた**大学の規模適正化**と、②分野や地域のリバランスや戦略17分野を牽引し地域を支える人材育成などの**機能強化**を**一体的**に展開。そのために、**新たな投資枠**も活用し**これまでの大学政策を大きく転換**。

高等教育改革		文理の双方の素養を有する人材の育成等の普通科改革、アドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成等を担う専門高校の機能強化、地理的アクセス確保等	
18歳人口減少による大学の規模適正化	“知的修羅場”としての高等教育への転換 (骨太2026) ・文理分断の傾向が強い大都市圏の大学を始めとする…人社会のダウンサイジング及び理数分野併修を通じた質の向上 ・海外留学の一層の推進など多様性の中で価値を創造する人材育成	【課題】 ホワイトカラー需要が高かった工業化社会時代からの 質・量ともに密度の低い大学教育 では、我が国の創造的成長をリードする人材育成が困難 ※ST比（学生教員比率） 36.9人（社会科学）⇔6.4人（理学） 1週間の学習時間推計（最終学年） 23.7時間（社会科学）⇔33.2時間（理学・工学）、42.8時間（保健） ① 高等教育の学びの質的転換による創造的人材育成～知的修羅場体験～ 165億円（新規） ST比を改善し、留学などの知的修羅場体験を通じて、AI native時代に必要な、自分の頭で考え、判断し、その結果の責任を引き受ける力の基礎を養う大学教育を100学部（3年で300学部）に厳選して支援（全国には2,700学部が置かれており、そのうちST比1:25以上は800学部以上） ② AX実装人材育成 35億円（新規） 文理分断を越えて、AIを実践的に使いこなす、新たな価値の提示などのAXを推進できる人材育成プログラム認定スキームを刷新	
	戦略17分野を牽引する理工・デジタル等の成長分野への転換と文理分断からの脱却 (骨太2026) ・成長分野への学部再編 ・17の戦略分野の高度人材育成 ・高専の新設・機能強化 ・文理分断の傾向が強い大都市圏の大学を始めとする成長分野の重視や人社会のダウンサイジング・理数分野併修を通じた質の向上	【課題】 高校生の半分が普通科文系、大学生の半分が人文・社会科学系でその多くは理数の学びから離れている状況やこの 文理分断 の傾向が強い首都圏・大都市圏の伝統的な大規模大学の圧倒的なブランド力のなか、18歳人口の急減により地域の医療やインフラ、産業を支える小規模大学が撤退したり、成長分野を支える理数・デジタルやメディカル分野を学ぶ大学院生が確保できなくなったりすることが見込まれ、我が国の成長や地域を牽引する人材が払底。 ※（2040年人材需給予測）職種別：余剰＝事務職437万人、不足＝AI・ロボット等利活用人材▲339万人、現場人材▲260万人／学歴別：不足＝院卒理系▲27万人、学部段階の理工農・医療系で学ぶ学生を22万人を24万人（2040年）に、理系大学院生の不足27万人（ $\frac{1}{2}$ ）を解消すべく、まずは2030年までに修士5.5万人→6.4万人、博士1万人→1.4万人にする必要 ③ 成長分野転換、17分野人材育成、高専の新設（成長分野転換基金） 1,100億円（基金積み増し） 首都圏・大都市圏の11の伝統的大規模大学の理工・デジタル系等の成長分野への学部転換や数理分野併修、愛媛大学（造船）など17分野人材育成、滋賀、愛知、福岡市等の高専新設等を複数年度にわたって強力に推進 ④ 戦略分野を先導する大学院教育の質的転換 376億円（対前年度 + 370億円） 大学院での人材の目詰まりが生じないように、戦略17分野の土台となる5学問領域（資源・エネルギー、物理科学・工学、機械・電気（電子）技術、情報・通信技術、生命科学・化学）の大学院を質・量両面で充実し、優秀な学生を確保・育成	
	地域の維持に不可欠な社会的基盤機能を担う人材の確実な育成と供給 (骨太2026) ・地域の医療・介護・福祉、産業、インフラの維持に不可欠な質の高い人材養成 ・専門高校・短大等の一貫課程編成	【課題】 人口減少の影響は 地域の医療、産業、インフラを支える人材 を確実に輩出している中小規模大学を直撃。このままでは、これらの人材育成の維持が困難。 ※全都道府県のうち、大学進学時に人口の流出超過となるのは東京都・大阪府・愛知県等以外の38道県。2040年には青森県においては、弘前大学医学部を除いて全ての学部が定員割れや撤退との試算も。 ⑤ 地域社会を支える「持続可能な地域高等教育システム」の確立 161億円（対前年度 + 154億円） 各地域の医療、産業、インフラを支える人材需要や社会構造の変化を踏まえた人材育成方策を知事を中心に協議し、それを踏まえた大学等の再編・統合・転換、高校・大学等の一貫的連携等による地域の高等教育の規模の適正化と機能の最大化・最適化を図るシステムを確立 ⑥ 地域医療人材養成体制最適化 20億円（新規） 看護師や医師をはじめとした医療人材の安定的な確保・定着に向けて、「地域枠」の抜本的拡大・体系的な地域教育強化	
	成長戦略・地域未来戦略を実現に導く基盤的経費の抜本的充実と重点配分の加速 (骨太2026) ・大学における研究活動を安定的、継続的に支える国立大学法人運営費交付金の大幅な拡充 ・国立高等専門学校機構運営費交付金の着実な確保 ・高専の新設・機能強化 ・私学助成の成長分野や地域を支える人材育成等への重点化・充実 ・大病院の…教育研究機能や経営力の強化・処遇改善	【課題】 近年の物価・人件費上昇等により基盤的経費のうち大学が 機動的・戦略的に教育研究活動に投資する財源が減少 し、安定的・継続的な教育研究が困難 ※消費者物価指数 + 2.7%（2024→2025年）、ヘリウムは8.6倍、診断用・研究用試薬類は4.3倍の価格に（2010→2026年） 2025年度人事院勧告の2026年度への影響（国立大学）：人件費 対前年度比 + 2.6% 国立大学全体の教育研究設備等の価値は取得時と比較して80%以上減少 ⑦ 教育研究活動を安定的・継続的に支える国立大学法人運営費交付金の大幅拡充 1兆2,512億円（対前年度 + 1,541億円） 成長分野や産業クラスターをリードする教育研究活動や組織体制強化、設備整備のため、物価・人件費上昇を踏まえ運営費交付金を大幅拡充 ⑧ 国立高専運営費交付金の拡充等による高専機能強化 891億円（対前年度 + 260億円） 17分野の教育研究に資する教育活動の充実、設備整備等に向け、物価・人件費上昇に対応しつつ、運営費交付金を大幅拡充 ⑨ 私学助成による成長分野や地域を支える人材育成等への重点化・拡充 4,803億円（対前年度 + 737億円） 定員未充足に係る減額措置（▲171億円）、ST比の高い大学等への減額措置（▲277億円）や合併等に向けた支援などを行う一方で、理工農・デジタル系分野や地域を支える人材育成、研究力強化等への重点化・拡充（+ 310億円）などのメリハリある支援を実施 【課題】 過度な診療傾倒で、教員の教育・研究時間の確保が困難 ※ 大病院勤務医全体の22.2%が研究時間週0時間 ⑩ 大病院機能のリバランス 633億円（新規） 教育研究の-effortを高め（35.5%→50%程度）、診療-effortの適正化により大病院の教育研究機能を強化	

※上記10の重点施策に加えて、意欲ある学生が物価上昇下においても学びを諦めることがないよう、**修学支援に係る制度を着実に実施（事項要求）**（担当：高等教育局高等教育企画課）

高等教育の学びの質的転換による創造的人材育成事業 ～知的修羅場体験事業～

令和9年度要求・要望額 165億円
うち「強く豊かな日本」投資枠 165億円
(新規) 文部科学省

2031年度までの総額 3,368億円

背景・課題

- ✓ 18歳人口を含めた人口減少期を見据える中、今後の日本の創造的な成長に資する人材育成のため、**量的規模の適正化を図りつつ、学生一人一人の学びの密度を最大化する高等教育の学びの質的転換**が急務。
- ✓ AI時代にイノベーションをけん引し、グローバルに活躍する人材を育成する真に社会に求められる大学・学部への変革のため、**文理併修と知的鍛錬を体系的に学修するための抜本的な教育改革が重要**。

事業内容

人口減少下において量的規模の適正化を図りつつ、きめ細かい学修環境による少人数体制の文理融合教育とともに、留学による徹底的な知的修羅場体験を実現する学部教育改革を支援。**学生一人一人の能力を最大限に伸長する学修環境への質的転換を図る。**

学修環境の 質的転換の基準

学生の目的意識・ST比(教員1人当たり学生数)・インタラクティブな教育の比率
入学時に備える能力の可視化・体系的な教育課程と学位取得ステップ・学位授与の明確な基準・水準

→ 取組を通じて、**AI時代に必要な問題設定力・決断力・統率力・胆力（責任を取る覚悟）の資質・能力を育む**

【取組イメージ】

①きめ細かな少人数体制での文理融合教育

初年次から、数理・データサイエンス・AI（MDA）の初年次教育への導入、AI教育の強化、PBLによる双方向教育を体系的に学修できる教育課程を構築

→ 上記の科目設定および必修化とともに、入学時に数理的スキルの確認を課す

②国内外の留学・フィールド実践を通じた知的修羅場体験の充実

①とともに、国内外のさまざまなフィールドでの一定期間（1か月以上）の実践教育（知的修羅場体験）を必修化 **海外留学支援者数：2.2万人（2026年度）→10万人（2031年度）**

**①と②を必修化する体系的な教育課程及び学修環境の構築による学びの質的転換
我が国の創造的な成長に資するAI時代に適合したリーダーシップを有する人材の育成**

【支援内容】 支援対象：約100学部

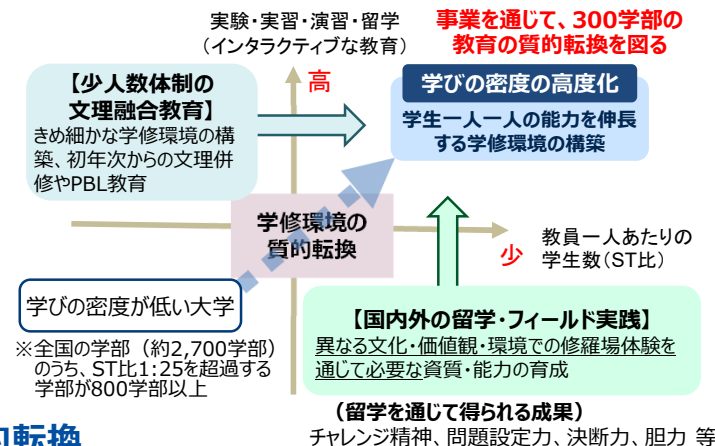
少人数・MDA教育に対応した学修環境の構築、渡航体制の準備 【組織支援】 90億円
国内外での実践教育に学生を派遣する際の渡航経費 【個人支援】 74億円

【事業実施期間】 5年間

【申請要件】

- 支援学部に対し、質の高いきめ細かな少人数教育の体制構築を求める
⇒**ST比を事業終了後に1:25程度に改善**
- 一定期間以上の国内外の留学・フィールド実践を必修化する 等

(担当：高等教育局大学振興課、参事官（国際担当）) 25



授業料収入に依存しない、収入構造の多元化等による持続可能な経営体質へ

AX実装人材育成拠点形成事業

令和9年度要求・要望額

35億円
(新規)



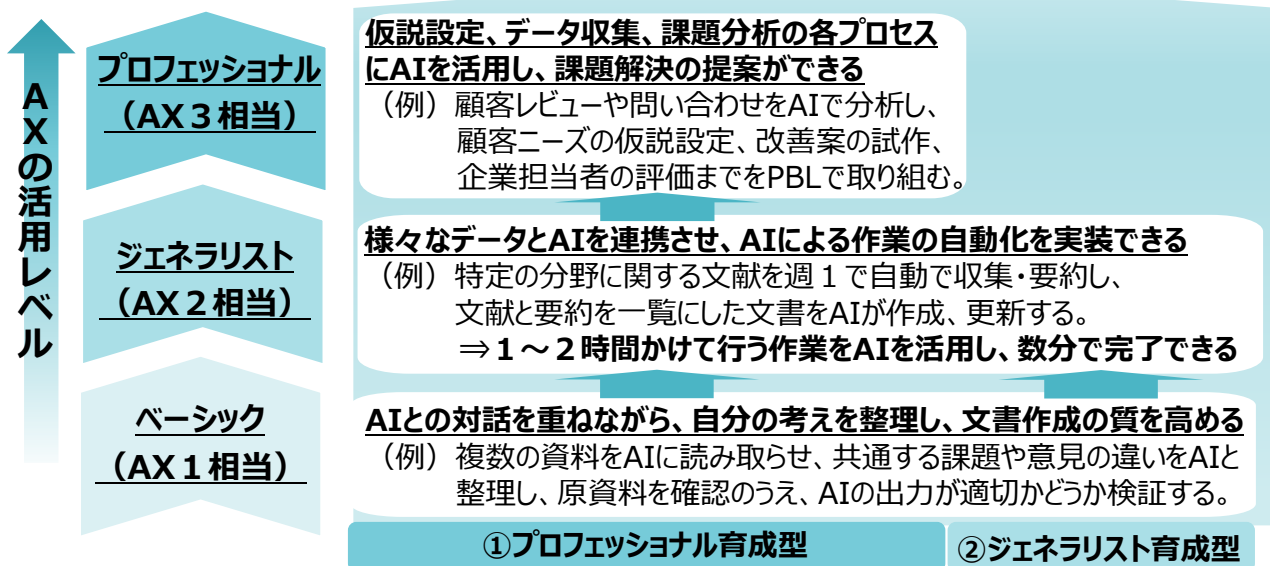
背景・課題

- 産業や職種によらずあらゆる場面でAIを活用していくAI社会の実現のためには、**現場とAIの双方を理解し、AIを実践的に活用して、生産性向上や新たな価値を提示できるAX（AIトランスフォーメーション）を推進できる実装人材の育成が急務。**
- 数理・データサイエンス・AI（MDA）教育プログラム認定制度を通じ、全国の大学・高専においてAIの概念や留意事項に関する把握や、社会での応用も含めた基礎的な素養は涵養してきたが、**イノベーション創出につながるようAIを実践的に使いこなしていく経験が必要不可欠。**

事業内容

- 企業や自治体等が抱える課題について**AIを活用して解決する実践的なPBL学習の強化や、外部機関が実施する一定の質が保証されたAIの実践力を養う講座の受講により単位認定等**を行うなど実践的なAX人材を養成する大学・高等専門学校の先進的な取組を支援。

<育成する人材のイメージ>



<企業における活躍のイメージ>

- 複数の業務からなる一連の工程を可視化し、AIに代替できる業務を洗い出し、プロセス全体を刷新できる。
(例) 商品受注から入金確認までの各工程を見直し、AIを活用して二重入力や確認待ちをなくすシステムを設計
- 企業内の様々なシステムとAIを連携させたうえで、**担当業務の一部を、AIに任せて、自動化**できる。
(例) 売上、在庫、天候などのデータをAIに整理させ、品切れや売れ残りを減らす仕入案をAIが毎日作成
- 担当業務においてAIを活用し、**業務を効率化**できる。
(例) 複数の請求書から、AIが取引先名、金額、支払期限等を読み取り、作成した集計表を担当者が確認

期待される効果と中長期的な視点

営業、経理等が担う業務においても、AIを活用して付加価値を生み出す人材育成事例を創出

創出した事例から、全国の大学・高専への普及展開に向けた課題等を精査し、改善

MDA教育プログラム認定制度の見直し検討も含め、全国の大学・高専への普及・展開につなげる

想 定 経 費	設備整備（生成AI導入、演習環境整備） 人件費（学生へのメンター業務等） 活動費（企業と連携したセミナー開催等）
事業実施期間	令和9年度～令和12年度（予定）
件数・単価	【①②の拠点形成補助】①10拠点 × 1.4億円 ②20拠点 × 1.0億円 【審査・評価業務補助】1箇所 × 1.0億円

(担当：高等教育局専門教育課)

大学・高専機能強化支援事業（成長分野転換基金）

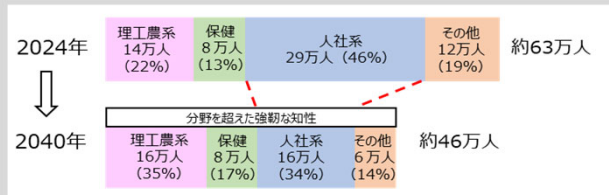
令和9年度要求・要望額 1,100億円
うち「強く豊かな日本」投資枠 1,100億円
(新規)



文部科学省

令和7年度補正予算額 200億円
令和4年度第2次補正予算額 3,002億円

【少子化に対応するための大学における文理分断の改善イメージ】
(仮に、大学の学部 理工農系+保健のシェアを増大とした場合)



(※) 理工農系、保健の数には、その他区分のうち理工農系・保健に関連する者の推計を含む。

現状・課題

- **少子高齢化**に加え、2040年には我が国の**産業構造の大きな変化**が予想され、事務職（437万人）が余剰となる一方で、**AI・ロボット等利活用人材**（▲339万人）や**現場人材**（▲260万人）が**大きく不足**する見込み（※）であり、これらの不足する人材を輩出する**理工・デジタル系分野の学部定員が未だ少ない**状況。

(※) 「2040年の就業構造推計（改訂版）について」経済産業省 産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会（令和8年3月5日）

- また、骨太の方針2026（2026.7.21閣議決定）では、「**理工・デジタル人材育成を含む大学・大学院等の機能強化**のため、**成長分野への学部再編**、**17の戦略分野の高度人材育成**や、（中略）**高専の新設・機能強化**、**文理分断の傾向が強い大都市圏の大学を始めとする成長分野の重視**や**人社系のダウンサイジング及び理数分野併修を通じた質の向上**（中略）など多様性の中で価値を創造する人材育成を進める」と記載。

将来の産業構造変化等を見据え、大都市圏の大学も含めた理工・デジタル系等の成長分野への学部転換等や文理分断からの脱却を進めるとともに、大学・高専の戦略17分野に係る人材育成や高専の新設等を一層強力に促進するに当たり、現在の基金残高では不足する金額を積み増しつつ、支援内容の拡充・見直しを図る

支援内容

（１）大規模文理横断転換枠（現行の大規模文理横断転換を拡充）

【支援内容】「成長分野転換支援委員会」による伴走支援のもと、**大都市圏の大規模私立大学**を主眼にした**大規模な理系転換**や**人文・社会科学系学部**の入学定員のダウンサイジングによる**ST比**（学生教員数比率）**改善**、**理数分野併修**による**教育の質の向上**等を行う際に必要となる土地取得費、施設・設備整備費、教員人件費等を支援。

【支援対象】公私立の大学

【支援期間】最長10年支援（令和14年度まで受付）

【支援総額】**80億円**まで（現行の40億円から引上げ）

※ダブルメジャーを導入するなど高度なレベルの文理融合教育を実施する場合も支援対象。

※首都圏・大都市圏に所在する大規模私立大学 **11大学が理系転換・文理分断からの脱却を具体的に構想**

（２）高等専門学校支援枠（現行の高度情報専門人材育成枠と重点分野支援枠の一部を統合の上、拡充）

【支援内容】**高専の新設**や、高専における**戦略17分野の人材育成**（高専の学科、コース等の設置・拡充）など体制強化に伴い必要となる施設・設備整備費、教員人件費等を支援。

【支援対象】国公私立の高専

【支援期間】最長10年支援（令和14年度まで受付）

【支援総額】10億円まで（**高専新設**に関する取組は**40億円**まで（現行の20億円から引上げ））

※滋賀県・愛知県・福岡市等が**高専新設を具体的に構想**

（３）成長17分野支援枠（現行の成長分野転換枠と重点分野支援枠の一部を統合の上、拡充）

【支援内容】日本成長戦略の「**戦略17分野**」や、第7期科学・技術イノベーション基本計画の「**重要技術領域**」の人材育成に関する大学における学部開設や大学院の専攻設置等の体制強化に必要な施設・設備整備費、教員人件費等を支援。

【支援対象】公私立の大学学部、国公私立の大学院

【支援期間】最長10年支援（令和14年度まで受付）

【支援総額】学部に関する取組は20億円まで、大学院に関する取組は10億円まで

※愛媛大学（造船分野）・立命館大学（宇宙分野）等が**戦略17分野の人材育成に向けた体制強化を具体的に構想**

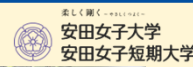
これまでの支援実績

令和8年度7月までに**4回の公募**を実施し、**計272件**を選定

成長分野転換基金の活用状況（例）

○安田女子大学 理工学部【広島県】

2025（R7）開設、入学定員：180名



#ポイント

- ✓ **全国初の女子大理工学部**
（生物科学科、情報科学科、建築学科）
- ✓ 「**地域連携センター**」を設置し、**地域・産官学と連携したフィールドワークやPBL等、実践的な学びを促進**



○熊本大学 半導体デバイス課程【熊本県】

2024（R6）開設、入学定員：40名

※3年次編入を含む



#ポイント

- ✓ **半導体技術者・研究者の育成に特化した国内初の組織（学部相当）**



○滋賀県立高等専門学校【滋賀県】

2028（R10）開設予定、入学定員：120名（予定）



#ポイント

- ✓ **約40年ぶりの公立高専新設**
- ✓ **滋賀県内初の高等専門学校**
- ✓ **地元産業界における情報技術系人材の需要に対応する人材育成を推進**



これらの取組をはじめ、基金での支援総額は**約2,000億円以上**であり、これを踏まえた基金残高は**約1,000億円**となる見込み
残高約1,000億円は全額執行する予定であり、今次要求分も順次執行予定

期待される効果

本施策等を通じて、2040年までに約2万人の理工系学部定員の増を実行し、2040年における我が国の学部学生の理工系割合を5割に高めることにより、産業構造の変化に対応できる人材を育成・輩出し、一人一人の豊かさや我が国の国際競争力の向上、新たな価値の創造等に資する

（担当：高等教育局専門教育課）

戦略分野を先導する大学院教育質転換事業(結晶(KESSHO))

Knowledge Empowerment and Student Success in Higher Education Organization

令和9年度要求・要望額

うち「強く豊かな日本」投資枠

(前年度予算額

376億円

376億円

6億円※)文部科学省



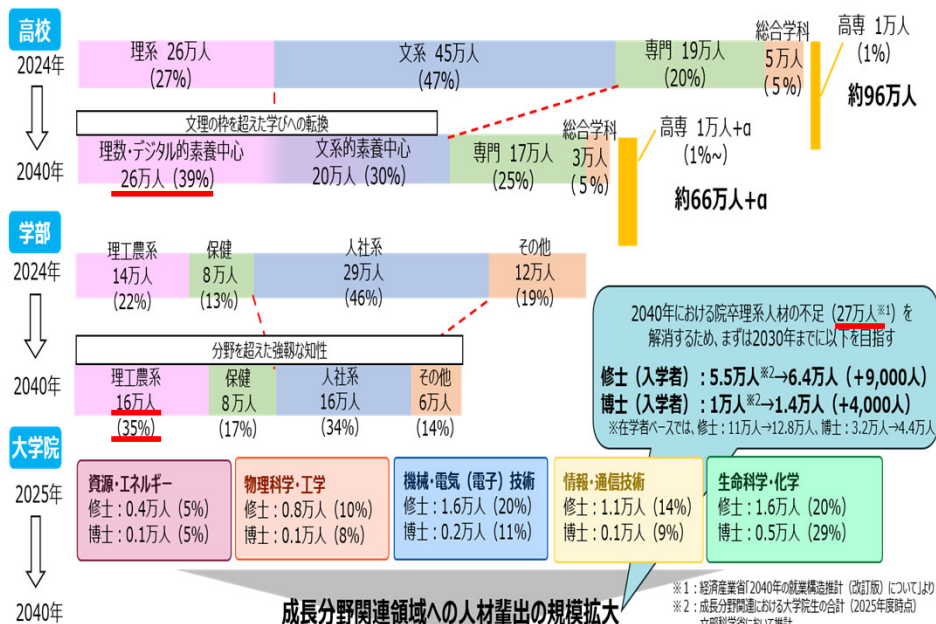
2031年度までの官民投資総額：3,730億円 ※半導体人材育成拠点形成事業

現状・課題

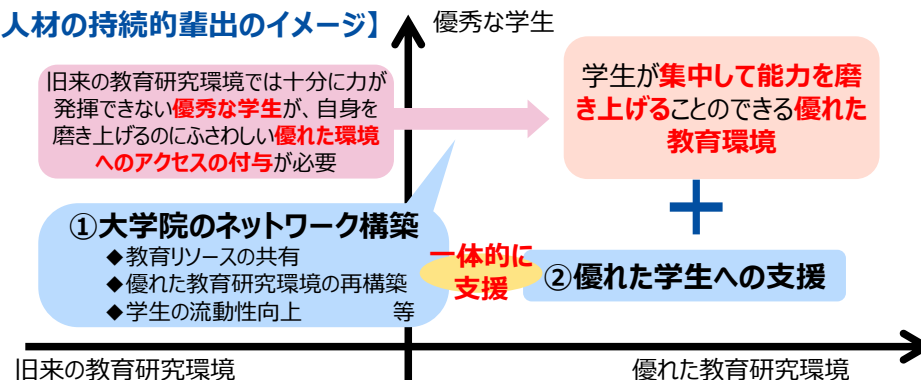
- 将来の社会・産業構造変化を見据え、今後、成長分野を牽引する人材が学部から大学院に進学し、より高度な専門人材へと成長するため、**高度な教育研究環境により多くの学生を送り込むことで、旧来の教育研究環境に学生が囚われることによる「人材の目詰まり」を解消することが必要。**
- 加えて、**優秀な学生が優れた環境で集中して自身の能力を磨き上げるための仕組みを構築することが不可欠。**

事業内容

【高校～大学院の一体改革による成長分野関連領域の拡大イメージ】



【優秀な人材の持続的輩出のイメージ】



① 大学院教育の高度化(研磨(KENMA)) 81億円(うち政府投資額69億円)

大学院研究科のネットワーク化により学生の流動性を高め、教育研究レベルの引き上げを実現

- ・個々の研究室単位での教育研究から複数の大学院で鍛錬される教育研究への転換
 - ・論文数等にとらわれない、研究者として自立して研究活動を行うに必要な能力等を評価する学位審査(学外審査員登用必須化、指導教員以外の教員による審査委員会構成等)
 - ・本人の責任によらず標準修業年限を超過する優秀な学生に対する在学関係及びコスト負担の明確化
 - ・大学院生の就活時期も含めた修了後のキャリアパスの明確化に向けた適切な配慮
- ※半導体人材は「半導体人材育成拠点形成事業」もあわせて継続して支援。
※設備整備は政府投資：企業出資＝1：1、共同研究費は一部企業に負担してもらうことを想定。

件数・単価 20箇所×約3.2億円

事業実施期間 令和9年度～令和15年度(7年間)

② 優秀な学生へのインセンティブ(原石(GENSEKI))

311億円(うち政府投資額306億円)

- ・博士課程進学を前提とした修士課程学生支援
- ・修士・博士一貫教育課程の支援(本人の責任によらず優秀な学生が標準修業年限を超過する場合の一時的な手当てを含む)

※修士課程の学生については大学が雇用し、博士課程の学生については大学又は企業が雇用することを想定。

また、博士課程の人件費については政府投資：企業出資＝2：1を想定。

件数・単価 11,000人×最大280万円

事業実施期間 令和9年度～令和15年度(7年間)

(担当：高等教育局大学振興課、専門教育課)

地域社会を支える「持続可能な地域高等教育システム」再構築事業

令和9年度要求・要望額
うち「強く豊かな日本」投資枠

161億円
161億円
(新規)文部科学省

2031年度までの総額 1,217億円

2040年を見据えた課題

- 産業構造とこれに伴う人材需要の変化
⇒ **理工・デジタル系人材や現場人材の不足、育成する人材のミスマッチ**
- 急激な18歳人口減少と大都市圏への流出
⇒ 地方では**医療・福祉、産業、インフラの維持に不可欠な人材が不足**

【職種間の需給ミスマッチ(2040年)】

事務職: 437万人[余剰]
AI・ロボット等利活用人材: ▲339万人[不足]

【大学進学者数見込】

2026: 63万人
⇒ 2040: 46万人

【地域の人材育成分野のミスマッチ(2040年)】

都市部(1都3県): 193万人[余剰]
地方(上記以外): ▲194万人[不足]

【大学進学時の流出入(2024)】

流入超過: 9都府県
[東京都・大阪府・愛知県 等]
流出超過: 38道県

地域の量的規模の適正化とともに、地域の高等教育機関の機能の最大化

2040年を見据えた「持続可能な地域の高等教育システム」を連携・再編・統合等により再構築

事業内容

1. 実効性ある地域構想推進プラットフォームの構築・拡充

【要求・要望額: 80億円】

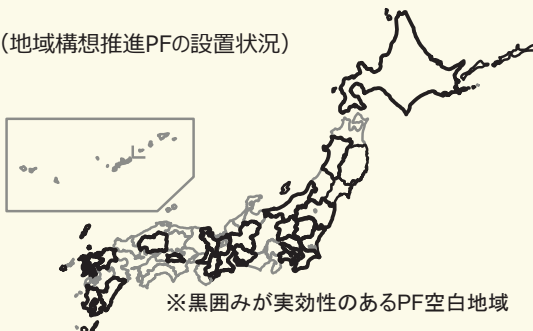
- 知事・学長等の産学官金等が連携し、人材需給を踏まえた実効性のある人材育成、アクセス確保方策を協議・実行
- 17の戦略分野やエッセンシャル分野を始めとする地域に不可欠な幅広い人材の育成・確保の取組を地域一体で推進
⇒ 域内の持続発展に向けた機能強化策を実効性を持って強力に推進

【支援概要】

各分野に精通するコーディネーターチームの編成に係る人件費、組織的な運営体制の整備・運営に必要な経費等を支援

【件数・単価】

40件 × 2億円



※黒囲みが実効性のあるPF空白地域

プラットフォームで協議した施策の実行

2. 人口減少期における規模の適正化と持続可能な高等教育システムの再構築

【要求・要望額: 80億円】

● 規模の適正化と人材育成分野のリバランス

→ 地域の人材需給の分析を踏まえ人口の流入出状況、域内の収容力を勘案
17の戦略分野や産業構造の変化に対応する理工・デジタル人材の育成

● 高等教育のアクセス確保により地域の維持に不可欠な質の高い人材の育成

→ 医療・介護・福祉・産業・インフラ等に資する人材
学校種を超えた高校・大学等の一貫的連携

【支援概要】

① 再編・統合・転換、これらを見据える大学間連携を行う大学群の形成

⇒ 教育組織の再編・統合・転換への支援、設置者を超えた大学等連携推進法人等への支援
【件数・単価】 15件 × 1~8億円

② 高校・大学等の一貫的な連携により地域を支える人材を育成する抜本的な教育改革

⇒ 専門高校と短大等の接続による5年一貫課程の構築等により、地域を支えるエッセンシャルワーカーを早期段階から育成
【件数・単価】 20件 × 1.5億円

大学・学部等の再編・統合

文理融合を見据えた人社系ダウンサイジングと成長分野への転換

大学群の融合による教育資源の共有・効率化

エッセンシャルワーカー育成強化

令和9年度要求・要望額 20億円
うち「強く豊かな日本」投資枠 20億円
(新規)

 文部科学省

今後急速な人口減少が進む中で、医学部をはじめ、全体として定員が過剰となることが推計されている中で、規模の適正化が必要となっている。

2040年を見据え、地域の医療の維持に不可欠な質の高い人材の安定的な養成体制等を確保するため、現状の入学定員等のダウンサイジングと地域の人材確保を両立させることが重要となる。

令和８年度から開始した「「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業」等を基盤として、「医療系分野に関する協議の場」等における、医療人材の需要・供給の状況把握、医療提供体制や人材確保に関する対応策の策定といった取組を前提として、道県と大学が協働し、地域人材の確保に効果的な「地域枠」を恒久定員枠内に抜本的に拡大する取組を支援する。

事業実施期間	5年間（予定）	件数・単価	2×二丁一×10件×1億円
--------	---------	-------	---------------

● **メニュー1：看護職員の確保（令和9年度：10件）**

●メニュー2：医師・歯科医師・薬剤師等の確保（令和9年度：10件）

*¹ 四大都市圏のうち、2024年時点で大学進学時流入超過となっている都府県（東京、神奈川、愛知、京都、大阪、福岡）以外の41道県が対象

■令和2年度 医師の需給推計
(人)

【出典】医療従事者の需給に関する検討会

年	供給推計	需要ケース1	需要ケース2	需要ケース3
2020	329,000	362,000	351,000	333,000
2022	340,000	367,000	357,000	340,000
2024	350,000	369,000	359,000	343,000
2026	358,000	370,000	360,000	344,000
2028	365,000	368,000	359,000	345,000
2030	370,000	367,000	358,000	345,000
2032	375,000	366,000	356,000	344,000
2034	378,000	364,000	354,000	342,000
2036	380,000	362,000	352,000	340,000
2038	380,000	361,000	351,000	338,000
2040	380,000	360,000	350,000	335,000

※2040看護師需給推計については「看護職員の養成・確保の在り方に関する検討会（厚生労働省）」で検討中

■医師一人当たり人口数（東京都・青森県）

東京都	全国平均	青森県
288.4人	356.0人	422.1人

A bar chart with three yellow bars. The y-axis is labeled with 0.0, 200.0, and 400.0. A red dashed horizontal line is drawn at the 200.0 level. The first bar is at approximately 166, the second bar is at 300, and the third bar is at approximately 334. A red text label '134人の差' is positioned above the second bar, indicating the difference between the first and second bars.

Group	Number of People
First Group	166
Second Group	300
Third Group	334

【出典】厚生労働省HPより文部科学省作成

例) 15名

臨時
定員

恒久定員

例) 100名

(医学部のイメージ)

【現 状】

一 般 枠

地域枠等

【今 後】

一般枠

地域枠

[illegible]

提供元: Bin
© GeoNames, Microsoft, Zen

(新規採択)

令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
10件 (延べ20学部)	16件 (延べ32学部)	15件 (延べ30学部)	41件 (延べ82学部)

地域医療に貢献する人材の継続的輩出

地域枠を活用した卒業生の地域定着率
100%

すべての地域での医療体制の維持

2040年 100%

(担当：高等教育局医学教育課)

国立大学の基盤強化

令和9年度要求・要望額
国立大学法人運営費交付金 1兆2,512億円
うち「強く豊かな日本」投資枠 1,554億円
(前年度予算額 1兆971億円)



令和7年度補正予算額 486億円
(国立大学法人運営費交付金 421億円
国立大学法人設備整備費補助金 66億円)

国立大学への運営費交付金を大幅に拡充し、我が国の成長分野や地域産業の担い手となる人材育成を強力に推進

人材育成に向けた基盤の強化

「強く豊かな日本」投資枠：1,554億円

成長分野や地域産業の担い手となる人材育成に向けた国立大学の機能・基盤の強化 1,554億円

- ▶これまで国立大学は、**世界最高水準の研究の展開、高度専門人材育成、産学連携による研究開発等により成長分野の牽引や地域産業の振興**に大きく貢献
- ▶国立大学が**成長分野や産業クラスターの形成を担う人材育成を強力に推進**するためには、優秀な人材の確保や高度な教育研究環境の維持が必要であり、物価・人件費の上昇に対応する**基幹経費を拡充**
- ▶更に国立大学の取組を発展・深化し、全国に展開すべく、**成長分野を牽引する人材育成等に取り組む大学**における**組織体制・機能、教育研究設備等の基盤を強化**

ミッション実現に向けた機能強化の推進

基礎研究の充実などの国立大学の機能強化

- ▶貴重な知的資産を創造し、イノベーションの源泉となる**基礎研究の充実**等の各大学の**機能強化に向けた取組を支援**

※**成果を中心とする実績状況に基づく配分を実施**

第7期「科学技術・イノベーション基本計画」[令和8年3月27日閣議決定]

第7章 推進体制・ガバナンスの改革

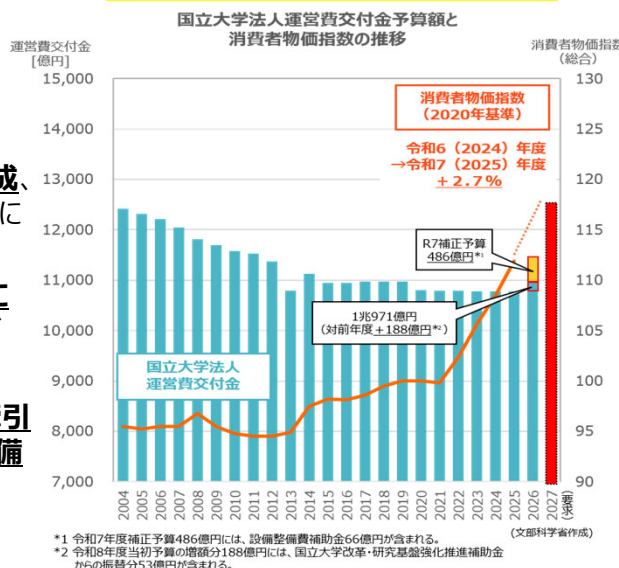
2. 基盤的経費の確保と研究大学におけるマネジメント改革 (2) 基盤的経費について
国立大学法人等の基盤的経費である国立大学法人運営費交付金について、物価・人件費の上昇等を踏まえつつ、基礎研究の充実等を行うため、大幅な拡充を図る。

経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)2026[令和8年7月21日閣議決定]

第3章 責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」

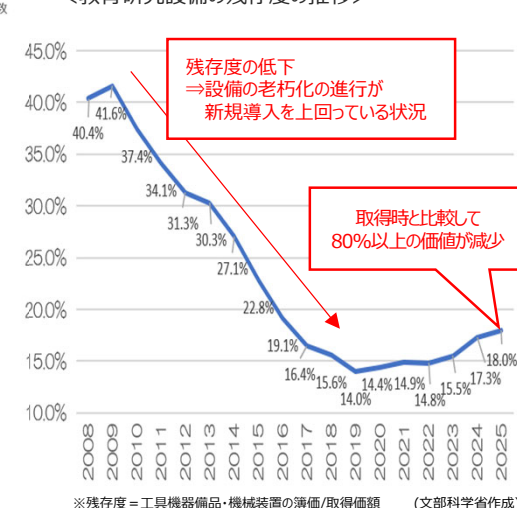
3. 主要分野ごとの重要課題と取組方針 (2) 公教育の再生、研究活動の活性化
大学における研究活動を安定的、継続的に支える国立大学法人運営費交付金や科研費の大幅な拡充を図る……など、基礎研究を含めた科学技術研究の基盤を強化し、また、日本を国際頭脳循環の主要なハブとし、イノベーションを通じた経済成長や国際的地位の確保を達成する。

物価・人件費の上昇に対応する当初予算の増額が必要



教育研究設備の価値の減少

＜教育研究設備の残存度の推移＞



世界の学術フロンティアを先導する大規模プロジェクトの推進、共同利用・共同研究拠点の強化

- ▶人類未踏の研究課題に挑み、**世界の学術研究を先導する大規模プロジェクト**や、文部科学大臣が認定した**共同利用・共同研究拠点の活動等を支援**

日本成長戦略[令和8年7月21日閣議決定]

Ⅲ. 8つの分野横断的課題の解決

4. 人材育成 ii) 「成長分野」を牽引する科学技術人材・クリエイティブ人材の育成
国立大学法人運営費交付金・科研費の大幅拡充等、基盤的経費と多様な競争的研究費の充実・強化を図るほか、産学官金が活躍する共創拠点としての国立大学法人等の機能を強化する。

地域未来戦略[令和8年7月21日閣議決定]

第3章 政府が講ずべき本戦略に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

(5) 産業人材育成
17の戦略分野等の成長分野への学部再編等の重点分野に係る大学、大学院及び高専の体制・機能強化や公立高専の設置促進、国立大学法人運営費交付金の大幅拡充を図ることや、高専機構運営費交付金や私学助成等の着実な確保を通じた産業人材の育成強化

高専（KOSEN）の機能強化の推進

令和9年度要求・要望額	891億円
うち「強く豊かな日本」投資枠	260億円
（前年度予算額	631億円）
令和7年度補正予算額	70億円



文部科学省

我が国の成長戦略の実現に向け、国立高等専門学校の実践的・創造的な技術者育成や研究力を強化

主な増額要求のポイント

成長戦略の実現に向けた人材育成

▶ 成長戦略17分野を中心とした高専の教育研究機能の強化、国際化 教育研究プロジェクトとして48億円拡充

◆ 教育カリキュラムの高度化

- 成長分野をけん引する半導体、デジタル、エネルギー（蓄電池、風力）、宇宙、造船等の教育カリキュラムの構築を産学連携で推進



半導体デバイス工学における学生実習の様子

◆ アントレプレナーシップ教育の充実、スタートアップ創出支援

- アントレプレナーシップ教育と、地域中小企業等・地域課題を掛け合わせ、イノベーションを創出する高度な社会実装教育を強化
- 起業家等の専門家によるモニタリングを実施し、スタートアップを実践



起業家工房での活動の様子（弓削商船高専）

◆ 高専における学びの充実

- AIを安全に活用する環境を整備し、学生によるAI開発・実証を連動させ、専門分野で活躍できるAI人材を育成

◆ フィジカルAI時代に即したもののづくり教育

- 次世代の海洋人材育成の推進



◀ ロボコン2025の決勝戦（旭川×熊本）の様子

高専生によるフィジカルAIを活用したもののづくり例 ▶（豊田高専「Pipe Eye」）



自動走行・リアルタイム画像認識・報告書作成可能な下水道の自動点検ロボット DCON（全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト）2026 最優秀賞

◆ グローバル技術人材の育成とKOSENの国際標準化

- グローバルに活躍できるエンジニア育成のため、海外学生との課題解決型学習（PBL）を実施（KOSEN Global Camp）



KOSEN Global Campの様子（鹿児島高専）

- 日本型高専教育制度（KOSEN）の海外展開のため、学生・教職員の海外交流を促進するとともに、KOSENの導入を支援

KOSENの海外展開の実績：
モンゴル（2014.9-）6校、タイ（2019.5-）2校
ベトナム（2019.9-）3校、エジプト（2025.9-）1校

- KOSENの国際的な質保証のため、国立高専教育国際標準を運用（KOSEN International Standard : KIS）

安定的な教育研究の実現

▶ 高専の教育研究を支える基盤の強化

- 人件費・物件費の上昇等が継続する中でも、実践的・創造的な技術者育成や研究を実施するために必要な基盤的経費を増額

※R6～R9の4か年分の人件費・物件費対応分及び施設維持管理費増額分を計上 92億円増額

- 教育研究機能の高度化に資する先端設備等の整備 120億円増額

例：半導体材料の研究に必要なX線回折装置



戦略17分野との関連：
先端半導体製造関連技術 等
（担当：高等教育局専門教育課）

私立大学等の改革の推進

(私学助成による理系人材や地域を支える人材育成等への重点化)

私立大学等経常費補助

3,297億円 (2,987億円)
[令和7年度補正予算額 2億円]

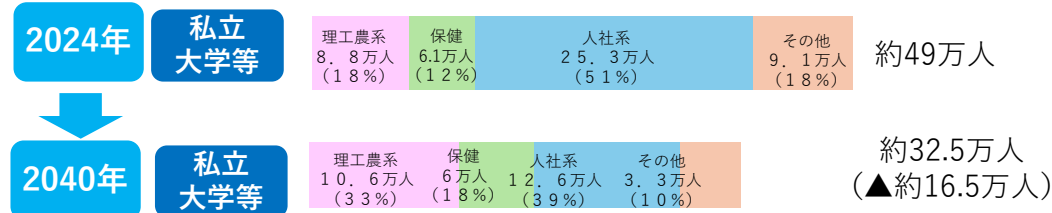
令和9年度要求・要望額 4,803億円
うち「強く豊かな日本」投資枠 317億円
(前年度予算額 4,066億円)
(対前年度比 737億円増)
令和7年度補正予算額 133億円



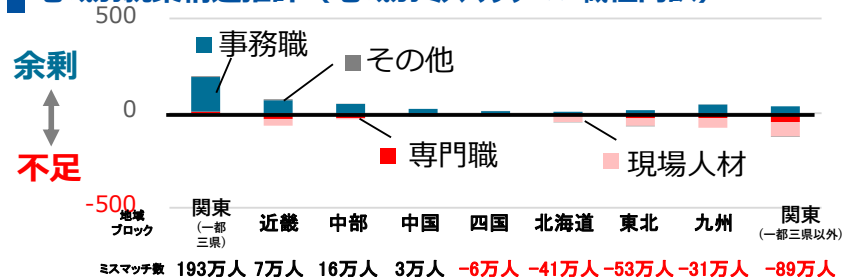
【現状・課題】

- 私立大学等では、理工農・デジタル系分野の学部学生の約6割に対する教育を担っているほか、小学校教員の約6割、医師の約4割、薬剤師の約9割を輩出するなど、自治体や産業界とも連携し、地域を支える人材の育成等にも貢献している。
- 私立大学等経常費補助では、効率的・効果的な予算配分に向け、一般補助の約9割は大学全体の収容定員充足率が90%以上の大学に交付し、また、充足率90%未満の学部に対しては減額・不交付の措置を講じている。(50%未満は不交付) また、教育の質の向上の観点から、従来、ST比(専任教員一人あたりの学生数)に基づく減額措置を講じており、令和9年度要求では、さらに、減額措置を強化することにより、大学における密度の高い教育の実現を図ることとしている。
- 一方で、2040年にかけて、人口減少や産業構造の変化により、理工農・デジタル系人材や地域の医療・介護・福祉、産業、インフラの維持に必要な人材が不足することが懸念されている。しかしながら、私立大学に占める理工農・デジタル系分野の学生が約2割(人社系分野は約5割)という現在の分野構造を放置したり、また、2040年にかけて18歳人口が3割減少する中で地方の小規模大学が撤退してしまえば、こうした人材不足が一層深刻になる恐れがある。

私立大学の分野のリバランス (イメージ)



地域別就業構造推計 (地域別ミスマッチ × 職種内訳)



【対応方針】

- 「骨太方針2026」、「日本成長戦略」(ともに令和8年7月21日閣議決定)等を踏まえ、撤退の懸念や合併の促進等を通じて高等教育の規模適正化を図りつつ、私立大学等経常費補助において支援の重点化に取り組み、理工農・デジタル系人材や地域人材等を確保する。

(1) 一般補助 3,010億円 (2,782億円)

- 理工農・デジタル系人材の育成等を行う大学等(高専を含む)への重点支援 (教育研究経常費単価を倍増)
- 地域を支える人材の育成等を行う地方中小規模大学等への重点支援 (取組に応じて教育研究経常費単価を増)
- 物価上昇等を踏まえた教育研究基盤の維持・強化に必要な支援 (教育研究経常費単価を2.7%増)
- 大学院の機能強化に向けた支援充実 (教育研究経常費単価を1.5倍に増)
- ST比(専任教員一人あたり学生数)に係るメリハリある配分の強化 (28人以上の大学に対する減額強化)

(2) 特別補助 287億円 (205億円)

- 文理横断・融合教育に取り組む大学等への重点支援 39億円 (新規)
- イノベーション創出に向けた教育研究環境整備支援 12億円 (6億円)
- 合併等に向けて連携に取り組む大学等への支援 7億円 (新規)

私立高等学校等経常費助成費等補助 1,060億円 (994億円)

[令和7年度補正予算額 6億円]

私立学校施設・設備の整備の推進 446億円 (85億円)

[令和7年度補正予算額 125億円]

(1) 一般補助 859億円 (825億円)

- 物価上昇等を踏まえ幼児児童生徒1人当たり単価の増額、幼児教育の質の向上のための処遇改善等

(2) 特別補助 163億円 (136億円)

- 教育の質の向上を図る学校支援経費 31億円、幼稚園等特別支援教育経費 91億円等

(3) 特別支援学校等への支援 38億円 (34億円)

- 物価上昇等を踏まえ幼児児童生徒1人当たり単価の増額

(1) 安全・安心な教育環境の実現等 289億円 (35億円)

- 第1次国土強靱化実施中期計画に基づく耐震化や空調設備の整備等を重点支援
※この他、幼稚園等分として26億円を支援

(2) 私立大学等の教育研究基盤の向上 133億円 (28億円)

- イノベーション創出に向けた教育研究環境整備支援 11億円 (7億円)等

(3) 私立高等学校等の教育DXの推進 24億円 (22億円)

※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。 ※青字は「強く豊かな日本」投資枠

大学病院機能のリバランス促進事業

令和9年度要求・要望額

633億円
(新規)



(参考) 大学病院機能強化推進事業：令和7年度補正予算額 349億円

背景・課題

大学病院は、診療業務に注力し収益を上げてきた一方、教育・研究へ充てる時間や資源を確保することが困難となっている。加えて、物価や人件費の高騰等が見込まれる中、診療参加型臨床実習の実施をはじめとした教育負担も増加しており、大学病院が担う教育・研究・診療機能の維持等に課題が生じている状況にある。

このため、高度医療を担いつつ、教育研究を行う大学病院本来の役割・機能を踏まえた教育・研究・診療バランスの適正化を図り、基盤を国が支えることにより、大学病院の経営の安定化と人材確保につなげる必要がある。

事業内容

大学病院が担う高度医療を行いつつ、人的・物的資源をシフトし、教育・研究エフォートの増加を図るため、研究に専任できる教員の配置やURAも含む教育・研究支援者の雇用、医療機器等の整備など、教育や研究の活動量を増やすための環境や体制整備に必要な経費を支援し、大学病院の教育研究機能強化と診療規模の適正化を図る。

- 単価：81箇所×7億円程度
- 交付先：医学部を置く国公立大学
- 事業期間：令和9年度～令和16年度（8年間）
- 支援内容：

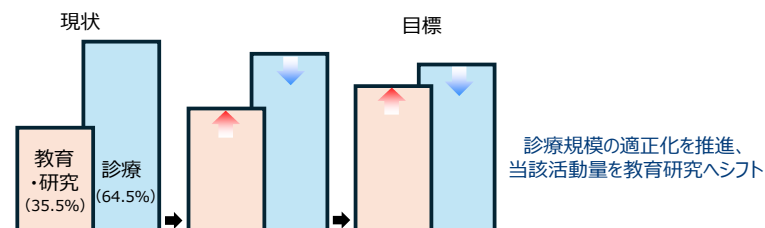
機能強化経費

- ・研究力向上に資する研究専任教員の人件費
- ・研究支援体制の構築・強化に資するURA等の人件費
- ・診療参加型臨床実習等の教育負担の増に伴う教員人件費
- ・医療系学生等の教育・研究に必要な設備等整備費

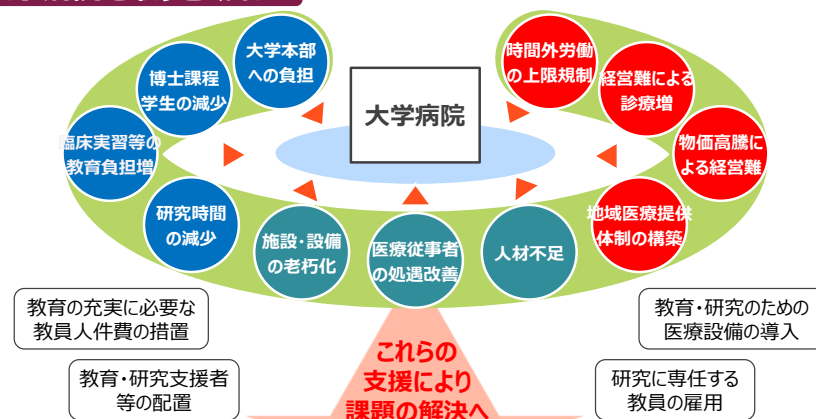
経済財政運営と改革の基本方針2026（2026年7月）

大学病院の教育・研究・診療のバランスの在り方等を明確化しつつ、教育研究機能や経営力の強化・処遇改善、老朽化した施設・設備を緊急的に改善するための支援に取り組む。

大学病院の教育・研究、診療のシフトイメージ



大学病院を取り巻く課題



期待される効果

- 過度な診療から脱却し、人的・物的資源の教育・研究へのシフト
- 経営基盤強化による、処遇改善や若手医師の確保と養成環境の充実
- 地域医療構想に基づく他医療機関との役割分担と連携の推進
- 人材と医療技術の中核としての、地域医療の維持・向上に貢献
- 大学全体の教育・研究力や社会的プレゼンスの向上

アウトプット（活動目標）

- ・各大学病院の各診療科における、教育・研究体制の整備

アウトカム（成果目標）

- ・教育・研究・診療機能の規模の適正化（教育・研究のエフォート率の増加）

インパクト（国民・社会への影響）

- ・高度医療を担う医師の安定的な輩出
- ・論文発表件数等の研究成果の創出

（担当：高等教育局医学教育課）

背景

- 自由民主党 大学病院を支援する議員連盟において、以下を決議。

大学病院の機能強化に向けた決議（令和8年5月14日）（抜粋）

大学病院の施設・設備の整備に関しては、基本的に借入金や積立金により賄うこととなっている中、**建替費用の高騰等が大きな負担となり再開発・更新に支障が生じ、建物や医療機器の老朽化**により、安全な医療の実現や地域の医療提供体制の維持が危ぶまれている。

ついては、**大学病院の施設・設備の整備について、財政措置の拡充や債務償還の負担軽減策を含めた在り方を検討**すること。

大学病院施設・設備の整備に対する緊急提言（令和8年6月30日）（抜粋）

（前略）以下の事項について、今こそ、国の責任において、大学病院施設・設備の機能の改善のための期限（5年程度）を区切った、力強い緊急支援をすべきである。

- 一 大学病院の施設整備について、例えば、耐用年数を大きく超えて使用し続けているものなど、**老朽化した施設の更新等を緊急的に進めるため、特別な財政措置により集中的に支援**すること。
- 二 地域の高度医療の最後の砦である大学病院には、最先端の高度医療機器の導入が必要であるが、それが十分に行えず診療や教育研究に支障を来している状況にある。このような中、**必要な医療機器の整備を進めるため、特別な財政措置により集中的に支援**すること。

- これを受け、経済財政運営と改革の基本方針2026において、施設・設備の緊急的に改善するための支援を明記。

経済財政運営と改革の基本方針2026（令和8年7月21日閣議決定）（抜粋）

大学病院の教育・研究・診療のバランスの在り方等を明確化しつつ、教育研究機能や経営力の強化・処遇改善、**老朽化した施設・設備を緊急的に改善するための支援**に取り組む。

老朽化した大学病院施設・設備の機能改善のための緊急的な支援を実施する。

※教育・研究に必要な医療機器（設備）については、別途、大学病院機能のリバランス促進事業（令和9年度新規要求：633億円）の内数として実施

（担当：大臣官房文教施設企画・防災部計画課、高等教育局医学教育課、高等教育局私学部私学助成課）

我が国の国際競争力強化に向けた 戦略的なグローバル人材育成の推進

令和9年度要求・要望額
うち「強く豊かな日本」投資枠
(前年度予算額)

1,629億円
805億円
735億円



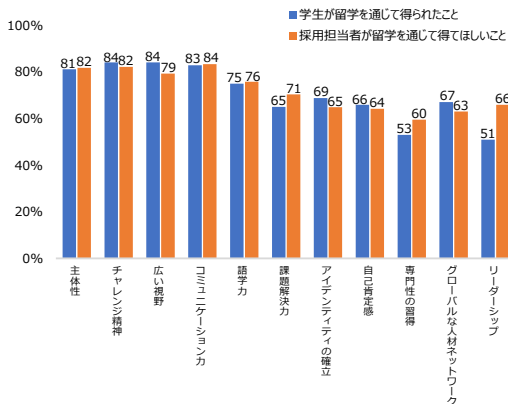
文部科学省

※内数を除く

現状・課題

- 我が国の国際競争力強化に向け、日本人留学生の派遣・外国人留学生の受入れなどによるグローバル人材育成を、産業界とも連携しつつ、戦略的に進める必要。
- 日本人留学生の派遣については、大学、高校ともに、回復傾向にあるものの、コロナ禍前の水準には戻っておらず、留学者数や留学機会の提供に地域差があるが、意欲のある日本人学生が、経済事情によらず留学を選択でき、多様な文化・価値観・環境の中で鍛錬できるようにする必要。
- 外国人留学生の受入れについては、特定の国に偏ることなく多様な国・地域から優秀な外国人留学生を受入れることにより、我が国の国際競争力の強化を図ることが目的であり、量ありきではなく、「質の向上」を図る視点を重視し、在籍管理や安全保障貿易管理の一層の徹底等とともに、予算措置を講じる必要。
- 加えて、これらの観点も踏まえて、多様な国・地域との戦略的連携強化と国際頭脳循環の促進や、在外教育施設の機能強化を行う必要がある。

留学経験を通じて社会に新たな価値を生み出すスキルが獲得できる



事業内容

我が国の国際競争力強化に向けて、多様な文化・価値観・環境の中で鍛錬する知的修羅場体験としての日本人留学生の派遣の推進や、量ありきではなく、「質の向上」の観点からの外国人留学生の受入れなど、戦略的なグローバル人材育成の推進

1. 産官学を挙げた高校・大学段階の日本人留学支援強化

「トビタテ！留学JAPAN」第2ステージを引き続き推進しつつ、海外の大学での学位取得の支援充実等、若者の海外留学を促進するために必要な支援を強化し、高校段階からの留学や、海外留学をはじめとした知的修羅場体験を通じた高等教育の学びの質的転換等により留学へ挑戦する学生数を拡大する

- 大学等の海外留学支援制度 102億円 (97億円)
 - 初等中等教育段階からの国際交流促進事業 5億円 (1億円)
 - 高等教育の学びの質的転換による創造的人材育成事業～知的修羅場体験事業～ 165億円 (新規)
- 支援者数：2.2万人 (2026年度)→10万人 (2031年度)
予算規模：165億円 (2027年度)→1,089億円 (2031年度) 以降800億円/年の支援

3. 多様な国・地域との戦略的連携強化と国際頭脳循環の促進

多様な国・地域における留学・人材交流を促進するための環境整備及び必要な支援の強化を行い、友好親善の推進、教育の国際通用性・競争力の向上及び若手研究者の海外派遣強化を図る

- 大学の世界展開力強化事業 16億円 (14億円)
- 大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業 13億円 (15億円)
- アジア高校生架け橋プロジェクト+ 2億円 (2億円)
- 戦略分野を先導する大学院教育質転換事業(結晶(KESSHO)) 376億円※
- 未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業 19億円 (19億円)
- 人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業 2億円 (2億円)
- 世界トップ研究人材育成に向けた戦略的国際研究交流推進事業(VOYAGE) 158億円 (新規)

※令和8年度までは「半導体人材育成拠点形成事業」として実施

2. 量から質への転換による多様で優秀な留学生の受入れ

我が国や我が国の大学の国際競争力の強化を図るため、量ありきではなく、在籍管理や安全保障貿易管理の一層の徹底等を通じて「質の向上」を図る視点を重視しつつ、多様な国・地域から優秀な外国人留学生を受け入れるとともに、誘致に係る情報収集・発信等の機能強化を図る

- 外国人留学生奨学金制度 217億円 (217億円)
※このうち、国費外国人留学生制度 (174億円) については、特定の分野や特に卓越した学生に限定した奨学金単価の見直しを行う
- 日本留学促進のための海外ネットワーク機能強化事業 5億円 (5億円)
- (独)日本学生支援機構運営費交付金(留学生事業分) 66億円の内数 (60億円の内数)
- (独)日本学生支援機構施設整備費補助金等 6億円

4. 在外教育施設の機能強化

将来の日本を支える「グローバル人材の原石」である在留邦人の子の学びの保障、国内同等の学びの環境整備、在外教育施設ならではの教育の充実を推進する

- 在外教育施設の戦略的な機能の強化 222億円 (192億円)

※ () 内は前年度予算額

※この他、初等中等教育段階の英語教育の充実など、留学・国際交流関連施策に係る予算を計上

(担当：高等教育局参事官(国際担当) 付 等)

誰一人取り残されない学びの保障に向けた 不登校・いじめ対策等の推進

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

122億円
100億円)



文部科学省

背景・課題

令和6年度調査結果において、不登校児童生徒数については増加率の低下等、一部傾向の変化が見られるものの、不登校児童生徒数、いじめの重大事態や暴力行為の発生件数がそれぞれ過去最多となるとともに、自殺対策基本法に学校の責務が明記されるなど、様々な困難を抱える児童生徒等に対する支援が喫緊の課題。

目標

「経済財政運営と改革の基本方針2026」（令和8年7月閣議決定）、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」（令和5年3月）等に基づき、こども家庭庁等の関係機関と連携を図りながら、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校・いじめ対策等を推進する。

文部科学省（令和9年度概算要求の概要）

※主に教育委員会を通じた対応

専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等

11,966百万円（9,971百万円）【補助事業】

不登校児童生徒の学びの場の確保の推進【拡充】



● 校内教育支援センター支援員の配置

校内教育支援センターを拠点に、学習支援・相談支援を行う支援員を配置するための経費を補助（4,000校 → 7,000校）

● アウトリーチ支援等による教育支援センターの機能強化

不登校支援の一環として、不登校児童生徒等へのアウトリーチ支援の実施等に係る経費を補助（130人 → 300人）

● 学びの多様化学校の設置促進

設置準備（20自治体 → 24自治体）、設置後運営（27自治体 → 29自治体）

● 不登校児童生徒の保護者等への相談支援体制の強化

相談支援や学習会の実施、広報提供体制の整備など、不登校児童生徒の保護者等への支援体制を強化するために必要な経費を補助（R7補正：200自治体 → 300自治体）

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置充実【拡充】



● SC・SSWの基礎となる配置に加えて、課題に応じた重点配置

● 不登校支援の核となる教育支援センターへの配置充実

● スーパーバイザーの指導助言によるSC・SSWの支援の質の向上等

※ 平時からSC・SSWをケース会議等に参加させる体制を整えている学校への配置促進等を通して、SC・SSWの校内の生徒指導体制への位置づけを促進

SNS等を活用した教育相談体制の整備推進

いじめ対策・不登校支援等に関する調査研究

188百万円（34百万円）【委託事業】

いじめ・不登校等の未然防止等に向けた魅力ある 学校づくりに関する調査研究

● いじめ・暴力行為・自殺予防の総合的な対策の推進

- ・いじめ・暴力行為の予防に向けた学習者用教育コンテンツや、教師の対応力向上のための実践的な対応ガイド等を開発。
- ・ネットいじめなど学校や教育委員会のみでの対応が困難な事案の早期発見・早期対応等に係る取組を支援し、対応力を強化。
- ・学校における自殺リスクの把握及び関係機関等との適切な連携に関し、先導的に取り組む自治体を支援し、全国における効果的な対応を促進。

● 不登校対策等の効果的な活用に向けた調査研究

不登校対策等の実施状況を調査・分析し、効果・課題を整理の上、更なる不登校対策等の充実につなげるとともに、優れた事例を収集・展開する。

● 経済的に困窮した家庭の不登校児童生徒に対する経済的支援 と学びの充実に関する実証研究



こども 家庭庁

※主に首長部局をお通
じ対応

- 首長部局におけるこどもの悩み相談モデル事業
- いじめ調査アドバイザーによる、いじめ重大事態調査を行う自治体等への助言
- 学校につながりが持てない子どもを含む、地域における不登校の子どもへの切れ目ない支援
- こどもの多様な居場所づくり など

文部科学省・ こども家庭庁が連 携して対応

※非予算の取組

- 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策推進本部
- いじめ防止対策に関する関係省庁連絡会議
- いじめ重大事態の情報共有
- 児童生徒の自殺事案の背景調査結果の共有 など

（担当：初等中等教育局児童生徒課）

校内教育支援センター支援員の配置事業

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

19億円
9億円) 文部科学省

現状・課題

- 小・中学校における不登校児童生徒数は、12年連続で増加しており、約35万4千人と過去最多の状況
- 「経済財政運営と改革の基本方針2026」にて、「校内外教育支援センターの設置促進」を明記
- 「第4期教育振興基本計画」及び「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」にて「校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム等）の設置促進」を明記
- 不登校傾向の児童生徒や、不登校からの段階的な復帰の途上にある児童生徒の学びの場として、校内教育支援センターが大きな役割を果たす

校内教育支援センター

学校には行けるけれど自分のクラスには入れない時や、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたい時に利用できる、学校内の空き教室等を活用した部屋のこと

公立小中学校の校内教育支援センター設置状況（R7.6現在）

設置校数：15,874校（設置率：58.7%）
※小学校：8,841校、中学校：7,033校

自分の学級に入りづらい児童生徒のための、学校内の居場所を確保することにより、不登校を未然に防止するとともに、学びに向かいつつある不登校児童生徒の在籍学校での学びを支援することが必要

事業内容

- 公立小・中学校において、校内教育支援センターを拠点として、日常的に、在籍学校での学びに向かいつつある不登校児童生徒や不登校の兆候がみられる児童生徒に対し、学習支援を行うとともに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門家と連携をしながら、相談支援を行う支援員（校内教育支援センター支援員）を配置し、校内教育支援センターの設置を促進

対象校数	R8：4,000校 ⇒ R9：7,000校（R8からの継続3,000校を含む）		
実施主体	学校設置者（主に市区町村）	資格要件	自治体の定めによるが、基本的には特別な資格等はなし
負担割合	国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3 ※都道府県又は指定都市が実施主体の場合は国1/3、都道府県・指定都市2/3	対象経費	報酬、期末手当・勤勉手当、交通費・旅費、補助金、委託費等 ※新たに校内教育支援センターを設置するために必要な経費や、校内教育支援センター支援員の研修の実施に係る経費も含む

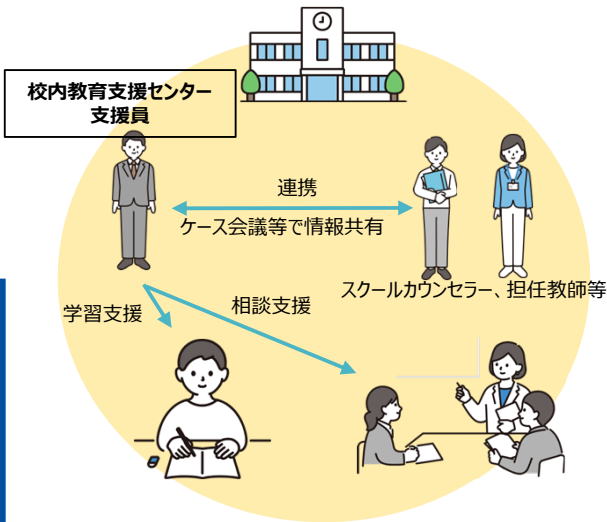
本事業による効果

- 校内教育支援センターでの成果（R7年度末時点）
 - ・ 利用児童生徒中、71%の児童生徒が、不登校・不登校傾向の状況改善
 - ・ 利用児童生徒中、18%の児童生徒にとって、欠席日数の増加の防止

	実人数	割合
通常学級への復帰	5,678	22%
不登校や不登校傾向の状況が改善	11,963	49%
学校内の居場所として機能し、欠席日数の増加を防止	4,691	18%
上記のような効果が見られなかった	3,306	13%



※「校内教育支援センターの設置促進事業」を活用して、校内教育支援センターを設置した自治体を対象に、校内教育支援センターを利用した児童生徒（通常学級や教育支援センターを併用して利用した児童生徒を含む）について、利用を通じて生じた変化を調査



在籍学校での学びに向かいつつある不登校児童生徒や、不登校の兆候がみられる児童生徒が、学校内で安心して学習したり、相談支援を受けることが可能に

（担当：初等中等教育局児童生徒課）

夜間中学の設置促進・充実

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

1億円
1億円)



背景

全国には未就学者が少なくとも約9.4万人、最終卒業学校が小学校の者が約80.4万人いるほか、近年不登校児童生徒が増加（令和6年度は約35.4万人）。さらに、出入国管理法の改正により、外国人の数が増加。

⇒義務教育を実質的に受ける機会がなかった方にとって、夜間中学がますます重要な役割を果たす。

(参考：夜間中学の設置状況) 夜間中学は全国で増えてきている。

令和2年度 33校 → 令和4年度 40校 → 令和6年度 53校
令和8年4月時点 69校

目的・目標

教育機会確保法等（※1）に基づき、義務教育の機会を実質的に保障するため、以下を進める。

（※1）平成28年12月に「教育機会確保法」が成立。「教育振興基本計画」、「経済財政運営と改革の基本方針2026」等で全都道府県・指定都市に少なくとも一つの夜間中学設置を目指すこととしている。

- ・都道府県、指定都市等における夜間中学の設置促進
- ・教育機会確保法第15条に基づく協議会の設置・活用
- ・多様な生徒に対応するための夜間中学の教育活動の充実

夜間中学のさらなる設置促進

① 夜間中学新設準備・運営支援（補助事業等） 100百万円

◆ 新設準備・運営支援

夜間中学新設準備に伴う協議会等の設置、コーディネーターの雇用、ニーズ調査実施、広報活動などの設置に向けた準備に係る経費及び開設後の円滑な運営に係る経費について、最大5年間措置。

◆ 広報活動

教育機会確保法の趣旨や基本指針の内容、夜間中学の活動等を周知するための説明会の開催や夜間中学を周知するポスターを作成・配布等し、国民の理解を促進。（文部科学省直接執行予算）

補助割合

新設準備2年間：1／3 ※上限400万円 ※複数校設置する自治体には、学校数ベースで補助
開設後3年間：1／3 ※上限250万円

補助対象経費

諸謝金（報償費を含む。）、報酬、旅費、消耗品費、印刷製本費、図書購入費、通信運搬費、借料及び損料、会議費、雑役務費、備品費、保険料、委託費

夜間中学の教育活動の充実

② 夜間中学における教育活動充実（委託事業） 12百万円

夜間中学における多様な生徒の実態等に応じて教育活動を充実していくために必要な環境整備等の在り方を検証。

- ✓ ICTの活用等を含めた高齢者や外国人向けのカリキュラム開発
- ✓ 不登校経験者支援のための相談体制の整備
- ✓ 他市町村の夜間中学や域内の昼間の中学校、近隣の定時制高校との連携
- ✓ 効果的な学校行事や校外活動等の在り方
- ✓ 教育機会確保法第15条に基づく協議会の設置・活用
- ✓ 不登校学齢生徒向け支援のモデル創出 など

委託先

・夜間中学を有する
都道府県、政令指定都市、市町村 ※複数校設置する自治体には、学校数ベースで補助

委託対象経費

人件費、諸謝金、旅費、借損料、消耗品費（図書購入費を含む。）、会議費、通信運搬費、雑役務費（印刷製本費を含む。）、消費税相当額、一般管理費、再委託費

【関連施策】

- ▶ 学びの多様化学校の設置促進及び教育活動の充実
- ▶ 公立学校施設の整備
- ▶ 学びや生活に関する課題への対応のための教職員の加配措置

- ▶ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置
- ▶ 日本語の指導を含むきめ細かな指導の充実
- ▶ 多言語翻訳システム等ICTを活用した支援の充実

- ▶ 地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進
- ▶ 外国人の子供の就学促進事業

（帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業）

高等教育の修学支援の充実

令和9年度要求・要望額 事項要求 ※こども家庭庁計上予算含む
(前年度予算額 7,486億円)



事業概要

- ・少子化の対応に寄与するため、物価上昇下においても、社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう、**高等教育の修学支援新制度（給付型奨学金・授業料等減免）**により、住民税非課税世帯及びこれに準ずる世帯、多子世帯の学生への支援を確実に実施（こども家庭庁計上）する。
- ・無利子奨学金事業について、物価上昇下においても、意欲のある者が経済的理由により進学を断念することがないように、**貸与基準を満たす希望者全員に対する貸与を確実に実施する。**
- ・返還支援制度や授業料後払い制度の着実な実施により奨学金事業を推進する。

- ✓ 物価上昇により学費・生活費ともに4年間で大きく増加
- ✓ 奨学金の額について、近年調整していない

	2020年度	2024年度	増加率
学費	約104万	約109万	4.2%
生活費	約111万	約126万	13.4%

出典：（独）日本学生支援機構 学生生活調査

経済財政運営と改革の基本方針2026（令和8年7月21日 閣議決定）（抄）

（2）公教育の再生・研究活動の活性化（略）物価上昇下においても修学支援新制度、授業料後払い制度を着実に実施する。

日本成長戦略（令和8年7月21日 閣議決定）（抄）

iii）「人材力」の基盤となる環境整備（略）物価上昇下においても経済的な理由で学生が学びを諦めることがないように、修学支援に係る制度を着実に実施することや、（略）

高等教育の修学支援新制度（給付型奨学金・授業料等減免）：事項要求（6,567億円）

【対象学生】大学・短期大学・高等専門学校（4年・5年）・専門学校の学生

【事業内容】住民税非課税世帯及びこれに準ずる世帯（世帯年収目安600万円程度まで）の学生について、給付型奨学金と授業料等減免をセットで支援（所得に応じて上限額の満額、2/3、1/3または1/4）子どもを3人以上扶養する世帯の学生について授業料等を上限額まで所得制限なく無償化

【財源】消費税による財源を活用（少子化に対応するための社会保障関係費としてこども家庭庁予算に計上、文部科学省で執行）

個人要件

○進学前は成績だけで判断をせず、レポート等で本人の学修意欲を確認

○大学等への進学後の学修状況に一定の要件

機関要件

（国等による要件確認を受けた大学等が対象）

○学問探究と実践的教育のバランスが取れた大学等

○経営課題のある法人の設置する大学等は対象外

給付型奨学金【日本学生支援機構が各学生に支給】

○ 学生生活を送るのに必要な費用を賄えるよう措置。
（給付型奨学金の給付額（年額）（住民税非課税世帯））

【例：R8年度大学・短期大学・専門学校の場合】

国公立		私立	
自宅生	自宅外生	自宅生	自宅外生
35万円	80万円	46万円	91万円

授業料等減免【国等が各学校に交付】

○ 各大学等が、以下の上限額まで授業料等の減免を実施。
（授業料等減免の上限額（年額）（住民税非課税世帯））

【例：R8年度大学の場合】

国公立		私立	
入学金	授業料	入学金	授業料
28万円	54万円	26万円	70万円

貸与型奨学金・授業料後払い制度 無利子奨学金：事項要求（919億円）

区分	無利子奨学金 （第一種奨学金）	授業料後払い制度	有利子奨学金 （第二種奨学金）
貸与人員	※（48万人）		70万4千人
事業規模	※（2,599億円）		6,449億円
うち一般会計等	※（政府貸付金919億円（一般会計））		財政融資資金 5,471億円
貸与額 （R8年度私立大学の場合）	学生が選択 （自宅通学の場合） 月額2、3、4、5.4万円	授業料支援金 最大 776,000円 及び学生が選択する 生活費奨学金 月額 最大4万円	学生が選択 月額2～12万円の1万円単位
家計基準 （令和8年度採用者）	私大自宅・給与所得・4人世帯の場合（目安） ※家計基準は家族構成等による		
	約800万円以下	約300万円以下 ※本人年収	約1,250万円以下
返還	定額 （卒業後20年以内） ※所得連動返還方式を選択した場合、卒業後の所得に応じて変動	卒業後の所得に応じて変動	定額 （卒業後20年以内） （元利均等返還）

返還期限猶予制度：（収入基準額：年間収入300万円以下）※令和8年度収入基準額

○ 経済困難、災害、傷病等の事由に該当し、返還が困難な場合、返還を猶予。

減額返還制度：（収入基準額：年間収入400万円以下）

○ 経済困難、災害、傷病等の事由に該当し、返還月額を減額すれば返還を継続できる場合、月々の返還金額を一定程度まで減額。

（担当：高等教育局学生支援課）

（注）無利子奨学金は事項要求のため書きとしている。貸与人員、事業費における（）書きは前年度の予算規模

高等学校等就学支援金等

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

5,817億円
5,824億円)

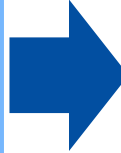
<内訳> 高等学校等就学支援金交付金 5,794億円
公立高等学校授業料不徴収交付金 0.1億円
高等学校等就学支援金事務費交付金 24億円



文部科学省

背景説明

- 家庭の経済状況にかかわらず、自らの希望に応じた教育を受けることのできる環境を整備し、高校生等が安心して教育を受けることができるよう、家庭の教育費負担の軽減を図ることが喫緊の課題。



目的・目標

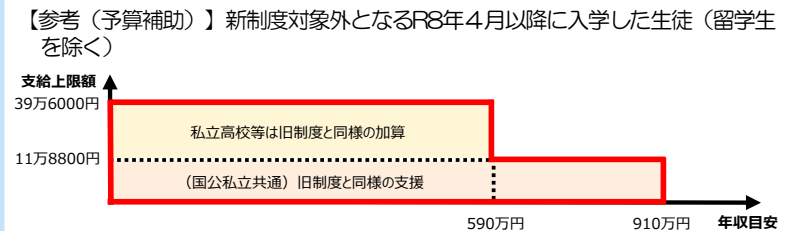
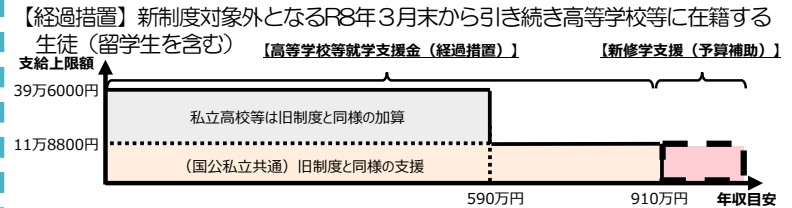
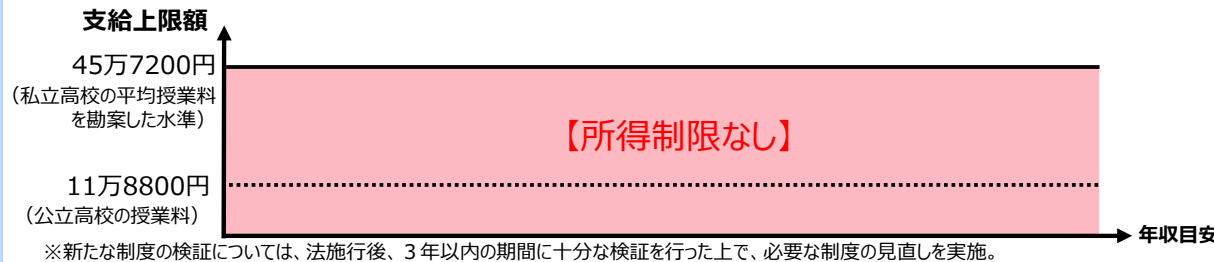
- 高等学校等の授業料に充てるために高等学校等就学支援金を支給することで、家庭の教育費負担の軽減を図り、自らの希望に応じた教育を受けることのできる環境を整備し、教育の機会均等を図り、もって、我が国社会を担う豊かな人間性を備えた人材の育成に資する。

事業内容（事業実施期間：平成22年度～、【新制度】令和8年度～）

- ◆ 自由民主党・公明党・日本維新の会 無償化を含む、多様で質の高い教育の在り方に関する検討チームによる三党合意（令和7年10月29日、令和7年12月18日）に基づき、我が国社会を担う人材育成のため、高校生等の授業料に充てる高等学校等就学支援金制度の拡充を図り、年収に関わらず、高等学校等に通う日本人等の生徒を対象に、高等学校等就学支援金を支給。また、国と地方の役割分担の在り方を踏まえ、これまでの10/10国負担から1/4の都道府県負担を導入。（設置者が代理受領）

【新制度】所得制限：なし
支給上限額：11万8800円（公立）、45万7200円（私立）

- ※ 国立高校等についても、実質無償。
- ※ 私立高校等の通信制課程に通う生徒の支給上限額は33万7200円。



新制度 対象校種

高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）、高等専門学校（1～3年）、専修学校高等課程、専修学校一般課程及び各種学校のうち国家資格者養成課程（中学校卒業者を入所資格とするもの）を置くもの、海上技術学校

新制度 対象者

上記の対象校種に在学し、日本国内に住所を有する者のうち、以下①～⑦のいずれかに該当する者。
①日本国籍を有する者、②特別永住者、③永住者、④日本人の配偶者等、⑤永住者の配偶者等、⑥定住者のうち将来永住する意思があると認められた者、⑦家族滞在のうち小学校及び中学校を卒業した者であって、高校等卒業後、日本で就労して定着する意思があると認められた者

実施 主体

公・私立高校等：都道府県
国立高校等：国

負担 割合

公・私立高校等：国3/4、都道府県1/4
国立高校等：国10/10

高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）

令和9年度要求・要望額 322億円＋事項要求
(前年度予算額 322億円)



背景説明

- 家庭の経済状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けることができるよう、家庭の教育費負担の軽減を図ることが喫緊の課題。



目的・目標

- 高等学校等の授業料以外の教育費に充てるために、高校生等奨学給付金を支給することで、家庭の教育費負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与する。

事業内容（事業実施期間：平成26年度～）

- ◆ 高校生等への修学支援の拡充に関する三党の議論や、第221回国会での就学支援金法及び学校教育法改正の附帯決議等を踏まえ、高校生等の授業料以外の教育費を支援する高校生等奨学給付金を拡充する。

- ◆ 新たに以下の支援について検討する。

※ 授業料以外の教育費とは、教科書費、教材費、学用品費、通学用品費、入学学用品費、教科外活動費、通信費 など

- ・学習者用端末の購入費相当額の支援等。＜事項要求＞

- ・新入生については、4月の状況（前年度課税額）で年額を給付する仕組みに改善し、給付時期を抜本的に早期化。

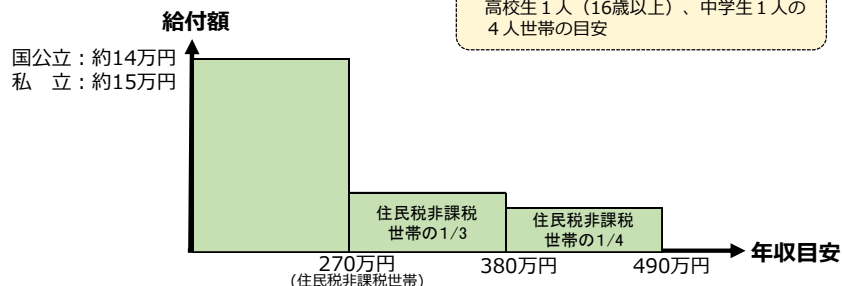
※ 4月の状況で対象外でも、7月の状況（当年度課税額）で対象となる場合は年額を給付（在校生は7月の状況のみ）。

※ 奨学給付金給付までの間の低所得世帯等の入学準備費用の負担を軽減するため、無利子の生活福祉資金貸付（教育支援資金）・母子父子寡婦福祉資金貸付（就学支度資金等）について、厚生労働省・こども家庭庁と連携して更なる周知を図る。

- ・令和8年度の対象世帯拡充により増加した都道府県事務費を支援。

【参考】

<令和8年度 支援スキーム>



<令和8年度 給付額>

	年収270万円未満				年収270～380万円 (非課税世帯の1/3)		年収380～490万円 (非課税世帯の1/4)	
	生活保護世帯		住民税非課税世帯		国公立	私立	国公立	私立
	国公立	私立	国公立	私立				
全日制等	32,300	52,600	143,700	152,000	47,900	50,670	35,930	38,000
通信制			50,500	52,100	16,830	17,370	12,630	13,030

対象校種 高等学校、中等教育学校(後期課程)、高等専門学校(1～3年)、専修学校高等課程、専修学校一般課程及び各種学校のうち国家資格者養成課程(中学校卒業者を入所資格とするもの)を置くもの、海上技術学校
※令和8年度改正前の旧制度であれば対象となる高等学校等（新制度で廃止となった各種学校のうち告示指定を受けた外国人学校を含む）は、生活保護世帯・住民税非課税世帯のみ支援対象（給付額はR7と同額）

対象者

日本国内に住所を有する者のうち、以下のいずれかに該当する者。

- ①日本国籍を有する者、②特別永住者、③永住者、④日本人の配偶者等、⑤永住者の配偶者等、⑥定住者のうち将来永住する意思があると認められた者
- ⑦家族滞在のうち小学校及び中学校を卒業した者であって、高校等卒業後、日本で就労して定着する意思があると認められた者

※令和8年度改正前の旧制度であれば対象となる外国籍又は外国人学校の生徒（R8.4以降に入学した留学生を除く）は、生活保護世帯・住民税非課税世帯のみ支援対象（給付額はR7と同額）

補助対象経費

都道府県が行う高校生等奨学給付金事業に要する経費（事務費を含む）

実施主体

都道府県

補助割合

国 1/2 都道府県 1/2
※事務費は定額補助

(担当：初等中等教育局高等学校振興課高校修学支援室)

学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

1,656億円
1,649億円



子育て支援に取り組む自治体を支援する観点から、各般の合意等に基づき、給食費負担軽減交付金を都道府県に交付。
自治体を通じて、月額基準額までの保護者負担を軽減（個人ではなく自治体向けの支援策）

交付の流れ



対象・算定

- 小学校段階（公立）の学校給食に係る食材費を支援（国1/2、都道府県1/2）

支援額 = 給食実施校の在籍児童数 × 月額基準額 × 11か月 × 1/2

- ※1 特別支援学校小学部は、特別支援教育就学奨励費負担金を優先し、基準額との差額を支援
- ※2 毎年5月1日現在。生活保護の教育扶助、要保護児童に該当する児童等を除く
- ※3 都道府県の申請額が右記の基準額を下回る場合は、その申請額

- 基準額を超える部分は、学校給食法に基づき、引き続き保護者から徴収可能（特色ある給食の提供に係る各省関係事業等も柔軟に活用可能）
- 非喫食者の取扱いは学校設置者の判断（交付金は、非喫食者を含む在籍児童数で算定）

月額基準額(案)（令和9年度）

食料の消費者物価指数の伸び約3.4%を加味
(令和8年4～6月平均と前年同月平均との比較)

[] 内は令和8年度における基準額

給食区分	小学校・義務教育学校 前期課程	特別支援学校 小学部
完全給食	5,400円 [5,200円]	6,400円 [6,200円]
補食給食	5,000円 [4,800円]	6,000円 [5,800円]
ミルク給食	1,250円 [1,200円]	1,250円 [1,200円]

完全給食：パン又は米飯等＋ミルク＋おかず
補食給食：ミルク＋おかず ミルク給食：ミルクのみ

各般の合意等

- 『自由民主党、公明党、日本維新の会 合意』（令和7年2月25日）
- 『学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）について』（令和7年12月18日）
自由民主党・公明党・日本維新の会 無償化を含む、多様で質の高い教育の在り方に関する検討チーム
- 『三党合意に基づくいわゆる教育無償化に向けた対応について』（令和7年12月19日 文部科学省・総務省・財務省）

（担当：総合教育政策局健康教育・食育課）

特別支援教育の充実

令和9年度要求・要望額 195億円
(前年度予算額 175億円)



障害のある子供たちを誰一人取り残さず、連続性のある多様な学びの場において、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援が行われるよう、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の更なる充実を図る

医療的ケアが必要な児童生徒等への支援

◆医療的ケア看護職員の配置 5,346百万円(4,642百万円) (拡充)

「改正医療的ケア児支援法（R8.7.24成立）」を踏まえ、
・学校への医療的ケア看護職員の配置（登下校時の対応を含む）に加えて、
修学旅行等への学校行事への対応に係る経費を支援（第10条関係）

◆学校における医療的ケア実施体制構築支援事業 24百万円(新規)

「改正医療的ケア児支援法（R8.7.24成立）」を踏まえ、
・学校における医療的ケアの実施体制構築支援に関する調査研究（第22条関係）と、
・学校における医療的ケアの提供の在り方に関する調査研究（第20条の2 関係）を実施

発達障害のある児童生徒等への支援

◆発達障害のある幼児児童生徒に対する就学前からの切れ目のない支援体制構築事業 61百万円（57百万円）

①幼稚園等における特別支援教育体制モデル構築事業

・幼児への適切な支援、小学校等への引継ぎ、教員の専門性向上等、
幼稚園等における特別支援教育体制のモデルを構築

②学習障害のある児童生徒等に対するICTを活用した効果的な支援に関する実践研究

・就学前の診断が困難とされている学習障害児に対する1人1台端末を含むICT機器を活用した効果的な支援について実践研究を実施

③高等学校における特別支援教育充実事業 (拡充)

・合理的配慮の提供に係る校内体制の整備、進学・就職等の進路の希望も見据えた関係機関との連携、通級による指導の質的・量的充実等、高等学校における特別支援教育体制のモデルを構築

④ICTを活用した教育・福祉の情報共有促進モデル事業

・ICTを活用した学校と障害児支援施設等との効果的かつ効率的な情報共有の在り方についてモデルを構築

インクルーシブ教育システムの更なる推進

◆包摂的・重層的なインクルーシブ教育システム地域共創推進事業 80百万円 ※国立特別支援教育総合研究所運営費交付金の一部

小・中・高等学校における障害のある子供たちを包摂する取組の更なる充実を図るための都道府県等と市区町村の連携体制の構築、特別支援学校と小・中・高等学校の一体的な運営を通じた交流及び共同学習の更なる深化、協働的に専門性を高め合える教職員組織の形成等について実践研究を実施

特別支援教育の指導体制等の充実

◆聴覚障害教育の充実 9百万円

①聴覚障害教育の一層の充実に向けて、教師や教員を目指す学生等が活用できる、手話習得支援のために開発したコンテンツの活用事例の創出
②各自治体における保健・医療・福祉等の関係機関と連携した聴覚障害のある児童生徒等や保護者への教育相談等を充実

◆次期学習指導要領を見据えた調査研究 30百万円

・次期学習指導要領の実施に向けた先行実践や著作教科書のデジタル化を見据えた検討 等

◆外部専門家の活用等 195百万円(180百万円) (拡充)

①専門的見地から、教員に助言等を行う、医師や理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、手話通訳士などの専門家の活用を支援
②特別支援教育体制の整備を行う自治体等のスタートアップに係る経費を支援 ※災害時の非常用電源等の整備については、「医療的ケア看護職員配置事業」の中で支援。

特別支援教育就学奨励費 12,169百万円（11,321百万円）

・特別支援学校等へ就学する幼児児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、保護者等の経済状況に応じ、その就学に要する経費を支援

国立特別支援教育総合研究所 1,371百万円（1,111百万円）

・インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の充実を図ることを目的とし、国の政策課題や教育現場の課題に柔軟かつ機動的に対応するための運営費を支援

生涯を通じた障害者の学びの推進

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

197億円
177億円)
※内数を除く



文部科学省

令和7年度補正予算額

2億円

背景・課題

障害者権利条約の批准や障害者差別解消法の施行など、合理的配慮を含む共生社会への意識の高まりがある。また近年では、読書バリアフリー法や医療的ケア児等支援法が公布されるなど、障害者の生涯を通じた学びの機会の確保が社会から求められている。

▶「**障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会の実現**」を目指し、特別支援学校や大学等の学校における取組を拡充するとともに、学校卒業後の学びやスポーツ、文化芸術等の取組を充実させ、**障害者の生涯を通じた学びを支援**する。

1. 特別支援学校等



(1)特別支援教育の充実

19,476百万円 (17,498百万円)

一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援が行われるよう、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の更なる充実を図る。



(2)パラスポーツ推進プロジェクト

237百万円の内数

- 特別支援学校・民間企業・競技団体等における先進性の高いパラスポーツへの支援
- 社会福祉施設等における障害のある子供等の運動・スポーツ活動の促進
- 総合型地域スポーツクラブ等における障害のない子供とともにするパラスポーツの振興

(3)障害者の文化芸術活動の充実

- 特別支援学校の生徒による作品の展示や実演芸術の発表の場の提供 106百万円の内数
- 特別支援学校等における質の高い文化芸術の鑑賞・体験等の機会の提供 5,804百万円の内数



全国の特別支援学校等に文化芸術団体による実演芸術の公演や、芸術家を派遣。また、障害のある芸術家等を派遣し、障がいへの理解を深める鑑賞・体験の機会を併せて提供。

(4)地域と学校の連携・協働体制構築事業

8,122百万円の内数

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、障害の有無にかかわらず、すべての子供たちの放課後等の学習・体験活動等を充実

2. 大学等



(1)障害のある学生の修学・就職支援促進事業

60百万円 (60百万円)

複数の大学や関係機関等が連携するプラットフォームを形成し、専門的知識を有する人材の育成等、高等教育機関全体における障害のある学生への支援を推進

(2)国立大学における障害のある学生に対する支援

253百万円 (253百万円)

※国立大学法人運営費交付金の内数

(3)放送大学における障害者の学習支援体制の推進

7,746百万円の内数

3. 学校卒業後

(1)学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業 144百万円(116百万円)

- 地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究
地方公共団体における連携体制の構築、社会教育施設や大学等による学習機会の提供 など
- 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究
自治体・社会教育施設、高等教育機関等に対する定期的な調査の実施
- 障害者の生涯学習推進に係る普及啓発活動の強化
コンファレンスの開催やアドバイザー派遣、障害者参加型フォーラムの実施



(2)日本パラスポーツ協会補助

- 地域における障害のある人に対するスポーツの振興、実施環境の整備事業
537百万円の内数
地域の拠点となる各地のパラスポーツセンター等に対して、日本パラスポーツ協会を通じて支援。



(3)障害者の文化芸術活動の充実

- 障害者等による文化芸術の鑑賞や創造、発表の機会の提供などに
対する総合的な支援 605百万円 (431百万円)
- 障害者が芸術作品を鑑賞しやすい環境づくり 1,307百万円の内数
- 地域文化共創基盤の構築 1,916百万円の内数
- 障害者の芸術活動を支援する人材育成事業に対する支援 9,032百万円の内数
- 障害者が実演芸術を鑑賞できる機会の拡大 3,669百万円の内数

(4)図書館における障害者利用の促進

24百万円 (11百万円)

視覚障害者等の読書環境の整備を推進するため、ピアサポート人材の育成や、公立図書館、点字図書館、学校図書館、大学図書館等が連携したネットワークの構築等を行う。

各担当：

1. (1)初等中等教育局特別支援教育課 (2)スポーツ庁健康スポーツ課 (3)文化庁政策課
(4)総合教育政策局地域学習推進課
2. (1)、(2)高等教育局学生支援課、(3)総合教育政策局生涯学習推進課
3. (1)総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課 (2)スポーツ庁健康スポーツ課
(3)文化庁政策課 (4)総合教育政策局地域学習推進課、男女共同参画共生社会学習・安全課

ポイント版掲載事業

「障害者活躍推進プラン」関連事業

秩序ある共生社会の実現に向けた日本語教育支援総合パッケージ

令和9年度要求・要望額 113億円 + 事項要求
(前年度予算額 31億円)

- 日本語教育は、我が国において全ての人が共に生きるための共通の基盤であり、日本で生活する外国人の子供や大人の教育環境を整えることは、学校現場の負担軽減や全ての子供の教育の質の確保、秩序ある共生社会の実現にもつながる。
- このため、国が主導し、在留許可手数料の見直し等により確保した財源も最大限活用して、①子供から大人までの切れ目ない総合的な支援により、②同時進行する「集住化」「散在化」「母語の多様化」それぞれに対処する。

来日前

来日直後

就学前

学齢期

高校段階

大人

集 住 化 | 散 在 化 | 母 語 の 多 様 化

就学促進の支援強化

R9概算要求額(前年度予算額)

278百万円(95百万円)

就学促進に向けた自治体の取組を支援、就学促進等の指針の改訂・周知

学校への就学を促進

プレスクール・プレクラス※の支援強化

5,498百万円【新規】

プレスクール・プレクラス※の全国展開に向けた支援、教材等の作成

※ プレスクール:主に学齢期以前の外国人幼児に対する支援を行う取組、プレクラス:主に学齢期の外国人児童生徒に対する初期日本語指導等の支援を行う取組

学校における日本語指導体制の充実

3,183百万円(1,408百万円)

日本語指導員等の拡充、教員の定数改善、外部の専門人材の積極的な活用

学校における日本語指導内容の充実

※教員定数は、1兆7,251億円の内数(1兆7,118億円の内数)

生成AIやオンラインの活用を含む、指導内容・方法に関するガイドライン

特別の教育課程の活用推進／個別の指導計画の改善／情報検索サイトの機能強化や教材等の充実

教師等の養成・採用・研修による指導力の向上

教員養成課程における内容の充実／日本語指導経験者の採用／リーダー養成に向けた研修の普及

進学・就職へのきめ細かい支援の促進

キャリア教育・支援の取組方法や実践事例の普及 等

地域日本語教育の質の向上と機会の拡充

1,267百万円(747百万円)

地域日本語教育の実施に関するガイドラインの策定

空白地域解消に向けた体制整備 等

質の高い日本語教育体制の強化

1,030百万円(840百万円)

登録日本語教員向けの研修の充実や日本語教員試験の受験機会の拡大(CBT化)

自治体における
日本語教育
センター機能
整備への支援
1,267百万円
の内数【新規】

総合調整
会議の設置

基本方針の
作成

コーディネー
ターの配置

人材の発
掘・研修・
マッチング

広域的な
指導体制
整備

日本語・生活学習
プログラム(仮称)
の創設 入管庁と連携

【事項要求】

来日前・入国後の
日本語学習のため
のカリキュラム・教
材の作成 等

子供の就学状況等を
親の在留審査におけ
る考慮要素とするこ
とについて、入管庁
等において検討

「日本語・生活学習プログラム(仮)」
の創設に向けた検討課題と留意事
項について(令和8年7月 法務大
臣政務官PT)【抜粋】

受入れ機関の役割については、外
国人の受入れによる裨益の観点を
踏まえ、より踏み込んだ検討をす
べきである。

※ 今後、外国人の受入れの基本的な在り方に関する検討内容も踏まえて検討。

(担当: 大臣官房国際課、総合教育政策局国際教育課、総合教育政策局日本語教育課等) 46

外国人児童生徒等への教育の充実

令和9年度要求・要望額 90億円
 (前年度予算額 15億円)
 令和7年度補正予算額 0.2億円



施策の目標

外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、学校等において日本語指導を含めたきめ細かな指導を行うなど、適切な教育の機会が提供されるようにする

現状・課題

入国・就学前

- ・約9千2百人が不就学の可能性
- ・新規入国者による年度途中の転・編入増

義務教育段階

- ・日本語指導が必要な児童生徒は約8.5万人
- ・うち、特別な指導を受けられていない児童生徒が約1割存在

高等学校段階

- ・年間で6.4%が中退
- ・大学等進学率は41.2%

進学・就職へ

外国人の子供の就学促進事業（H27年度～）278百万円（95百万円）（拡充）

＜支援メニュー＞ 補助率3分の1
 ・就学状況等の把握、就学ガイダンス等
 ⇒（本事業により達成される成果）
 不就学を防止し、全ての外国人の子供の教育機会が確保される

帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業（H25年度～）3,007百万円（1,396百万円）（拡充）

＜支援メニュー＞ 補助率3分の1
 ・拠点校方式による指導体制構築 ・日本語指導員、母語支援員派遣
 ・オンライン指導や多言語翻訳システム等のICT活用
 ・高校生に対する包括的な支援 等
 ⇒（本事業により達成される成果）
 学校生活に必要な日本語指導、教科との統合指導、進路指導など、外国人児童生徒等に対する総合的・多面的な指導・支援体制が地域の実情に沿って構築される

プレスクール・プレクラス（初期日本語指導等）支援強化事業 5,498百万円（新規）

＜支援メニュー＞
 ・就学直前や就学初期段階において、入学後の学校生活への円滑な適応や、初期の日本語指導等を集中的に行うため、外部機関等と連携し、デジタル技術や教材等の効果的な活用を含む初期日本語指導等に取り組む自治体の運営を支援。（定額補助）
 ・国において、自治体の実施手法・成果等の分析やオンライン等を活用した広域展開等の効果的な実施手法の開発等をするともに、プレスクール・プレクラス（初期日本語指導等）の設置に必要な運用マニュアルや標準教材等を開発・整備し普及することで、全国の自治体において一定基準を満たした初期日本語指導等が実現できるよう、質保証を図る。（委託事業）
 ⇒（本事業により達成される成果）外国人児童生徒の在籍学校への円滑な移行、学校の負担軽減が実現される

日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤整備事業（H30年度～）115百万円（12百万円）（拡充）

・ポータルサイト「かすたねっと」の機能強化
 外国人児童生徒等の自律的な学びを促進するとともに、学校における児童生徒および保護者への支援の充実を図るため、外国人児童生徒等教育に関する資料等を集約したポータルサイト「かすたねっと」の運用を行うとともに、コンテンツの拡充等を行う。（委託事業）
 ・アドバイザーによる指導・助言 ・外国人の子供の就学状況等調査等
 ⇒（本事業により達成される成果）
 教員等の必要情報への迅速なアクセスにより指導の質の向上がなされ、全ての地域で外国人児童生徒等が自律的に学ぶことができる環境が整備される

帰国・外国人児童生徒教育等に係る研究協議会等（H25年度～） 0.8百万円（0.7百万円）

帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業にかかる体制強化 60百万円（新規）

体制整備・指導内容構築

プレスクール・プレクラス（初期日本語指導等）支援強化事業

令和9年度要求・要望額

55億円

（新規）



文部科学省

現状・課題

- ✓ 在留外国人数はR7末で413万人となり過去最高。そのうち、**家族滞在が約35.2万人（R6から新規入国者4.7万人増加）**。
- ✓ 併せて、**公立学校で日本語指導が必要な児童生徒は約8.5万人（R5から1.6万人増加）**し、**集住化・散在化・母語の多様化が進行**
- ✓ 新規入国者の**年度途中の転・編入**により、**学校における初期段階の指導体制の整備が追い付かない**

⇒ **学校における学習への円滑な接続及び学校の負担軽減のため、集中的な日本語初期指導環境の整備が不可欠**

事業内容

就学直前や就学初期段階において、入学後の学校生活への円滑な適応や、初期の日本語指導等を集中的に行うため、外部機関等と連携し、デジタル技術や教材等の効果的な活用を含む**初期日本語指導等に取り組む自治体の運営を支援**。また、国において、**自治体の実施手法・成果等の分析やオンライン等を活用した広域展開等の効果的な実施手法の開発等**をするとともに、**プレスクール・プレクラス（初期日本語指導等）（以下、プレクラス等という）の設置に必要な運用マニュアルや標準教材等を開発・整備**し普及することで、全国の自治体において一定基準を満たした初期日本語指導等が実現できるよう、質保証を図る。

1. プレクラス等設置促進

全国の自治体におけるプレクラス等の設置促進（5,178百万円）

全国の自治体において、就学前の日本語指導が必要な児童生徒を対象とした、教育課程外の取組みとして**プレクラス等**を設置し、**集中的に日本語や学校生活を学ぶプログラム**を実施する。

取組内容

- **日本語指導**：サバイバル日本語、日本語基礎
- **生活適応指導**：持ち物・朝の会・休み時間・給食・防災・安全に係る指導
- **保護者ガイダンス** 等

<取組例>

自治体への支援（約40自治体）

標準プレクラス等の展開

- ・1クラス当たりの指導人数：5人
- ・指導期間：8週間
- ・1クラス当たりの指導員等
日本語指導員：2名※
母語支援員：2名※
※オンラインの場合1名

対面型・
オンライン型



その他

- ・プレクラス等の取組を実施する自治体に対する支援
- ・施設長や外国人児童等教育相談員の派遣
- ・日本語指導員（拠点におけるオンライン指導）の派遣
- ・スクールバスの運行 等

2. プレクラス等の普及促進及び効果的な実施手法開発等（320百万円）

国主導による運用マニュアルや標準教材等の開発・普及

取組内容

自治体の取組状況を分析し、プレクラス等に必要な**標準教材等**を開発、全国に展開

- 運用マニュアル、教材開発、事例の分析、効果的な実施手法の開発、指導者研修教材の開発、全国フォーラム等の実施による自治体への普及

件数・単価 交付先

【補助事業（定額補助）】

- 都道府県・市町村
約40自治体を対象
大規模集住地域 14自治体×170百万円
その他集住地域 27自治体×103.5百万円

【委託事業】

- 民間（事業総括・調査分析・教材等開発 等）
1団体×306百万円



【事業の流れ】



初期支援体制の整備・実施

- ・初期支援体制の構築を支援し、集中的に日本語や生活について学ぶ環境を整備促進。
- ・プレクラス等運用マニュアルや教材等を開発

学校における学習への円滑な接続・成果まとめ

- ・学校における教科の学び、日本語指導へ接続させるとともに、実施手法や成果を全国に共有
- ・プレクラス等運用マニュアルや標準教材等を整備・普及

更なる全国展開へ

- ・初期支援の充実を図る自治体の導入を支援
- ・プレクラス等の質的保障の実現

（担当：総合教育政策局国際教育課）

外国人等に対する日本語教育の推進

令和9年度要求・要望額

23億円＋事項要求

(前年度予算額

16億円)

令和7年度補正予算額

4億円



文部科学省

現状・課題

我が国の在留外国人は令和7年末で約413万人。過去30年で約3.03倍に増加し、日本語学習者も令和6年で約29万人である。令和9年度には就労等を通じた人材育成及び人材確保を目的とする育成就労制度が施行されるなど、我が国の状況も急速に変化している。新型コロナウイルス感染症の影響による入国規制等で在留外国人数の伸びは一時鈍化した。今後更に外国人労働者や留学生数は拡大する見込み。

政府として、外国人との秩序ある共生社会の実現に向けた「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」（令和8年1月決定）、円滑なコミュニケーションができる環境を整備するための「日本語教育の推進に関する法律」（令和元年6月施行）、「日本語教育機関認定法」（令和6年4月施行）による日本語教育機関の認定制度や登録日本語教員の資格制度の創設等を踏まえ、**日本語教育の環境整備を計画的に推進**。

事業内容

1

習機会
の確
保
全
国
展
開
日
本
語
教
育
の
学
校

①外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育の推進(拡充)

1,205百万円(615百万円)

地域日本語教育の中核を担う都道府県・政令指定都市が、市区町村や日本語教育機関・多様な取組を行う関係機関等と連携し教育環境を強化するための総合的な体制づくりを支援するため以下を実施。

- ・地域日本語教育の総合的な体制づくり推進【補助】
 - －大人・子供の日本語教育に対応するセンター機能の整備（総合調整会議の設置等）、地域日本語教育を推進するコーディネーターの配置
 - －域内へのノウハウ等の普及・啓発のための日本語教育の実施
- ・自治体向け会議・研修等の開催、優良事例の全国的な普及

②日本語教室空白地域解消の推進強化

62百万円(131百万円)

日本語教室がない市区町村（日本語教室空白地域）に対し、地域日本語教育スタートアッププログラム・セミナー等を実施。

（日本語教室の立ち上げを目的とした専門家チームの派遣、日本語教室の開設・安定化に向けた支援等）

日本語学習機会のない外国人のために、生活場面に応じた日本語を自習できる日本語学習教材（ICT教材）を提供。

（「日本語教育の参照枠」に基づくB1レベルの動画コンテンツ等）

2

質
の
向
上
等
日
本
語
教
育
の
質

①日本語教師の養成及び現職日本語教師の研修事業(拡充)

227百万円(212百万円)

日本語教育人材の資質・能力の向上を図るため、日本語教師の資格取得後のキャリア形成、及び養成・研修への高度かつ専門的な教育研究・手法の反映に向け、以下を実施。

- ・日本語教師の養成に必要な研修の改善・実施、及び新規研修の開発・試行
- ・地域の日本語教育関係者のネットワーク構築、登録日本語教員養成・実践研修の担当教員向け研修の継続実施、各地域の課題・ニーズ等を踏まえた特色ある取組の展開

②日本語教育機関認定法等の施行事務に必要な経費(拡充)

543百万円(369百万円)

日本語教育機関認定法等に基づき、以下を実施。

- ・日本語教育機関の審査等、
- ・日本語教員試験の実施、
- ・日本語教育機関認定法ポータル運用保守等

③日本語教育に関する調査及び調査研究

16百万円(16百万円)

日本語教育を推進するための課題に対応した調査研究（登録日本語教員等の処遇改善に関する調査研究を含む）を実施。

④省庁連携日本語教育基盤整備事業等

8百万円(8百万円)

日本語教育を推進するため、以下を実施。
日本語教育推進関係者会議の開催、日本語教育大会の開催、日本語教育コンテンツ共有システム（NEWS）の運用保守

3

称の
創設
日
本
語
生
活
学
習
プ
ロ
グ
ラ
ム
の
創
設

①秩序ある共生社会に向けた日本語学習プログラム構築事業(新規)

事項要求(新規)

我が国に在留する外国人が日本語や我が国の制度・ルール等を学習する「日本語・生活学習プログラム（仮称）」の創設のため、日本語学習に係る以下の取組を実施。

- ・入国前及び入国直後、在留中期以降の生活に必要な日本語能力を習得するための日本語学習プログラムの作成
- ・認定日本語教育機関や登録日本語教員を活用した日本語学習プログラムの実施に向けた体制整備や実施方法に関する実証研究

条約難民等に対する日本語教育

236百万円(236百万円)

条約難民、第三国定住難民、補完的保護対象者に対する日本語教育を実施。

アウトプット(活動目標)

- ・地域日本語教育の全国展開
- ・日本語教育の人材の質を高める取組の展開

短期アウトカム(成果目標)

日本語学習者の増
（日本語教育環境の整備）

中期アウトカム(成果目標)

日本語学習者の増
（日本語教育環境の整備）

長期アウトカム(成果目標)

・日本語教育の質の維持及び向上
・外国人との共生社会への寄与

(担当：総合教育政策局日本語教育課) 49

在外教育施設の戦略的な機能の強化

【在外教育施設における教育の振興に関する法律（令和4年法律第73号）に基づく総合的な施策の推進】

令和9年度要求・要望額

222億円

（前年度予算額

192億円）

令和7年度補正予算額

5億円



理念

- 1 在留邦人の子の教育を受ける機会の確保に万全を期すること
- 2 在外教育施設における教育環境と国内の学校における教育環境が同等の水準となることが確保されることを旨とすること
- 3 在留邦人の子の異なる文化を尊重する態度の涵養と我が国に対する諸外国の理解の増進を図られるようにすること

基本方針

- ①在留邦人の子の学びの保障 ②国内同等の学びの環境整備 ③在外教育施設ならではの教育の充実

1. 国内同等の学びを確保するための教育指導の充実等

（1）在外教育施設への教師派遣等 21,553百万円（R8年度予算：19,040百万円）

◆在外教育施設教員派遣事業等（S53～）

派遣教師に対し、赴任・帰国旅費及び在勤手当等、都道府県等に対し、教師派遣に係る経費を交付

☞ 世界的な物価高騰に対応するための在勤手当の引上げ等

◆派遣教師の選考・研修（H1～）/校長研究協議会の実施（H8～）/派遣教員事務処理（S56～）

（2）海外子女教育活動の助成 400百万円（R8年度予算：133百万円）

◆在外教育施設のエデュケーション整備事業（一人一台端末の整備）（R7補正予算：311百万円）

◆教材整備費（S42～）/通信教育事業費補助（S47～）等

（3）海外子女教育推進体制の整備 234百万円（R8年度予算：62百万円）

◆在外教育アドバイザーの設置（R4～）/スクールカウンセラー派遣（R1～）/派遣教師の安全対策（H22～）等

＜政府の方針等＞

①経済財政運営と改革の基本方針2026（令和8年7月21日閣議決定）

第3章 責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」

3. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

（2）公教育の再生、研究活動の活性化

「在外教育施設の特徴を活かした機能強化を図る。」

＜関連法、基本方針＞

①「在外教育施設における教育の振興に関する法律」（令和4年法律第73号）

②「在外教育施設における教育の振興に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」（令和5年4月18日決定）

2. 在外教育施設の特徴ある教育の充実・強化等（在外ならではの教育の実現のための支援）

（1）特色化実現のための在外教育支援センターによる伴走機能の強化事業 207百万円（R7補正予算額：145百万円）※1.（3）から再掲抜粋

◆在外教育支援センター（PF）の運用

☞ 心のケア、在外教育施設ネットワーク化、オンライン授業や教員研修用コンテンツ制作、

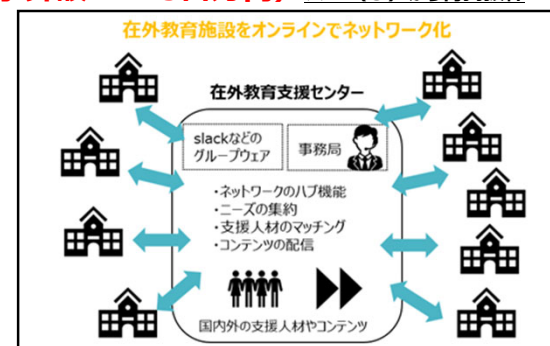
メタバースを活用した学習支援 等

◆在外教育施設におけるMEXCBT（メキシコ）への接続支援

◆在外教育振興法に基づく基本方針改定に向けた調査 等

（2）在外教育施設教育支援事業 15百万円（R8年度予算：13百万円）※1.（3）から再掲抜粋

新規



（担当：総合教育政策局国際教育課）

学校を核とした地域力強化プラン

令和9年度要求・要望額

95億円

(前年度予算額

75億円)

令和7年度補正予算額

1億円



文部科学省

背景・課題

- ▶ 少子高齢化や人口減少社会の加速化、地域のつながりの希薄化等により、子供を取り巻く地域の教育力が衰退している。また、学校における働き方改革への対応、いじめ・不登校対策、放課後児童対策、児童虐待の増加等、学校や家庭が抱える課題も複雑化・困難化しており、学校・家庭・地域それぞれだけでの対応では限界が生じている。
- ▶ 学校のみならず、家庭や地域住民、地域産業界等が相互に連携・協働して、地域全体で子供たちの成長を支え、持続可能な地域コミュニティ・地域産業を実現する必要がある。
- ▶ 自治体が、それぞれの課題やニーズに応じた効果的な取組を実施できるよう、複数の事業を組み合わせた総合的な支援を実施する。

事業内容

- 学校・家庭・地域の連携・協働体制の構築
- 地域の多様な関係者の参画による地域の特色を生かした教育活動の充実

学校と地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題等を解決できる環境の醸成

地域全体で子供たちの成長を支え、持続可能な地域コミュニティ、地域産業の実現

事業概要： 下記①～⑦のメニューを組み合わせる自治体の取組を総合的に支援する補助事業

対象（交付先）： 都道府県・政令市・中核市（以下「都道府県等」）、市区町村

補助率： 国 1/3、都道府県等 1/3、市区町村 1/3
※③「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」のうちクマ出没地域における通学路の安全対策にかかる取組については、国の補助率1/2

件数・単価： 各メニューによって補助対象となる件数・単価は異なる

1 地域と学校の連携・協働体制構築事業

8,122百万円（7,052百万円）

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組を支援。地域と学校の連携・協働による学校運営、地域住民が参画した放課後や夏季休業期間等における学習支援・体験活動、働き方改革に資する取組など多様な活動を推進。

2 地域における家庭教育支援基盤構築事業

175百万円（68百万円）

家庭教育支援チームの組織化による保護者への学習機会や情報の提供に加え、個別の支援が必要な家庭に寄り添った相談対応の実施や、それに対応するためのチーム員等に対する研修の強化について支援。

3 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

812百万円（212百万円）

スクールガード・リーダーやスクールガード（学校安全ボランティア）等の活用や養成・資質向上の促進にかかる取り組みを支援。また、クマ出没地域における通学路の安全対策にかかる取り組みを支援し、学校や通学路における子供の安全確保をより一層強化。

4 地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業

10百万円（9百万円）

就職やキャリアアップにおいて不利な立場にある高校中退者等を対象に、地域資源を活用しながら、高等学校卒業程度の学力を身に付けさせるための学習相談及び学習支援等を実施する自治体の取組を支援。

5 図書館・学校図書館と地域の連携協働による読書のまちづくり推進事業

30百万円【新規】

自治体・教育委員会、図書館や学校図書館、書店、NPO等の関係機関が参画する「協議会」を設置し、絵本専門士等の読書推進人材の活用を図るなど、読書環境の整備・改善に向けた連携協働体制の構築により、誰も取り残すことのない読書環境の整備を支援。

6 健全育成のための体験活動推進事業

171百万円（99百万円）

自然体験、農山漁村体験、海業体験、登山、文化芸術体験など様々な体験活動を通じて、不登校児童生徒も含め、自らの役割を意識し、一人一人の児童生徒が自己有用感や自己肯定感を体得できるよう、学校における宿泊体験活動等を支援する。

7 固定的なキャリア観の刷新に向けた義務教育段階からのキャリア教育推進事業

67百万円（7百万円）

地域に根差した人材育成を進めるとともに、義務教育段階から、固定的なキャリア観の刷新や、AI・デジタルなどの先端分野等も含めた幅広い人材育成にも資する体系的なキャリア教育を推進するため、先端分野等も含めた多様な体験プログラムや職業人との交流等を実施し、もって児童生徒の多様で主体的な進路選択を支援する。

（担当：総合教育政策局地域学習推進課）

地域と学校の連携・協働体制構築事業

～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進～

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

81億円
71億円)



文部科学省

現状・課題

- 予測困難なこれからの社会においては、**学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体で学校や子供たちの成長を支えることが重要。**
- **コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進**することで、**学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる地域社会の実現**を目指す。
- コミュニティ・スクールの導入率上昇を受け、**コミュニティ・スクールの活動の質向上、地域学校協働活動を通じた課題解決の推進**等に向け、**地域学校協働活動推進員の配置促進、教育委員会の伴走支援体制の強化**を図る。
※コミュニティ・スクール導入率：R7.5時点:22,009校、64.9%

関連文書等

- ・経済財政運営と改革の基本方針2026 (R8.7.21閣議決定)
- ・地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方について(審議経過報告) (R8.8.21中央教育審議会)
- ・放課後児童対策パッケージ2026 (R7.12こども家庭庁・文部科学省)

事業内容

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組に対する財政支援

(事業実施期間：平成27年度～)

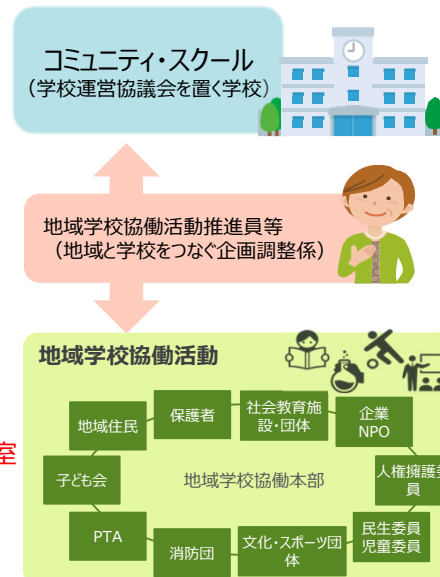
交付先	都道府県・政令市・中核市 (以下「都道府県等」)
要件	①コミュニティ・スクールの導入又は導入計画があること ②地域学校協働活動推進員等を配置していること等
補助率	国1/3、都道府県等1/3、市区町村1/3 ※都道府県等が直接実施する場合、都道府県等2/3
支援内容	地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等に係る諸謝金、活動に必要な消耗品等

▶ 体制の整備・強化

- 体制整備のために必要な人員配置を支援
 - ・地域学校協働活動推進員(統括的な役割を担う者も含む)
 - ・CSアドバイザー
 - ・地域学校協働活動を担う者(活動のリーダー、安全管理や特別な配慮が必要な児童生徒等のサポートを行う者、特別な知識や経験等を有する学習支援員等)
- コミュニティ・スクール関係者や上記の人員に対する研修を促進

▶ 地域学校協働活動の実施

- 放課後等における学習や体験活動の提供に関する取組(放課後子供教室や地域未来塾等)を支援
※夏季休業期間等における学校施設等を活用した放課後子供教室の体験活動の充実(探究活動の実施等)
- 学校における働き方改革に資する取組を支援(朝の見守り、授業・部活動の補助等)



アウトプット(活動目標)

- ・すべての自治体で地域学校協働活動等の学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動を実施
- ・地域学校協働活動推進員等の数の増加
- ・コミュニティ・スクールの導入や質の向上等に関する研修会やアドバイザーの派遣を実施する自治体の増加

短期アウトカム(成果目標)

子供を取り巻く課題(学校運営上・地域・家庭)を改善・解決した自治体の増加

中期アウトカム(成果目標)

学校・家庭・地域の連携が進み、全ての公立学校において、様々な課題に対して協働して取り組む体制の整備

長期アウトカム(成果目標)

学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる環境が整っている地域の増加

地域における家庭教育支援基盤構築事業

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

2億円
1億円)



背景・課題

- こども家庭庁が設置され、子供の学びや育ちを家庭を含めた社会全体で支援することが求められる。
- 約7割の保護者が子育てに悩みや不安を抱えている
- 地域において子育ての悩みを相談できる人は約3割
- 不登校の増加(約42万人)、家庭の孤立化による児童虐待(約22万件)のリスク増

- ①身近な地域において、保護者の悩み・不安を解消できる家庭教育支援チームを構築する必要がある。
- ②家庭教育支援チームにおいて、3～4割がアウトリーチ型支援を実施しているが、予算の確保が課題となっている。

事業内容

- 事業開始：平成27年度～

①地域の実情に応じた家庭教育支援の促進（継続） [77百万円]

地域において人材の発掘・リーダーの養成等により家庭教育支援チームを組織化し、保護者への学習機会や情報の提供 等を実施。

→ R9目標： **1,000チーム**

②個別の支援が必要な家庭への対応強化（継続）

- ①に加えて、特に個別の支援が必要な家庭に対し、地域から孤立しないよう、専門人材も活用し、個々の状況に寄り添いながら、

- 相談対応や情報提供を実施。[95百万円] **【拡充】**
- 地域人材の資質向上のための研修の実施。[3百万円] **【拡充】**

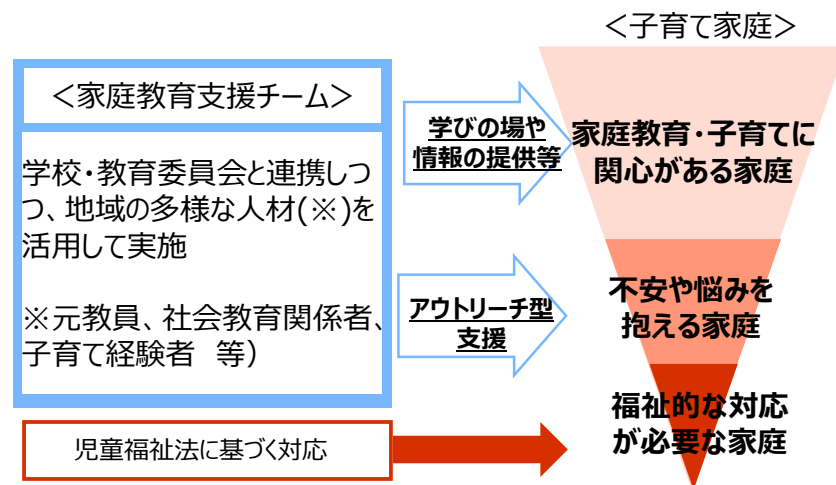
→ R9目標： **500チーム**

第4期教育振興基本計画（令和5年6月16日閣議決定）

目標9 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による
地域の教育力の向上

○家庭教育支援の充実

子供を育てる上で不安を感じたり、身近に相談相手がいない状況にある保護者を、乳幼児期から就学期以降にわたり切れ目なく支援するため、家庭教育支援チームの普及を図るとともに、訪問型など保護者に寄り添う家庭教育支援の推進を図る。



アウトプット（活動目標）

- ・ 家庭教育支援チームを1000チーム設置。
- ・ チームの半数がアウトリーチ型支援を実施。

アウトカム（成果目標）

保護者の不安や課題等への早期対応が可能になり、身近な地域に家庭教育の悩みを相談できる人がいる保護者の割合が改善する。(R6:35.6%)

インパクト（国民・社会への影響）

- ・ 家庭・学校・地域の連携・協力の下、社会全体で子供たちの教育を支える環境を構築。
- ・ 保護者の子育て環境により子供たちが家庭で受ける教育について左右されることがなくなり、不登校・児童虐待の減少、少子化の改善へ。

体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

1億円
1億円)



現状・課題

- デジタル社会が進展する中であっても、リアルな体験活動は自立心や主体性、協調性等の非認知能力の育成のために重要であり、青少年に対して意図的・計画的・継続的に提供することが求められている。
- 一方で、体験活動の充実を進めるにあたっては下記の課題が生じており、対応の必要がある。

【体験活動の参加率減少、体験への理解不足】

- 小学生の自然体験への参加率の減少 50.0%→36.7% (R1→R4)
- 参加しなかった主な理由 (保護者からの回答)
 - 子どもが関心を示さない、保護者などの時間的負担、団体や行事などがあることを知らない
- (出典) (独) 国立青少年教育振興機構「青少年の体験活動等に関する意識調査」

【多様な背景・特性の子供たちへの配慮】

- 障害や発達障害を理由に体験活動に参加できない事例の存在
- 多様な背景や特性を持った子供たちが体験活動に参加できるようなサポートの必要性

【経済財政運営と改革の基本方針2026 (令和8年7月21日閣議決定)】

第3章 責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」

3. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

- (1) 少子化対策と日本の未来を担うこども・若者のための政策の推進
(略) 全てのこどもの豊かな体験機会の充実に取り組む。(略)
- (2) 公教育の再生、研究活動の活性化
(略) 体験活動が読書活動、栄養教諭を中核とした食育や歯科保健教育、近視予防を推進する。(略)

【こどもまんなか実行計画 2026 (令和8年6月9日こども政策推進会議決定)】

2 具体的施策 (1) 健やかで質の高い育成環境の提供

⑥こどものための体験機会の提供

こどもたちが多様な経験を通じて成長することは、健全な発達に不可欠であるが、近年、こどもにとっての様々な体験活動の機会が減少傾向となっている。こどもたちが、多様な背景・特性や経済状況等の家庭環境、住んでいる地域等に左右されず、学校や児童館等、地域で日常的に過ごす場所で、安心できるつながりを構築し、また、日常を離れた自然環境等の中で主体的に試行錯誤を繰り返すことができる環境の整備が必要である。(略) 自然・文化芸術・職業体験等の機会の提供等を拡充する。

事業内容

青少年のリアルな体験活動の機会の充実を図るため、普及啓発、多様な背景・特性を有する子供等を対象とした自然体験活動プログラムの構築を図るとともに、青少年を対象に優れた取組を行っている企業を表彰する。



	事業名	詳細	件数・単価	対象
1	全国的なリアル体験活動の普及啓発事業 【委託：拡充】	青少年の体験活動の必要性・重要性を青少年や保護者に発信するイベントを全国で開催するとともに、体験活動等を持続的に定着させるためのコンソーシアムを構築する。	1 か所×約20百万円	青少年団体、企業、自治体等
2	多様な背景・特性を有する子供等を対象とした自然体験活動の構築事業 【委託：新規】	多様な背景・特性を有する子供等を対象とした新たなモデルを開発し、その教育的効果を明らかにするとともに、事業のパッケージ化と全国展開に用いるマニュアルを制作する。	【モデル開発】 10か所×約6百万円 【マニュアル制作】 1か所×約11百万円	
3	教育的効果の高い長期自然体験活動の構築事業 【委託：継続 R3～】	長期(4泊5日程度)の自然体験活動プログラムを構築し、その教育的効果を明らかにする。また、事業をパッケージ化し、全国展開を図る。	継続1か所×約4百万円	
4	青少年の体験活動推進企業表彰 【直轄：継続 H25～】	社会貢献活動の一環として青少年を対象に優れた取組を行っている企業を表彰し、その取組を全国に紹介する。	—	—

アウトプット (活動目標)

- 体験活動を定着させるための普及啓発事業の実施。
- 教育的効果の高い長期自然体験活動の実施。
- 体験活動を実施した企業等に対する表彰の実施。

短期アウトカム (成果目標)

- 体験活動に関心を示さない子供の減少。
- 当事業に参加する子供の参加意欲の増加。
- 応募企業数が直近3年の平均を上回る。

長期アウトカム (成果目標)

学校以外の自然体験活動に参加する子供の増加。

インパクト (国民・社会への影響)

体験活動の機会が充実し、子供たちに「社会を生き抜く力」として必要な非認知能力 (自己肯定感、自律性、協調性、積極性等) が育成される。

(担当：総合教育政策局地域学習推進課)

現状・課題

○国の計画への対応

・第5次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(R5.3.28閣議決定)

R5年度からの5か年計画を踏まえ、「不読率の低減」、「多様な子どもたちの読書機会の確保」、「デジタル社会に対応した読書環境の整備」、「子どもの視点に立った読書活動の推進」のための方策、取組等の検討が必要。

・第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」(R4～R8)

R4年度からの第6次計画を踏まえた国の支援策が必要。学校図書館図書標準の達成、計画的な図書の更新等が課題。

○取り巻く情勢の変化—デジタル社会への対応—

- ・GIGAによる一人一台端末の整備を踏まえた学校図書館の利活用が課題。
- ・子供たちの情報活用能力の育成とともに、多様な子供たちの読書機会の確保等のために、電子書籍の利用、学校図書館や図書館のDXを進める必要がある。

○読書活動の総合的推進

- ・多様な子供の読書活動を推進するためには、図書館、学校、民間団体など関係機関が連携して行う子供の読書活動を推進する様々な取組を促す必要がある。
- ・骨太の方針2026(令和8年7月21日閣議決定)
体験活動や読書活動を推進する。

事業内容(令和4年度～)

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」等への対応のため、図書館や学校図書館等を活用した読書活動を総合的に推進するための以下の取組を行う。

図書館・学校図書館等を活用した読書活動の推進 18百万円(9百万円)

子ども読書基本計画等に対応した読書活動や学習指導要領を踏まえた学校図書館の機能強化や活性化に向け、新たな読書活動のモデルなどを構築するため、読書活動推進モデル事業を実施する。**<委託事業：教育委員会等>**

1 発達段階などに応じた読書活動推進事業

不読率低減に向けた読書活動の先導的な取組や、発達段階や多様な子供のニーズ、デジタル社会等に対応した効果的な取組を行う。
(委託先：4箇所(小・中・高等学校、公立図書館等)×0.8百万円)



2 学校図書館図書の整備促進事業

新しいトピックに関連する書籍、新聞、優良図書及び授業に必要な基本図書の整備状況などを再点検し、計画的な図書の更新を定めた図書整備計画の策定や図書館資料を活用したモデル授業の実施などの取組を行う。
(委託先：2箇所(小・中・高等学校、特別支援学校等)×1百万円)

「子ども読書の日」(4月23日)の理解推進 5百万円(5百万円)

「子ども読書の日」(4月23日)を広く周知するとともに、特色ある優れた取組を行っている図書館・学校・団体等を表彰する。**<直轄事業>**

司書教諭養成講習の実施 24百万円(21百万円)

学校図書館法に基づき、学校図書館の専門的職務を掌る「司書教諭」の養成のため、全国のエデュケーション機関が講習を実施するための経費を措置する。

<委託事業：47箇所×0.5百万円/2箇所×0.5百万円(大学及び教育委員会)>



読書活動の推進等に関する調査研究 23百万円(8百万円)

1 基礎調査

子供の読書活動の実態把握など諸制度の見直しや施策立案に必要な基礎資料を得るための調査分析等を行う。

<委託事業：1団体(民間団体)×8百万円>

2 図書館・関係機関等の連携促進に向けた調査研究【新規】

読書活動に関する専門的知識を有する読書推進人材(絵本専門士・朗読指導者・読書アドバイザー)の活躍機会の拡大や育成の強化、周知・広報に向けた実証調査を行う。

<委託事業：1箇所(民間団体)×15百万円>

アウトプット (活動目標)

- ・新たな読書、授業モデルの構築
- ・司書教諭講習を実施する機関の増加

短期アウトカム (成果目標)

- ・読書に興味が高まった子供の増加
- ・学校図書館の活用に理解が高まった教職員の増加
- ・司書教諭講習の修了者数の増加

長期アウトカム (成果目標)

- ・不読率の低減



社会教育デジタル活用等推進事業

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

1億円
1億円)



背景・課題

- 公共施設のより効率的・効果的な整備・運営等に向けて、老朽化等が進む公民館等の**社会教育施設においても、民間の資金と創意工夫を活用するPPP/PFI等の活用を進めていく必要がある**
 - PPP/PFIアクションプランにおける具体化目標を達成するため、**自治体への伴走支援を強化**
- 社会の急速なデジタル化の中で、**社会教育分野におけるデジタル化の遅れが顕在化し**、公民館等の**社会教育施設のデジタル機能を強化し**、「リアル」と「デジタル」を組み合わせた効果的な教育活動により、**地域の教育力の向上を図る必要がある**
- 地域コミュニティの基盤となる社会教育施設を活性化し**、地方創生2.0を推進

事業内容 (令和5年度より実施)

○ 社会教育施設のPPP/PFI等の活用・デジタル機能強化への支援 (民間団体向け委託 × 1か所)

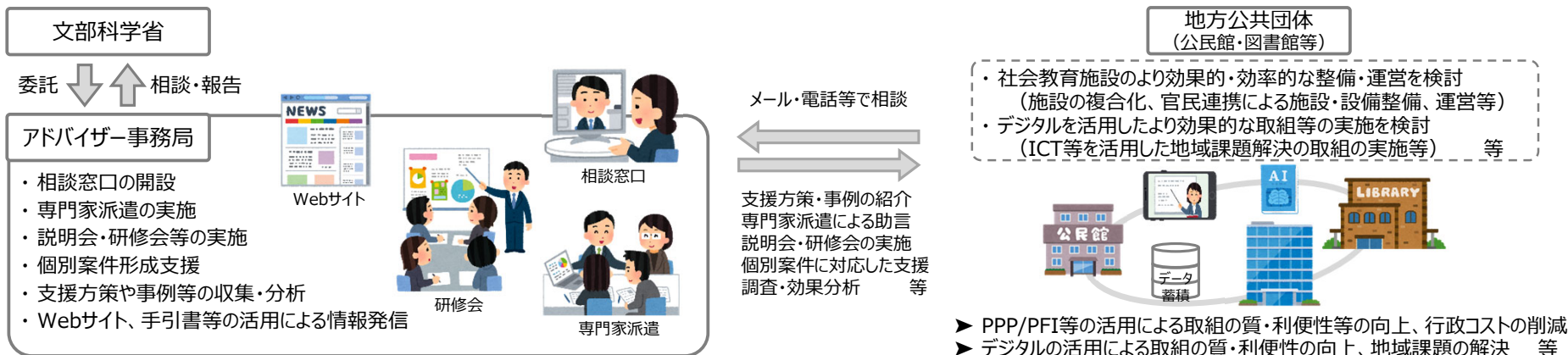
社会教育施設の整備や運営におけるPPP/PFI等の活用、デジタル環境の整備やその効果的な活用を促進するため、全国をカバーする支援体制を構築し、地方公共団体等からの相談対応や専門家派遣、導入可能性調査等の検討支援、情報発信などの伴走支援を実施

経済財政運営と改革の基本方針2026 (令和8年7月21日閣議決定)

- 第3章 責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」
3. 主要分野ごとの重要課題と取組方針 (3) 戦略的な社会資本整備の推進
「**PPP/PFI推進アクションプラン (令和8年改定版)**」に基づき官民連携投資等を促進する。

PPP/PFI推進アクションプラン (令和8年改定版) (令和8年6月11日民間資金等活用事業推進会議決定)

3. PPP/PFIアクションプラン推進の目標
(2) 重点分野と目標 ii) 各重点分野における取組
⑥文化・**社会教育施設**
令和4年度から公共施設等運営事業等の活用に向けた取組を抜本的に強化し、**10年ターゲット目標 (35件)**の達成に向け、(略)取り組む。



アウトプット (活動目標)

- 地方公共団体の伴走支援を行う事務局の設置
- PPP/PFI等の活用に向けた伴走支援の実施
- デジタル機能強化に向けた伴走支援の実施

アウトカム (成果目標)

- 社会教育施設におけるデジタルの効果的な活用やPPP/PFIの導入を検討する自治体数の増加
- PPP/PFIの活用やデジタル環境の整備等を行う施設の増加

インパクト (国民・社会への影響)、目指すべき姿

社会教育施設を拠点とした、地域住民が主体的に学べる教育環境の実現
(地域課題解決に向けた取組の充実、効果的・効率的な施設運営、社会教育施設が地域コミュニティの基盤として機能)

(担当：総合教育政策局地域学習推進課)



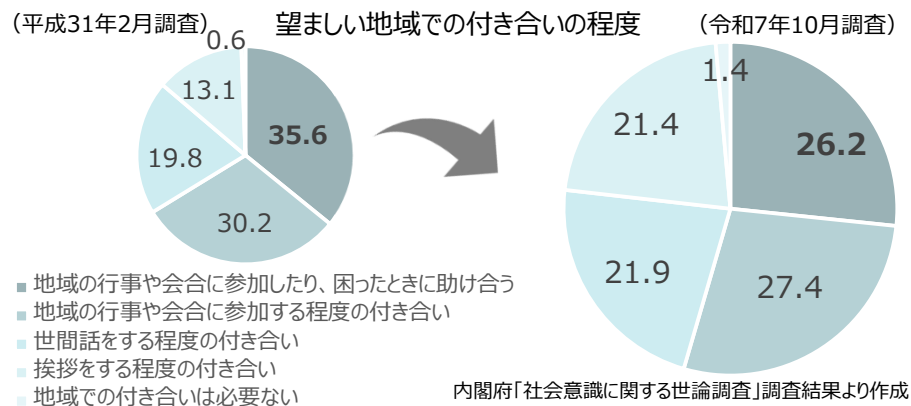
令和9年度要求・要望額 4億円
(新規) 文部科学省

子供の豊かな学びと地域の支え合いを育む新たな社会教育の推進

現状・課題

子供から大人まで人と人とのつながりが希薄化。周囲との良好な関係性が重要な日本型ウェルビーイングの実現も困難に。

- 過疎化や少子化による近所の同世代の子供の減少、デジタル化の進展による直接的なコミュニケーションの減少、習い事や学習塾による多忙化
 - ⇒ 子供同士が直接的な触れ合いをする場面が減少し、また大人との交流も保護者や学校の教師など限られた範囲にとどまっており、将来大人になったときに不可欠なコミュニケーション能力や多様な者への配慮、価値観や考えの異なる他者を尊重し、折り合いをつける力などが育まれる機会が限定的
- 地域を支える若者の減少、災害時における地域住民の共助体制の脆弱性、在留外国人の増加に伴うコミュニケーション不足とそれによる軋轢の顕在化
 - ⇒ 多様化・複雑化する地域課題に対し、行政のみによる対応では、財源や人員の制約があり、個別のケースごとの実情に応じたきめ細かな支援を十分に行うことや、その発生・深刻化を未然に防いでいくことは限界



事業内容

件数・単価

447百万円

委託先

委託先事業者

子供の安全・安心な居場所づくりや、学校教育と連携した地域での学び、デジタル社会での体験活動の充実など**子供の豊かな学びを地域で支える取組**や、地域課題解決に向けた活動を担う地域住民や公益的活動を行う民間団体等との連携を図り、**地域の支え合いを育み持続可能な社会を実現する取組**について、その在り方や、それを支える組織体制の試行・検証等を行う。

<事業スキーム>

①子供の豊かな学びと地域の支え合いを育む新たな社会教育モデルの構築

(内訳) 実施件数・単価

47箇所×8百万円

文部科学省

委託

委託事業者

①モデル事業
の公募・実施

②助言・
効果検証等

地方公共団体
(都道府県)

放課後等の子供の学びの場の整備

小学生の放課後等の安全・安心な活動場所を確保する観点から、児童や保護者のニーズを把握した上で、地域の取組・資源（学校施設開放、放課後子供教室、放課後児童クラブ、公民館、図書館、児童館等）を活用した全児童に対する学習・体験機会の提供の在り方と、それを支える組織体制の試行・検証等を行い、持続可能なモデルを構築

NPOやRMO等の地域団体との相互連携を図った地域の価値創造

若者や地域住民を提供された学習サービスを「消費」する主体から地域への「参画」「共助」の主体へと関わり方を変える観点で、公民館等とNPOやRMO等の地域団体との相互連携を図る取組と、それを支える組織体制の試行・検証等を行い、地域の新たな価値を創造するモデルを構築

②事業の効果検証等の実施

(内訳) 実施件数・単価

51百万円

事業実施自治体に対する助言、モデル事業の効果検証等

(担当：総合教育政策局地域学習推進課)

学校安全体制の整備

令和9年度要求・要望額 12億円
(前年度予算額 5億円)



背景・課題

学校における安全は学校教育の大前提であり、また事件・事故、火災、自然災害は学校教育のあらゆる場面で発生し得ることを念頭に、児童生徒等の安全を着実に守るために、校外学習・部活動なども含めた全ての教育活動において、現場における学校安全の確保を徹底し、実効的で持続的なものとするのが不可欠。

▶ 各学校における**実効性のある危機管理マニュアルの整備・運用**や、**セーフティプロモーションスクールの考え方を取り入れた学校安全の取組の充実**、**学校と家庭・地域、警察・消防等の関係機関等の連携促進**が必要。

学校安全の取組の充実

学校安全総合支援・高度化事業

(279百万円(241百万円))

- 「第4次学校安全の推進に関する計画(令和8年度策定予定)」に基づき取組を推進・深化
- セーフティプロモーションスクールの考え方を取り入れた組織的な学校安全推進体制の構築
- DXや先端技術等の活用による学校安全の高度化に向けた実証研究(新規)
- 学校安全に係る専門性向上支援
- 学校安全フェスタの開催

学校安全教室の推進(33百万円(33百万円))

- 学校安全(生活安全、交通安全、災害安全)教室の講師となる教職員に対する講習会の実施
- 教職員や管理職等の安全対応能力向上のための事故防止・事故対応に関する講習会、心肺蘇生法実技講習会等を実施
- 新1年生向けリーフレットの作成・配付

スクールバス等の公共交通機関と連携した通学時の安全確保

(25百万円(25百万円))

- 地域の公共交通機関と連携し、スクールバス等を活用した通学支援モデル事業を実施

学校安全の推進に関する調査研究(45百万円(23百万円))

- 第4次学校安全の推進に関する計画に係る調査研究のほか、通学路の安全確保に関する取組実態の調査や事故情報等の分析を実施

関係機関等の連携促進

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業(812百万円(212百万円))

- スクールガード・リーダー(SGL)に対する活動支援
 - ・SGLによる指導助言、各学校を定期的に巡回するために必要な謝金、旅費等の補助
 - ・SGL連絡協議会等の開催支援、装備品の充実
- スクールガード・リーダーの育成支援、スクールガード等(学校安全ボランティア)の養成支援
 - ・SGLの資質を備えた人材に対する育成講習会や、スクールガード等学校安全ボランティアの養成講習会を実施
- スクールガード増員による見守りの強化及び活動に対する支援
 - ・子供の見守り活動に係る帽子や腕章などの消耗品、ボランティア保険料等の補助
- クマ出没地域におけるスクールバス等の運行等にかかる支援
 - ・スクールバス等の運行委託費、通学路におけるクマ出没危険個所の安全確保に要する経費、クマ対策に必要な消耗品又は携行品等



(担当：総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課)

成長分野等に関するリ・スキリングの推進や 専門学校の教育の質の高度化など社会人の学び直しの機会の拡充

令和9年度要求・要望額 784億円
うち「強く豊かな日本」投資枠 702億円
(前年度予算額 78億円)
令和7年度補正予算額 22億円



文部科学省

現状・課題

人口減少やA Xの進展、産業構造の変化に伴う人材需要の大きな変化が見込まれる中、将来の人材需要とのミスマッチを解消するため、17の戦略分野における課題を踏まえた人材や、それを支える人材を戦略的に育成することが求められている。また、地域ごとの人材需給ギャップの状況等も踏まえ、地域を支える必要な人材を確保していくことが必要。（「日本成長戦略2026」令和8年7月21日閣議決定）

事業内容

▶ 成長分野等におけるリ・スキリングの戦略的推進

【社会のニーズ】

新たな
技術・知識・技能
への対応

地域基盤を支える
実践的職業人材
の育成

（日本成長戦略に
おける講ずべき
施策）

GRIT (Growth-sector Reskilling and Innovative Training) ※厚労省・経産省等と連携した一気通貫の支援により人材育成を加速化

プログラム
の開発・提供 ○成長分野等におけるリ・スキリングプログラム開発事業 33,703百万円 (新規)
大学等における産学官連携による短期実践型のリ・スキリングプログラムの開発・提供を支援

持続可能な
環境整備 ○学び続ける社会の実現に向けた大学の全学的体制整備支援 21,008百万円 (新規)
リ・スキリングによる持続的な人材輩出に向けて体制整備を行う大学を支援

社会人
高度人材育成 ○産学連携リ・スキリングによる社会人修士・博士育成事業 5,306百万円 (新規)
高度人材の育成に向け社会人が働きながら修士・博士課程を修了できる環境整備を支援

支える人材の
質向上 ○専門学校を活用した実践的な職業人材の高度化 10,178百万円 (新規)
各地域の産業等を支える職業人材の高度化を図る専門学校を支援

○学びの情報プラットフォーム活用促進事業 57百万円 (57百万円)
情報サイトにより、リ・スキリングプログラムや各種講座、活用可能な支援策の情報を提供

○プログラムに対する文科大臣認定 (BP等) (非予算)
「職業実践力育成プログラム」や「キャリア形成促進プログラム」の認定により学習費用を軽減等

○地域活性化人材育成事業 326百万円 (598百万円)
学部等の再編や高度な大学間連携を通じ、地域資源を結集したプログラムの構築を支援

【目指す成果】

「学び続ける社会」の
実現に向けて、
リ・スキリングが
個々人のキャリア
アップ・処遇向上や
企業の成長に確実に
つながる
システムを構築

2030年までに
大学等における
リ・スキリング人口

60万人

(日本成長戦略に
おけるKPI)

▶ 学び続ける社会の実現に向けた学習基盤の充実

幅広い学びの
機会充実

○放送大学学園補助金 7,746百万円 (7,100百万円)
放送やインターネット等を活用して広く生涯学習の機会を提供

女性の
学び直し支援

○女性の多様なチャレンジに寄り添う 27百万円 (12百万円)
学びと社会支援事業
女性の学び直しやキャリア形成の総合的支援等

※このほか、国立大学や私立大学等の基盤的経費の算定において、社会人の受入れ状況や組織的な受入れ促進の取組状況が考慮されている。

(担当：総合教育政策局生涯学習推進課)

専門学校を活用した実践的な職業人材の高度化

令和9年度要求・要望額 102億円
うち「強く豊かな日本」投資枠 102億円
(新規)



背景・課題

我が国は既に人手不足の状況にあり、今後も労働力人口の減少が見込まれている。このため、AIやデジタル技術等を活用し、従来より少ない人数でも生産性を維持できる人材育成が不可欠。

地域に必要な不可欠であっても需要規模が小さい職種（例：歯科技工士、助産師等）などは、教育機関や事業者による人材供給の維持が困難となる場合があるほか、人口減少や若年層流出により人材需要を満たすことができないケースも生じている。

また、「量子、航空・宇宙、コンテンツ、創薬などの17の戦略分野については、大胆な投資促進、国際展開支援、人材育成、研究開発、産学連携、国際標準化、防衛調達を含む官公庁による調達、規制・制度改革といった、供給及び需要の両面にアプローチする多角的な観点からの総合支援策を講じ」ることとしている。【第221回国会における高市内閣総理大臣施政方針演説（令和8年2月20日）】。

このため、各地域（都道府県単位）が将来の産業構造や地域ニーズを見据え、将来にわたり質の高い職業人材を継続的かつ安定的に育成できるよう、これを地域任せにせず、国として全国的な視点から専門学校教育の高度化を推進することが必要である。

事業内容

地域構想推進プラットフォーム等による地域の人材需要の分析も踏まえ、都道府県が作成する専門学校教育の高度化の方針に基づき、戦略17分野を中心に、専門学校における教育プログラムの開発・実施や教育内容・カリキュラムの高度化等の取組を実施するために必要な経費を国が補助する。

(想定される取組)

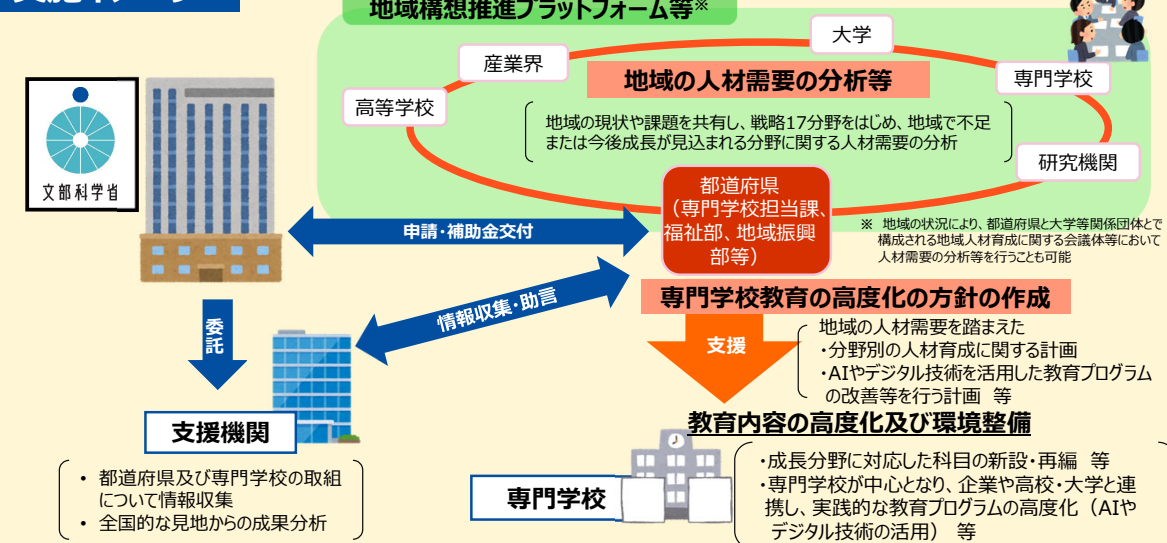
- 17の戦略分野等を支える人材育成に向けた取組
- 専門高校等との接続を意識した専門学校のカリキュラム改革
- AIやデジタル技術の活用を前提とした学科・カリキュラムの転換・高度化

(補助率・単価等)

- 補助率：定額
- 件数・単価：47箇所×約2億円（予定）
※ 5年間の継続支援を予定
- 補助対象経費：
 - ・都道府県における専門学校教育高度化の方針を作成するための経費
 - ・都道府県から専門学校への支援経費のうち、外部人材への人件費、教育プログラム・カリキュラムの高度化に必要な設備経費等

※ 都道府県への補助のほか、各都道府県の取組の情報収集及び成果分析のための取組を実施

実施イメージ



戦略17分野やAI・デジタル技術等の活用を前提とした教育内容・カリキュラムへの転換、地域産業との連携強化など、専門学校教育の高度化に係る取組

アウトプット（活動目標）

- ◆ 関係機関による連携体制の構築
- ◆ 専門学校教育の高度化の方針に基づくプログラムの開発・実施

アウトカム（成果目標）

- ◆ 戦略17分野及びエッセンシャル分野における人材育成プログラムの改善数／修了者数（輩出数）の増加
- ◆ 地元就職率の向上

インパクト（国民・社会への影響）

- ◆ 地域における人材供給体制の維持・強化による持続的な地域経済・生活基盤の確保

(担当：総合教育政策局生涯学習推進課)

運動・スポーツを活用した 企業人材等の健康インフラ整備支援事業

令和9年度要求・要望額 20億円
うち「強く豊かな日本」投資枠 20億円
(新規)



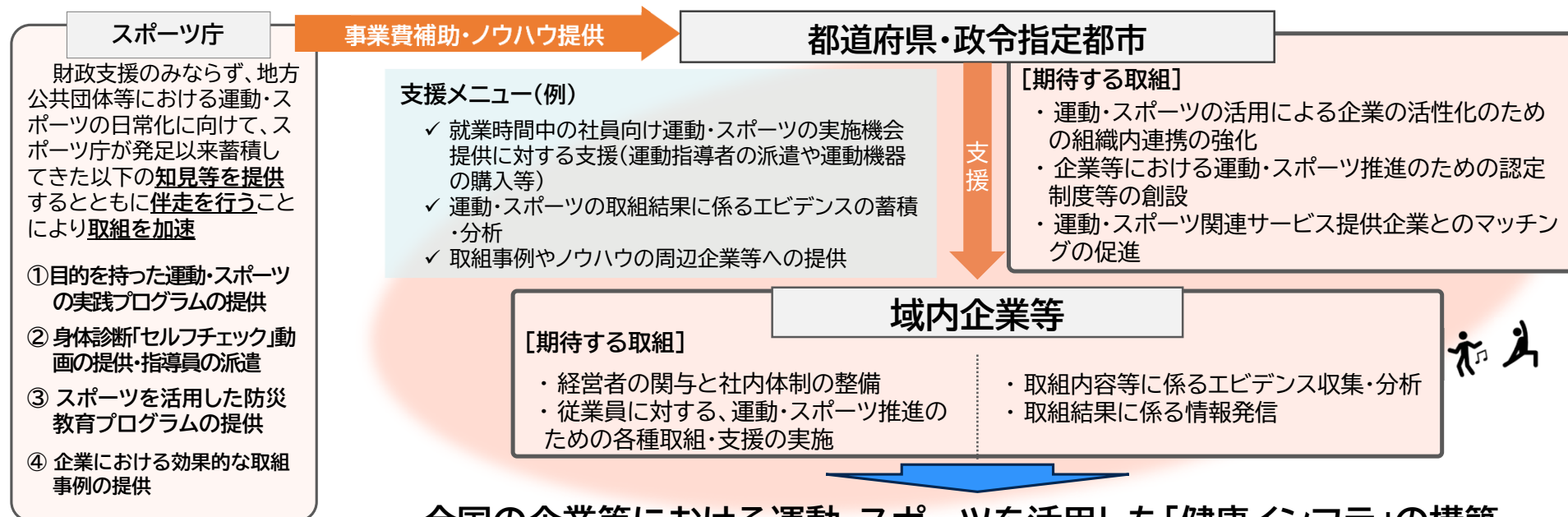
現状・課題

- 少子高齢化が進展する我が国においては、女性や高齢者の労働参加の推進とともに、多様な従業員等の心身の健康の保持・増進を図りつつ、労働生産性を高めていくことが必要な一方で、現在は、若年層の「心の病」や中高年齢層の自身や家族の健康上の理由、高齢者の労働災害等により、自らの意思に反して労働市場から撤退を余儀なくされている者の割合が増加傾向にある。
- 日本の経済成長を支えるためには、成長分野の人材の育成や適正配置のみならず、そうした人材が健康で元気に働ける状態を長く維持しつつ、持てる能力を最大限発揮するための環境整備が重要であり、その実現に運動・スポーツは効果的なツールであるものの十分に活用されていない。

事業内容

- 運動・スポーツが持つ心身の健康増進や生産性向上という効果・価値を生かし、成長分野を支える人材の定着、継続的な能力発揮と生産性の維持向上、就労期間の延伸を図るため、スポーツ庁がこれまでに蓄積してきた知見やノウハウ等も活用しつつ、都道府県等を通じて各地域の企業等における運動・スポーツの取組を支援し、心身の健康の保持・増進の基盤である人材の「健康インフラ」(*)の構築を図る。

事業イメージ



※運動・スポーツが持つ「心身の健康増進」という効果・価値を生かした、「人材の定着」、「継続的な能力発揮」、「生産性の維持向上」、「就労期間の延伸」等を図るための基盤。

(担当：スポーツ庁健康スポーツ課)

学校施設等を活用した生涯スポーツ推進のための 先進モデル構築事業



令和9年度要望・要求額
うち「強く豊かな日本」投資枠
(前年度予算額)

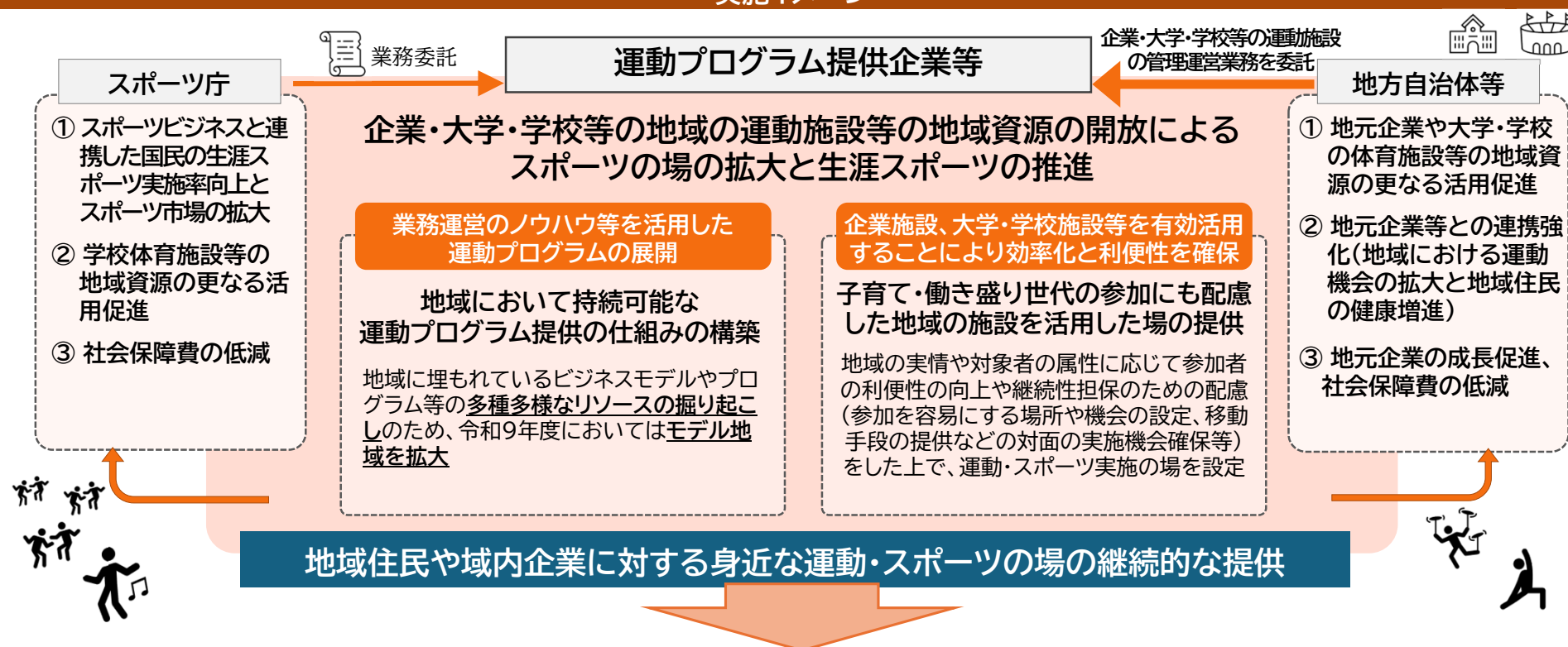
10億円
10億円
1億円)



- 働き盛り層を中心にスポーツの実施促進を図り、生涯を通じた運動・スポーツの継続を実現するうえで、**運動・スポーツを行う場所の確保**が大きな課題となっている。
- そこで、地域に所在する**企業や大学・学校等が所有する運動施設等の様々な地域資源を開放**することで「コミュニティ・ジム」化を図るとともに、民間企業等のノウハウを活用した**管理運営からプログラム提供までを一体的に行うモデルの構築**により、地域に拠点を構えるあらゆる者が身近な場所で運動・スポーツができる場の確保を推進する。

事業期間	3～5年程度
件数・単価	1件×1,000百万円

～ 実施イメージ ～



子育て・働き盛り世代を中心とする地域住民が運動・スポーツを継続できる場の確保

Sport in Life推進プロジェクト

令和9年度要求・要望額
うち「強く豊かな日本」投資枠
(前年予算額)

2億円
2億円
1億円)



現状・課題

- Sport in Lifeコンソーシアム加盟団体は約5,600団体（令和7年度末時点）であるところ、従業員・大学生等の健康増進のために、積極的に運動・スポーツの取組を実施している、スポーツエールカンパニー認定数はコンソーシアム加盟数の約3割にとどまっている。
- 昨年度、加盟団体を対象に実施したアンケート調査等の結果から、職場における運動・スポーツの取組を推進し成果が出ている団体は、他社や自治体、保険者、大学等と連携することで、取組の低コスト化や質の向上、幅の拡大を図っていることが分かった。
- 上記を踏まえて、企業向けに運動・スポーツ関連サービスを提供する企業と、サービスの提供を受けたい企業とのマッチング支援を推進する。また、他自治体の成功事例や失敗事例を共有できるような、サブ・コンソーシアムを新設し、地域ごとの実施率の差異の解消を図っていく。

事業内容

【拡充部分】



Sport in Life

① BtoBマッチング機能の強化

- 加盟企業を対象に、提供可能なサービスや連携ニーズ、関心テーマ等を体系的に整理し、協業テーマ別に検索・把握可能なマッチングプラットフォームを構築する。
- 当該プラットフォーム上で、企業が自らの関心分野や課題に応じて、他社事例や連携候補を把握できる環境を整備し、企業間の自発的な連携を常時創出できる仕組みとする。
- 事務局は、マッチング件数、連携件数、具体的取組への進捗状況等の成果指標を整理し、定量・定性の両面から効果を把握・検証する。
- 創出された連携事例はプラットフォーム上で可視化するとともに、成功事例を起点とした横展開を促進し、連携実績を有する企業が他の加盟団体に助言・伴走する循環型の仕組みを構築する。



② 自治体対象のサブ・コンソーシアムの創設

- 加盟自治体の課題やニーズについてアンケート等を実施し、共通課題を把握・類型化する。
- 類型化した課題ごとに、人口規模や地域特性（都市部や地方都市など）を考慮しながらグルーピングを行い、自治体同士がオンライン上で常時相談・情報共有できる仕組みを構築することで、各自治体が個別に試行錯誤する負担を軽減する。
- さらに、自治体の先進事例や成功事例をデータベース化し、横断的に活用可能な形で蓄積・共有することにより、施策の効率的な横展開を図る。



(担当: スポーツ庁健康スポーツ課)

幼児期からの運動習慣形成・体力向上 (次期学習指導要領への対応含む)

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

10億円
8億円)



子供の時期に運動を習慣化することは、基礎的な体力を培うだけでなく、成人以降の運動習慣や高齢期以降の健康の保持にも影響を及ぼすものである。このため、幼児期からの運動習慣形成のための取組、小・中学校における体力調査や研修会等の実施及び体育授業等の充実・高度化の促進や大学スポーツ振興を通して、幼児期から大学生までの体力向上や望ましい運動習慣形成に取り組む。

○楽しさと学びが好循環する体育授業推進事業【新規】

690百万円

①子供たちの「やりたい」を豊かに育む体育授業アップデート実証事業

次期学習指導要領の施行を見据え、幼児教育段階との接続を踏まえた体育授業や、誰もが安心して運動に豊かに取り組む機会が確保される体育授業等についてモデル開発を行い、全国的な実装に向けた普及を推進する。

③武道授業の指導力向上・多様化推進事業

武道関係団体による他領域や団体間で連携した授業研究・合同研修会の実施、外部指導者の養成等により、学校における指導の充実のための取組を推進する。

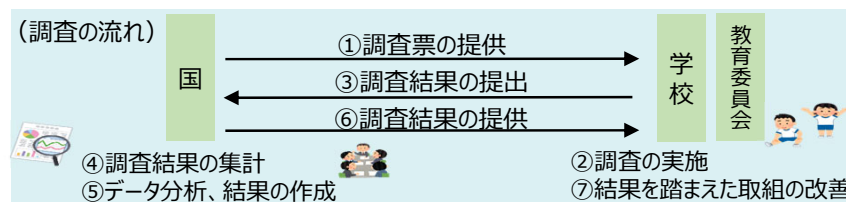
②アスリートの知見を子供の学びにつなぐ派遣型実証事業

アスリートが体育授業に参画するうえで共通的に調整を要する事項や指導を一層充実するうえで留意すべきこと、また、各運動領域の指導の特性等を踏まえたより良い連携の在り方等について、実践を通して整理し、そのノウハウ等の全国展開を図る。

○全国体力・運動能力、運動習慣等調査

163百万円

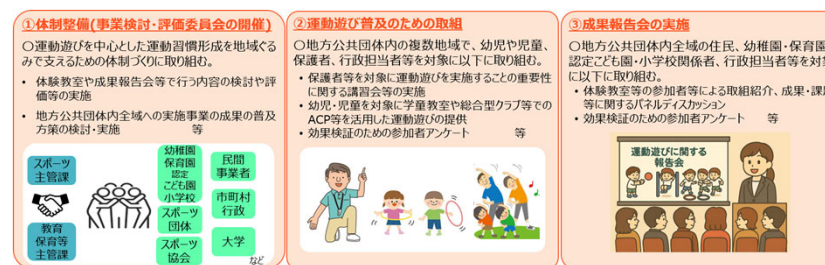
小学校5年生・中学校2年生の全児童生徒を対象に実技調査と運動習慣等のアンケート調査を実施し、児童生徒の体力・運動能力、運動習慣の状況等について詳細に把握・分析し、施策の検証、改善を図るための継続的なPDCAサイクルを確立する。



○幼児期からの運動習慣形成プロジェクト

41百万円

地域における幼児期からの子供の運動習慣形成に関する推進体制の整備をするともに、地域において、保護者等を対象に、幼児期からの運動習慣形成や「遊び」を通じた運動の重要性及び地域や家庭の役割等について理解を深める普及・啓発を行う。あわせて、幼児・児童を対象として、幼児期運動指針やアクティブ・チャイルド・プログラム（ACP）等を活用した、運動習慣形成のきっかけとなる、体を動かすことや運動に対する前向きな気持ちを育む実践を実施する。



○体育が苦手な児童生徒のための授業づくり研究大会の開催等

31百万円

スポーツの多様な楽しみ方を社会で実践できるよう、体育が苦手な児童生徒のための授業づくりを通して、運動やスポーツに親しむ資質・能力及び健康な生活を実践するための資質・能力を育成するなど、調和の取れた体力向上を図るための教師の資質及び指導力の向上を図る。

○大学スポーツ総合支援事業

118百万円

①大学スポーツ振興事業 大学が有するスポーツ資源（人材、施設、知識）を活用し、地域の組織と連携・協力した地域振興の取組をモデル的に実施し、成果を全国に横展開する。

また、大学が部活動の地域展開に貢献する取組や学生の企画・運営によるホームゲームの実施促進等を図る。

②大学スポーツ統括団体活動支援事業 (一社) 大学スポーツ協会（UNIVAS）が実施する大学スポーツ振興の活動（コンプライアンス研修等）の一部を補助。

③大学スポーツの実態に関する調査研究事業 大学スポーツの更なる発展に向けた効果的な戦略立案のため、基礎的なデータやガバナンス体制の整備状況など最新のデータを収集し、分析を行う。

(担当：スポーツ庁地域スポーツ課、政策課)

体育・スポーツ施設整備 (学校施設環境改善交付金等)

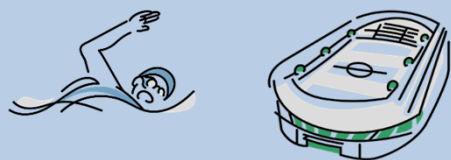
令和9年度要求・要望額	80億円
うち「強く豊かな日本」投資枠	26億円
(前年度予算額)	28億円)
令和7年度補正予算額	22億円



事業開始年度 平成23年度～

- ▶ 自治体が整備する体育・スポーツ施設に対して学校施設環境改善交付金を交付することにより、以下を推進する。
- 屋内プールを含む地域のスポーツ環境の充実
 - 災害時には避難所として活用されるための環境整備（耐震化及び空調設備の整備等）
 - 2050年カーボンニュートラル達成に向けて、脱炭素社会の実現に寄与する環境整備

スポーツをする場の確保



- 学校のプール、武道場の新改築等
- 地域の拠点となる運動場、体育館、プール、武道場等の新改築等

※改築：既存の施設を全部取り壊し、更地にしてから同様の施設を造る工事

国土強靱化の推進



避難場所の活用

- 地域のスポーツ施設の耐震化（構造体・非構造体）
- スポーツ施設の空調整備

脱炭素社会の推進



- 地域のスポーツ施設に再生可能エネルギーを整備
- CO₂排出減に寄与する整備を支援

補助対象

地方公共団体

算定割合

1/3 補助 ※空調新設、社会体育施設の複合化・集約化等は1/2

R9制度改正

- 学校利用を前提とした社会体育施設の屋内プールを新改築する場合、補助率を2/3に引上げ

事業開始年度 令和5年度～

- ▶ 地域スポーツクラブ活動に必要な用具の保管のための用具庫等、運動部活動の地域スポーツクラブ活動への移行に資する施設について、整備・改修（80.0億円の内0.6億円）を支援する。

補助対象

地方公共団体

補助対象となる学校種

公立中学校

算定割合

1/3 補助

効果

- ✓ 災害に強く、災害時にも快適に過ごせるスポーツ施設を整備することで、災害に強いまちづくりに繋がる。
- ✓ 環境にやさしい地域のスポーツ施設を増やし、脱炭素社会の実現に貢献する。
- ✓ 地域スポーツクラブ活動に必要な整備・改修を支援することで、地域のスポーツ環境整備を促進する。

(担当：スポーツ庁参事官（地域振興担当）付)

パラスポーツの振興

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

9億円
6億円)



背景

- 改正スポーツ基本法の理念を実現していくためには、パラスポーツの振興を通じた社会的インパクトを戦略的に創出していくことが不可欠であり、世界的潮流でもある。
- スポーツ実施率等のデータ収集体制の構築や「人への投資」を充実し、「共生社会の実現」に向けた取組を着実に進めていく。

事業内容

パラスポーツ推進プロジェクト 237百万円(237百万円)

障害者のスポーツ実施率の低い自治体を中心とした公募事業を展開するとともに、継続的な調査研究を通じて、地域における取組の一層の見える化を図る。
(下線が新規テーマ)

(1)公募事業の実施

実施率の低い自治体・民間企業・大学・特別支援学校等を主たる対象として、パラスポーツに係るテーマ別の実証事業を展開
【個別テーマ例】

- 企業と競技団体等によるパラスポーツイベント開催
- eパラスポーツ等の重度障害のある者のスポーツ実施
- 障害の無い者とともにするスポーツ実施
- 国立大学等の教員養成課程における人材派遣、用具整備、パラスポーツ実践カリキュラムの創出
- 個別の教育支援計画等の共有を通じたパラスポーツ実施

(2)スポーツ実施状況調査研究

障害のある者のスポーツ実施率等に関する調査研究を実施。
調査対象者数の増・調査項目の改善等による調査精度の向上とエビデンスの充実を図る。また、各都道府県・政令指定都市に対する情報発信・共有を適切に行うことで、全国的な取組の推進に資するものとする。

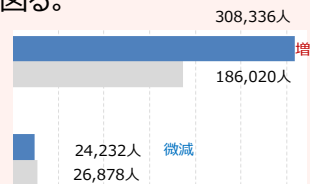
日本パラスポーツ協会補助 537百万円(251百万円)

地域のパラスポーツ振興に向けた体制整備を図る必要があることから、パラスポーツ指導員等の量的・質的拡充やパラスポーツセンター間の連携強化等を図る。

(1)パラスポーツ人材の育成・確保

①パラスポーツ指導員の育成・確保

- 初級者オンデマンド化の推進
- 中上級者の地方研修機会の増
- JSPO更新講習との共同開催



JSPO公認指導者認定者数とJPSA公認スポーツ指導者認定数
(上: JSPO 下: JPSA
青: 2025年 グレー: 2019年)

②JSPOスポーツ指導員更新講習との連携

- 共通動画教材におけるパラスポ導入
- 講習におけるパラスポ講師招聘
- 指導者手帳へのパラスポ関係教材掲載

(2)パラスポセンターの機能強化・地域への重点支援

①低実施率の自治体へ重点支援、総合型SCとの連携、GP紹介等の医療機関等と連携

②パラスポセンターの職員の能力向上に加え、連携促進に関するインセンティブ創設

③オリパラ・デフなど、主要国際大会レガシーの継承・パラスポーツ普及啓発 等

全スポ補助 85百万円(85百万円)

全スポを開催する自治体における所要の経費に対し、一定額を支援する。

第26回障害者スポーツ大会

障害のある選手が、障害者スポーツの全国的な祭典であるこの大会に参加し、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害のある方の社会参加の推進に寄与することを目的とする。

【会期】
令和9年 10月23日～25日

【主催者】
文部科学省、日本パラスポーツ協会、宮崎県

【競技種目】
個人競技(7競技)
団体競技(7競技)

法令改正

●スポーツ基本法(令和7年改正後)(抜粋)

第2条第5項 スポーツは、障害者をはじめとする全ての国民が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度その他の事由に応じ必要な配慮をしつつ、共生社会の実現に資することを旨として、推進されなければならない。

全スポの開催に伴う知事要望(スポーツ庁に対する開催県共同要望書:抜粋)

1. 開催年度に開催県に対して交付されている国庫補助金等があるものの、依然として開催県の財政負担は大きく、近年の著しい物価上昇及び人件費や資材価格の高騰への対応等により、開催経費や会場整備が増大し、開催県の負担が増していることから、開催経費について少なくとも1/2以上負担すること

2027-2029

【推進体制の強化】

■データ収集・分析体制構築

- ◆各自治体での計画策定・モニタリング

■施策の効率化

- ◆非効率施策の統廃合を通じた効率化等

■「人への投資」の充実

- ◆パラセンター機能集約、パラ指導員増 等

<期待される主な成果例>

全都道府県等計画策定率 **100%**

2030-

【社会的インパクト創出】

■実施率の大幅向上

- ◆身体・精神・社会性の増進

■地域経済の活性化

- ◆経済社会への人材供給増

■持続可能性の向上

- ◆人材・知見等の集約と多様性確保

<期待される主な成果例>

共生社会の実現へ

(担当: スポーツ庁健康スポーツ課パラスポーツ振興室)

スポーツ産業の成長促進事業

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

7億円
4億円)



<目的>

スポーツの成長産業化を図るため、地域活性化の核となるスタジアム・アリーナと他の施設等をまちづくりとして総合的・複合的に整備・活用するスポーツコンプレックスの推進、スポーツ事業運営人材の獲得・育成、テクノロジー等を活用した地域創生や収益拡大への支援等を行う。

① スポーツコンプレックス推進事業

221百万円

【事業概要】

スポーツを活用したまちづくりとしてのスポーツコンプレックスやその核となるスタジアム・アリーナの整備・活用を推進するため、スポーツコンプレックス等によるまちづくりに資する構想・計画の策定の支援、スポーツコンプレックスの実現に向けた取組を促進するための普及活動等を行う。

【具体的な取組】

- まちづくりに資するスポーツコンプレックス構想・計画の策定等支援
- モデルとなる事例の表彰及び相談窓口の運営、シンポジウムやワークショップ（スポーツ施設・タリティ、スポーツプレゼンテーションの活用促進含む）等の開催
- スポーツコンプレックスがもたらす経済波及効果等の調査



大企業やベンチャー等のノウハウ・スキル

② スポーツ・ビジネス人材越境活性化事業【新規】

240百万円

【事業概要】

プロスポーツ等のスポーツ団体の収益拡大に向けて、民間企業のビジネス人材をプロスポーツクラブ等へ越境（出向等）させることにより、ビジネス視点からのプロスポーツクラブの事業等の見直しや、事業構造・運営組織の構造改革等を促進する。

【具体的な取組】

- 民間企業からスポーツ団体への人材越境支援等
- プロスポーツ業界等の人事制度調査・改革実践支援



③ テクノロジー等を活用した地方創生・スポーツ収益拡大事業

238百万円

【事業概要】

自治体との連携を図りながら、スポーツにおけるテクノロジー活用・DXを推進し、顧客体験価値を向上することでスポーツ消費の拡大を図るとともに、スポーツと他産業との連携を促進し、スポーツに関心のなかった層にもスポーツに触れる機会を創出し、スポーツ産業の裾野を広げ、成長産業化および経済・地方活性化を一層推し進める。

【具体的な取組】

- スポーツの顧客体験価値及び社会的価値向上のため、スポーツ団体等のテクノロジー活用・実装支援
- スポーツ団体と他産業の連携による事業の創出・拡大支援、情報発信等によるプラットフォーム機能の強化
- スポーツを活用した地方創生モデルを創出し、地域の自律的な成長を促進



(担当：スポーツ庁参事官（民間スポーツ担当）付)

スポーツツーリズム等を含めた スポーツ・健康まちづくりの一層の推進

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

5億円
3億円



「スポーツ・健康まちづくり」をより一層推進するため、武道、アウトドアスポーツ等のスポーツツーリズムのコンテンツ創出の推進や、まちづくりの担い手育成の支援により、スポーツの振興と地方創生との好循環を実現する。

スポーツツーリズムのコンテンツの創出

○スポーツによる地域活性化・まちづくりコンテンツ創出等総合推進事業 208百万円

スポーツツーリズムについては、スポーツと地域固有の資源を融合させることにより、地方誘客や地域経済の活性化の効果が期待される。

このため、スポーツをめぐる環境の変化を踏まえた、

1. 地域ならではの魅力的なコンテンツの造成を一層進めるとともに、
2. スポーツツーリズムに関するより効果的な情報発信や商流構築を推進することにより、
その効果の最大化を図る。

①スポーツツーリズム・武道等コンテンツ創出事業（拡充）

従来の重点テーマである「武道」・「アウトドア」に加え、**スタジアム・アリーナにおけるプロスポーツ観戦等を軸とした高付加価値なコンテンツや、デジタル技術等の活用、環境保全等への配慮**をとりいれつつ、ターゲットに応じて最適化した観光・食・文化体験等を掛け合わせたコンテンツ創出を推進する。

②スポーツツーリズム・ムーブメント創出事業（拡充）

DXによる情報基盤の強化、戦略的プロモーション・事業者ネットワーク形成及び担い手育成を

一体的に推進することで、スポーツツーリズムの認知拡大と、販売につながる商流構築を促進する。



まちづくりの担い手育成支援

○スポーツによる地域活性化・まちづくり担い手育成総合支援事業 280百万円

スポーツ大会や合宿の誘致・開催等のスポーツによる「まちづくり」の担い手である地域スポーツコミッション（地域SC）が中長期的な計画・戦略を持ちつつ、取組を一過性のものでなく、将来も継続的に実施できるよう、環境整備・体制整備に向けた支援として

1. 分析ツールを用いた自己診断結果を踏まえた課題に対応し、地域SCが組織運営基盤を強化するために必要と考えられる取組を支援するとともに
2. 上記取組が着実に進むよう、第三者機関によるアドバイザリーや横展開に向けたガイドライン作成等による伴走支援、
3. スポーツによる地域活性化の担い手の確保等が円滑に行われるようなバックアップを行う。

（1）地域SC組織運営基盤向上支援事業

令和8年度事業において作成したツールを用いた診断結果を踏まえて実施される、下記例のような新たな取組等に対して支援を行うことで、地域SCの組織運営基盤強化を図る。

＜取組例＞

- ・中長期的な計画・戦略の策定
- ・地域SCの法人化に向けたロードマップの作成
- ・他団体との連携（人材の共有等）
- ・業務効率化に向けたAI等のデジタル技術の活用 等



（2）地域SCアドバイザリー事業

①の取組が着実に進むよう、第三者機関によるアドバイザリーを実施するほか、取組実施にあたっての地域SCに対する必要な助言・改善案の提案等地域SCに対する伴走支援、横展開に向けたガイドラインの作成等を行う。

（3）スポーツによる地域活性化・まちづくり担い手育成等サポート事業

中長期的な計画・戦略の下で、デジタル技術の活用等も図りつつ、幅広い地域の関係者との連携により取組を進める組織・人材の育成等を行う者への支援を行う。

- ①地域SC向け研修講座等の人材の育成支援を実施
- ②地域SCの実情に合わせた外部人材マッチング
○地域おこし協力隊 ○副業・兼業人材
- ③各地方での地域SC間の相互交流を深めて広域連携の取組を広げるため、全国・エリア別協議会の開催を支援する
- ④首長など自治体トップ層へのスポーツの価値に対する理解を広げるため、自治体表彰等を実施

スポーツによる地方創生・まちづくりへ

（担当：スポーツ庁参事官（地域振興担当）付）

現状・課題

- 少子化等の社会構造もふまえ、持続的にオリンピック・パラリンピック大会を含む主要国際競技大会等で活躍するアスリートを輩出し続けるためには、トップアスリートの強化のみならず、トップアスリートとなりうるタレントの発掘・育成・強化が必要不可欠である。そのため、中央競技団体（以下、NF）は持続的な競技力向上を目指した中長期の強化戦略プランの策定・実効化に取り組んでいる。
- また、地域と一体となった競技力向上サイクルを確立することも課題であり、アスリート育成パスウェイの構築と併せて、ハイパフォーマンススポーツセンター（以下、HPSC）のサポート内容を居住地域に関わらず活用できる環境の整備など、NFと地域が連携したアスリートの発掘・育成・強化の体制構築への支援も不可欠である。

事業内容

事業開始年度

平成27年度～

第3期スポーツ基本計画に基づき、中長期の強化戦略に基づく競技力向上を支援するシステムを確立すべく、日常的・継続的な選手強化活動の支援と併せて、中長期の強化戦略プランの実効化支援、及びアスリートの発掘・育成・強化に資する、地域における競技力向上を支える体制の構築支援に取り組む。

基盤的強化 97億円（89億円）

選手強化事業

- ・ 国内外での合宿、国外大会への派遣、国内大会への海外チーム招待（海外派遣事業の支援拡充）
- ・ 優秀な海外コーチの招聘、コーチ・強化スタッフの国内外派遣
- ・ デジタル技術を用いた指導・トレーニング環境の整備等の推進

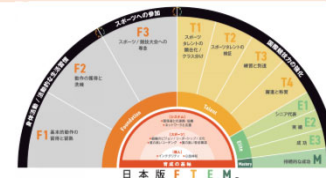
コーチ等設置事業

- ・ 中長期的な強化戦略プランの計画・立案・策定・統括を行うハイパフォーマンスディレクター等の設置支援
- ・ 中長期的な強化戦略プラン策定の補佐やナショナルチームの選手強化活動を統括するコーチに加え、合宿等の現場で指導を行うコーチの設置支援
- ・ スポーツ医・科学、情報（データ収集・分析、心理、競技用具を含む）の専門的な知識・技能を生かしてサポートを行うスタッフや、パラリンピック競技において共に競技に取り組む競技パートナー等の設置支援

戦略的強化 18億円（16億円）

アスリート育成パスウェイの構築支援

- ・ NFにおけるパスウェイモデルの構築や、課題解決の支援
- ・ データベースや測定会を活用した発掘システムの構築支援
- ・ 地方公共団体が行うパラアスリート発掘の取組支援



ハイパフォーマンススポーツセンターネットワークを通じた医・科学、情報サポートの展開

- ・ HPSCのスポーツ医・科学、情報サポート内容パッケージの拡充、地域での提供人材養成
- ・ 大学や外部機関との連携強化、研究推進のためのリサーチアドミニストレーション機能充実
- ・ 居住地域を問わずアスリートが医・科学、情報サポートが受けられる体制の整備

中央競技団体の中長期強化戦略実効化支援

- ・ 協働チームによるコンサルテーション等、NFの強化戦略プランの策定支援
- ・ 強化戦略プラン実行における課題解決のための個別支援
- ・ 競技力向上に向けた調査研究・分析に係る体制整備



写真：日本スポーツ振興センター

アウトプット（活動目標）

- NFが実施する日常的な強化活動の支援
- 競技特性に合わせた専門・高度人材の設置支援
- アスリート育成パスウェイの構築に資する地域ネットワーク機能強化推進
- HPSCが実施するサポートのパッケージ化・提供
- NFにおける中長期での強化戦略プランの実効化支援

短期アウトカム（成果目標）

- 国際大会での入賞、メダル獲得
- 地域とNFとの間で、発掘・育成・強化に資する連携体制のモデルケースの創出
- HPSCパッケージの分野拡大、提携先の増加
- NFのPDCAサイクル促進

長期アウトカム（成果目標）

- オリンピック・パラリンピック大会並びに主要国際競技大会等におけるメダルの獲得
- 医・科学、情報サポートの提供を主とした地域における競技力向上のための支援体制の整備
- 中長期での強化戦略の考え方が地域レベルに普及

(担当：スポーツ庁競技スポーツ課)

スポーツDXの活用を含むハイパフォーマンス・サポート等の充実

令和9年度要求・要望額	33億円
(前年度予算額	19億円)
令和7年度補正予算額	6億円



○ハイパフォーマンス・サポート事業 1,501百万円 (1,239百万円)

- メダル獲得が期待される競技をターゲットとして、スポーツ医・科学、情報を活用したアスリート支援を実施するとともに、2028年ロサンゼルス大会の現地サポート拠点の設置に向けた準備を進める。

○先端技術を活用したHPSC基盤強化事業 548百万円 (518百万円)

- 今後の国際競技大会に向けて、先端技術を活用したコンディショニングサポートの実証研究等を行う。

①先端技術を活用したコンディショニング基盤実証研究

- ・ トータルコンディショニング※のための支援モデルの構築
- ・ 先端技術を活用したトータルコンディショニング支援手法の高度化

②eスポーツ選手に対する医・科学支援に関する実証研究

- ・ eスポーツの最新の国内外動向調査
- ・ eスポーツ選手の支援手法の研究

③競技力向上ツールの開発研究

- ・ 高精度なセンサーフュージョン技術、動作解析技術の開発
- ・ 戦略解析に関するAI技術の開発
- ・ センシング技術を活用した競技用具開発研究

※アスリートを支える各専門家が協力・協調してアスリートのコンディショニングに包括的に取組むこと。



○パラアスリートの医・科学支援強化事業 121百万円 (50百万円)

- パラアスリートへの支援に向けて、トータルコンディショニングを実施するためのJISSクリニックの体制整備、「JPCクラス分け情報・研究拠点」との連携強化等を実施する。

○女性アスリート育成・支援プロジェクト 150百万円 (127百万円)

- 女性トップアスリートが健康に競技を継続できるための環境整備や相談窓口の設置、妊娠・出産・育児等のライフイベントに左右されずに競技を継続するための支援プログラムの実施の他、これまでの研究成果やノウハウなどの情報を広く現場に還元するための実用化と情報発信の強化に取り組む。

○(独) 日本スポーツ振興センター研究設備整備費補助金 981百万円 (0百万円)

- トップアスリートへの支援を通じて得られたエビデンスをライフパフォーマンス向上に活用する「スポーツDXデータバンク構想」に向けて、ハイパフォーマンススポーツセンターのデータ統合プラットフォーム（クラウドサーバー）とAI分析基盤構築への支援等を行う。

(担当：スポーツ庁競技スポーツ課)



国際大会の招致・開催支援や国際人材の育成、 ドーピング防止活動の推進

令和9年度要求・要望額 9億円
(前年度予算額 5億円)



○国際競技大会の戦略的・継続的な招致・開催支援パッケージ 511百万円（新規）

国際競技大会の開催は、我が国の国際的プレゼンスの向上、スポーツ振興、地域経済の活性化等に大きく寄与するものである。しかし、2026年のアジア・アジアパラ大会、2027年のワールドマスターズゲームズ、2028年のオリンピックQシリーズの後の大規模国際競技大会が決まっていない状況にある。現在、2035年ラグビーワールドカップ、サッカーアジアカップなどの大会招致を目指して活動が行われており、それらを含めた新たな国際競技大会の招致活動についても国として積極的に支援を行う必要がある。

（1）国際競技大会招致のための国内プラットフォーム整備 132百万円（新規）

国際競技大会の招致を巡っては、国際競技団体（IF）との関係性構築、招致情報の早期把握、競技特性を踏まえた開催構想の構築等、戦略的かつ継続的な取組が求められている。

戦略的な国際競技大会招致に向けた恒常的なプラットフォーム整備



（3）戦略的スポーツ国際交流・協力推進事業 159百万円（新規）

東京2020大会に向けた国際公約として実施された「スポーツ・フォー・トゥモロー：SFT」事業を通じて培った官民連携の枠組みや国際ネットワークを活用し、**事業相手国・地域との関係者の派遣・招へいを通じて、競技団体の競技力向上と、草の根の国際交流・協力活動を一体的に実施**することで、具体的な協力実績を積み上げ、国際的な信頼関係を強化し、国際競技大会の招致・開催やIF等役員ポストの獲得に資する基盤を構築する。

（4）IF等役員ポスト獲得支援等 130百万円（89百万円）【拡充】

IF等役員ポスト獲得及びIFの各種委員会レベルの情報収集体制構築を目指し、国際競技大会等の機会を活用した**選挙活動に必要なサポート**を戦略的に実施する。また、国際スポーツ界の役員となるためのスキルや国際戦略等を習得するための**国際人材育成に係る教育プログラムを開発し、次世代候補者への支援**を実施する。

（5）国際大会運営人材育成支援事業 70百万円（28百万円）【拡充】

国内で開催される**国際大会の運営や大会の招致活動において地方自治体やスポーツ団体等のなかで中心的な立場を担うことができる人材の育成等**を支援するため、動画教材の作成、講座の開発・実施、研修派遣等を行う。

（2）複数都市による共同開催の招致等に向けた調査研究 20百万円（新規）

近年、国際競技大会は、大会規模の拡大や開催コストの増大、持続可能性への要請の高まり等を背景として、単一都市による開催から、複数都市・複数地域による共同開催へと開催形態が多様化している。

このような**国際的動向・先行事例の調査を通じて、成功要因及び課題を分析し、我が国として複数都市による国際競技大会招致・開催を現実的な政策オプションとして確立するための基礎的知見を整備**する。

○ドーピング防止活動推進事業 369百万円（369百万円）

スポーツにおける公平性・公正性を確保するため、アスリート等へのドーピング防止教育・啓発活動の充実、最新の国際基準に対応できるドーピング検査員やドーピング紛争に係る専門人材の育成を促進するとともに、巧妙化・高度化するドーピングに対する検査・分析技術の開発等に取り組み、ドーピング防止活動推進体制の強化を図る。



(担当：スポーツ庁参事官（国際担当）付)

「文化財の匠プロジェクト」等の充実・推進による 文化資源の保存・活用

令和9年度要求・要望額	936億円
うち「強く豊かな日本」投資枠 (前年度予算額)	218億円 574億円)
令和7年度補正予算額	217億円

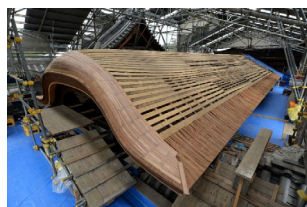


1. 「文化財の匠プロジェクト」による保存・継承等 51,712百万円 (24,801百万円) 【令和7年度補正 19,099百万円】

国宝・重要文化財等の強靱化として、**修理・整備の緊急強化、防火対策、耐震対策の推進**を図るとともに、**文化財保存技術の伝承**のため、「**文化財の匠プロジェクト**」を推進する。

○国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業	19,498百万円
○国宝・重要文化財美術工芸品保存修理 抜本強化事業	1,342百万円
○歴史生き活き！史跡等総合活用整備事業	12,075百万円
○重要文化財等防災施設整備事業	10,741百万円
○文化財保存技術の伝承・伝統技術継承等	787百万円

等



檜皮葺の様子
【重要文化財・妙心寺（京都府京都市）】



防災施設整備事業（放水銃等の整備）
【国宝・霧島神宮（鹿児島県霧島市）】

2. 各地の魅力ある文化資源の公開活用の促進等 20,119百万円 (18,228百万円) 【令和7年度補正 1,583百万円】

伝統芸能や伝統工芸等の重要無形文化財の伝承者養成等を推進するとともに、**地域の伝統行事や日本遺産等の多様な文化資源を公開活用する取組**を推進する。

○無形文化財の伝承・公開	817百万円
○地域伝統行事・民俗芸能等支援	1,100百万円
○日本遺産活性化推進事業	230百万円
○国宝・重要文化財美術工芸品の公開活用支援	36百万円
○高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設（仮称） の整備	126百万円

等



重要無形文化財「津軽塗」
保持団体：津軽塗技術保存会



重要無形民俗文化財
「箱根の湯し獅子舞」

3. 文化資源の保存・活用を支える拠点の機能強化

我が国の文化芸術の創造及び伝承・保存の中核となり、更には文化観光の拠点として世界に向け発信する**国立文化施設の機能強化・充実**を図る。

博物館資料のデジタルアーカイブ化や、持続可能な経営につながる機能強化を支援するとともに、**専門的人材の確保を支援**することで**博物館の発展に寄与**する。また、「**文化振興・観光振興・地域活性化**」の好循環を創出する拠点を形成する。

21,810百万円 (14,382百万円) 【令和7年度補正 994百万円】

○国立文化施設の老朽化対策・機能強化	20,085百万円
◆独立行政法人国立科学博物館 ・特別展等自主開催に向けた展示運営体制の構築 など	
◆独立行政法人国立文化財機構 ・京都国立博物館本館（明治古都館）耐震改修調査 など	
○博物館機能強化推進事業	477百万円
○文化観光拠点施設を中核とした 地域における文化観光推進事業	1,118百万円



京都国立博物館本館（明治古都館）

等

※上記の他、宗務行政の推進

（担当：文化庁政策課等） 72

コンテンツをはじめとした世界に誇る 文化芸術の創造・発信と人材育成

令和9年度要求・要望額
うち「強く豊かな日本」投資枠
(前年度予算額)
令和7年度補正予算額

1,342億円+事項要求
672億円
450億円
214億円



1. コンテンツ関連分野の人材育成の推進や文化芸術の創造活動の振興等による国際プレゼンスの強化

83,159百万円(16,266百万円)
【令和7年度補正 17,880百万円】

クリエイター等の人材育成の推進、文化芸術の創造活動の振興、劇場・音楽堂等の機能強化等により、文化芸術を通じた**国家ブランド形成・経済活性化、あらゆる人に文化芸術に触れる機会を提供する。**

○クリエイター等育成支援	64,893百万円
○舞台芸術等総合支援事業	9,032百万円
○日本映画の創造・振興プラン	1,719百万円
○メディア芸術の創造・発信プラン	1,042百万円
○現代的課題に対応した劇場・音楽堂等の総合的な機能強化の推進	5,700百万円
○新進芸術家の海外研修等	354百万円



「海外映画祭併設マーケットのイベントに登壇する映画監督」

2. 多様な文化芸術による社会・経済的価値の醸成

17,165百万円(11,984百万円) ※一部再掲
【令和7年度補正 2,428百万円】

障害者等の文化芸術活動の推進、子供たちの鑑賞・体験活動の充実、食文化等の生活文化の振興、京都移転を契機とした地域文化の共創基盤の構築に取組み、これらを強力に発信することにより、**多様で活力ある社会の形成を推進する。**

○障害者等による文化芸術活動推進事業	605百万円
○地域文化共創基盤の構築	1,916百万円
○文化庁活動改革	3,434百万円
○学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業等(※)	5,803百万円
○劇場・音楽堂等における子供舞台芸術鑑賞体験支援事業(※)	2,000百万円
○伝統文化親子教室事業等	2,412百万円



「子供たちのバレエ鑑賞」

※1.「舞台芸術等総合支援事業」「現代的課題に対応した劇場・音楽堂等の総合的な機能強化の推進」計上分を含む

3. CBXの推進や活動環境の向上等による創造的循環の創出

1,322百万円(1,118百万円)

芸術家等の活動基盤の強化、文化芸術団体の自律的・持続的運営促進、グローバル展開、市場の活性化等により、継続的に資金投入され文化芸術活動が一層促進するなど、**文化と経済の好循環を実現**する。

○文化芸術の持続的な発展のための基盤強化	252百万円
・芸術家等の活動基盤強化	
・文化芸術団体の自律的・持続的運営促進事業	
○文化芸術のグローバル展開・CBXの推進	1,070百万円
・我が国アートのグローバル展開推進事業	
・世界から人を惹きつけるグローバル拠点形成の推進事業	
・未来のトップアーティスト等の国際的活動支援事業	
・活字文化のグローバル展開推進事業	



Courtesy Art Week Tokyo
「アートウィーク東京の様子」

等

4. 文化芸術の振興を支える基盤の機能強化

38,900百万円(21,878百万円)
【令和7年度補正1,060百万円】

我が国の文化芸術の創造及び発展等の中核となり、更には文化観光の拠点として世界に向け発信する**国立文化施設の機能強化・充実**を図る。

文字・活字文化振興、方言継承等の国語施策の充実、インターネット上の海賊版対策(※)など、**DX時代の著作権施策の充実**を図る。

○国立文化施設の老朽化対策・機能強化 37,306百万円

- ◆独立行政法人国立美術館
 - ・戦略的経営の強化に向けた本部機能の充実、各施設の照明LED化改修工事 など
- ◆独立行政法人日本芸術文化振興会
 - ・国立劇場再整備、舞台芸術グローバル拠点事業 など

○国語施策の充実	572百万円
○DX時代の著作権施策の推進	326百万円



「新国立劇場」

※1.「クリエイター等育成支援」の中で一体的に実施

等

(担当：文化庁政策課等)

科研費による知の基盤強化

令和9年度要求・要望額	4,552億円
うち「強く豊かな日本」投資枠	2,042億円
(前年度予算額)	2,479億円)
令和7年度補正予算額	300億円



文部科学省

背景・課題

- 世界の研究論文数は量的拡大傾向にあり、諸外国が研究力を上げる中、我が国の研究論文数・Top10%論文数等の指標から我が国の研究力の相対的な低下傾向が明らかとなっている。課題として研究トピックの後追いや、研究活動の国際性の低さ、若手研究者数の伸び悩み、研究時間の減少等が指摘されている。
- 我が国の研究力強化のため、**科研費を大幅拡充**する。「ゼロ」から「イチ」を生み出し、国際競争力を抜本的に強化し、次世代が魅力を感じる環境を構築するとともに、しなやかで強い社会を実現するため、**若手研究者が取り組む研究、新興・融合領域への挑戦的な研究、国際性の高い研究を強力に後押しするとともに、多様な研究の深化・発展や、全面基金化の達成による研究時間確保**により、「強い経済」に資する知の基盤を強化する。

経済財政運営と改革の基本方針2026（令和8年7月21日閣議決定）

- ・国立大学法人運営費交付金や科研費の大幅な拡充を図る
- ・科研費の全面基金化に向けた取組を速やかに推進し、研究者の煩雑な事務負担を軽減し、研究時間を確保する。

日本成長戦略（令和8年7月21日閣議決定）

- ・国立大学法人運営費交付金・科研費の大幅拡充等、基盤的経費と多様な競争的研究費の充実・強化を図る

統合イノベーション戦略2026（令和8年7月14日閣議決定）

- ・科研費において、多様な学術研究を支援しつつ、若手研究者が取り組む研究、既存の学問体系の変革を目指す研究、国際性の高い研究等への支援を強化し、分野硬直性の打破などの改革を強力に推進しながら、既存の研究費の改革を行いつつ、他の取組とも連携し、科研費を大幅に拡充するとともに、研究時間の確保のため、全面基金化に向けて取り組む。

令和9年度概算要求の骨子

科研費 科学研究費助成事業（科研費） **4,552億円（前年度予算額 2,479億円）**

全分野の「学術研究」を支援する研究者の自由な発想に基づくボトムアップ型の競争的研究費

- ピア・レビュー（※）による厳正な審査を行い、採択率約27%（応募件数10万件）の競争を経て独創的・先駆的な研究を採択

（※ 年齢構成や研究機関のバランスを考慮して選ばれた当該分野に精通する研究者による審査。毎年審査委員の3分の1を改選）

① 新領域種目の支援強化

- ・「挑戦的研究（開拓）」を拡充するとともに**若手支援強化枠**を設定し、若手研究者の積極的な挑戦を後押し
- ・「学術変革領域研究（B）」の**期間延伸・拡充**を行い、次代を担う研究者がリーダーシップを発揮し新領域を開拓
- ・「学術変革領域研究（A）」を**拡充**し、次代を担う研究者が開拓した新領域を発展

▶ 若手研究者を中心とした新興・融合領域研究の活性化

③ 若手研究者への支援強化

- ・「研究活動スタート支援」「若手研究」「特別研究員奨励費」の拡充
- ▶ 研究者の魅力を向上するとともに、学術研究の裾野を拡大し多様な研究の芽を創出

⑤ 全面基金化による研究時間確保

- ・「基盤研究（A）」「学術変革領域研究（A）」「特別推進研究」の基金化推進
- ▶ 研究者の研究時間を確保するとともに、研究の進展や国際化、ライフイベントに合わせた柔軟な執行を可能とし、研究活動に集中できる環境を実現

② 国際的な研究の支援強化

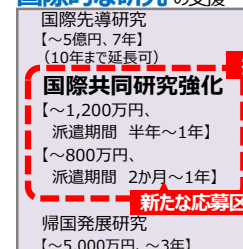
- ・日本の研究者を海外に派遣する「国際共同研究強化」を拡充するとともに、「若手研究」採択者、特別研究員向けの**新たな応募区分**を設定
- ・「基盤研究（A）」において、**国際性を発揮することが期待できる研究**に対する研究費の**重点配分を拡充**

▶ 国際ネットワークへの参入促進、国際的に波及効果の高い研究の活性化

④ 多様な研究の深化・発展

- ・「基盤研究（S）（A）（B）（C）」の拡充
- ▶ 若手・新領域・国際性強化により得られた多様な研究を**深化・発展**させるとともに、**中長期的な視点からの研究を推進**

国際的な研究の支援



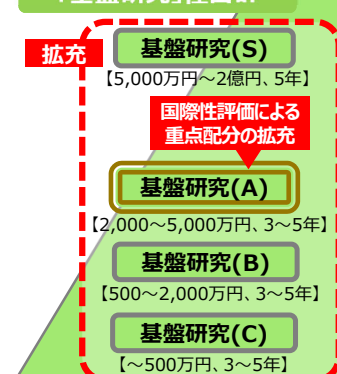
拡充

全面基金化による研究時間確保



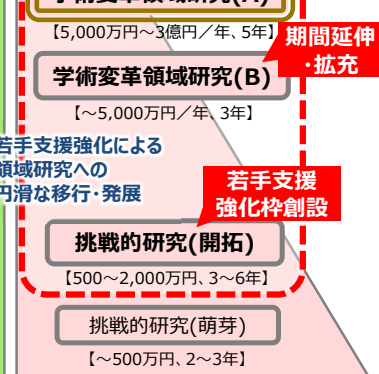
新領域開拓の支援
「学術変革研究」種目群

学問分野の深化・発展の支援 「基盤研究」種目群



拡充

学術変革領域研究（A）



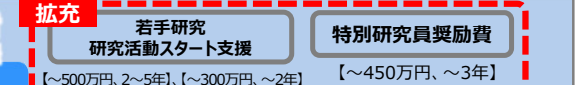
拡充

期間延伸・拡充

若手支援強化による領域研究への円滑な移行・発展

若手支援強化枠創設

若手研究者の支援
「若手研究」種目群



（担当：研究振興局学術研究推進課）

戦略的な科学技術外交・国際頭脳循環の強化

令和9年度要求・要望額	494億円
うち「強く豊かな日本」投資枠	337億円
(前年度予算額)	139億円)
※運営費交付金中の推計額含む	
令和7年度補正予算額	500億円



文部科学省

第7期科学技術・イノベーション基本計画（令和8年3月閣議決定）等に基づき、日本人研究者の海外派遣や世界トップ人材の招へい・受入れ、進化した「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」への貢献をはじめとする国際共同研究の推進に取り組み、国際頭脳循環の強化を図る。

◆ 第7期科学技術・イノベーション基本計画（令和8年3月閣議決定）（抄）

- 国際的競争力のある研究者を養成・確保するため、優れた若手研究者・学生の海外送出しを積極的に増加させる。次世代のリーダーとなる若手研究者の育成や国際研究者ネットワークの拡大・強化を図るために、十分な支援の下で新進気鋭の若手研究者が国際経験を積む機会を提供する。【指標：日本人研究者の長期海外派遣数 目標：累計3万人（2026～2030年度）現状：3,623人（2023年度）】
- 重要技術領域に関する同盟国・同志国との戦略的な連携（国際共同研究等を含む。）と、社会課題解決等に係るグローバル・サウス諸国を含む各国との国際的な連携の両方を同時に進める「デュアルトラック・アプローチ」により関連の取組を進めていく。

※ホライズン・ヨーロッパへの準参加は内閣府において関係省庁分を一括して要求

優れた若手研究者の海外派遣・海外研究者の招へい等

世界トップ研究人材育成に向けた戦略的国際研究交流推進事業（VOYAGE）

158億円（新規）

- 大学が勝ち筋と考える分野における海外大学等との戦略的なネットワーク形成を通じて、重要技術分野においてアカデミア・企業等でグローバルに活躍するトップ人材を育成する。
- 大学における研究者の採用・評価制度の見直しや人事システムの改革により大学の研究環境をグローバル化し、国際頭脳循環を促進する持続的なシステムを実現する。

※この他、JSPS海外研究連絡センターの機能強化により、海外大学等との戦略的なネットワーク形成に向けた情報提供・現地での研究者サポートを実施。

国際青少年サイエンス交流事業

20億円（18億円）

- 海外の優秀な人材の獲得、国際頭脳循環、及び海外の国・地域との友好関係強化や科学技術外交への貢献を目的として、科学技術分野における海外との青少年交流を促進する。
- 科学技術分野におけるインドとの人的交流を強化するため、支援金の増額を行う。

海外特別研究員事業

35億円（28億円）

- 博士の学位を有する優れた若手研究者を海外に派遣し、大学等研究機関において長期間（2年間）研究に専念できるよう支援する。
- 物価上昇が著しい地域について区分新設により支援額を増額するほか、家族を帯同する場合に単身者より費用が多く必要となるため、家族帯同支援を強化する。

科研費における若手研究者の海外派遣の充実

73億円（新規）

- 優秀な若手研究者が国際的な研究コミュニティに入る機会を拡充するため、若手研究者の海外渡航を支援する新規メニューを創設する。

外国人研究者招へい事業

35億円（34億円）

- 優秀な外国人若手研究者等を大学等研究機関に招へいし、我が国の研究者と外国人若手研究者等との研究協力関係を通じ、国際化の進展を図る。外国人特別研究員（一般）の令和8年度採用増に伴い、継続的な支援に必要な額を措置する。

戦略的な科学技術外交に向けた国際共同研究

自由で開かれたインド太平洋における

日オセアニア連携・イノベーション推進パートナーシップ（PACIFIC） 106億円（新規）

- 令和8年5月、進化した「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」が発表され、先端科学技術分野における共同研究や人材育成の推進による貢献が期待されている。
- FOIP構想の要衝地域であるオセアニア各国・地域との間で、資源・防災等の共通重点分野を対象に、二国間・多国間の国際共同研究、双方向の人材交流を一体的に実施する。

地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS） 21億円（19億円）

- 国際協力と連携したSTI for SDGsを体現するプログラム。開発途上国のニーズに基づき地球規模課題の解決と将来的な社会実装に向けた国際共同研究を推進する。
- 協力基盤に乏しいが政策的に重要な地域との共同研究や、次世代研究者の参画促進のため、将来的な発展を見据えたフィージビリティスタディを実施する。

戦略的国際共同研究プログラム（SICORP）

13億円（10億円）

- 多様な分野・協力形態により、相手国との合意に基づく国際共同研究を推進するとともに、科学技術外交に資する新興国や多国間との協力を強化する。

日ASEAN科学技術・イノベーション協働連携事業（NEXUS）



令和5年度補正予算額 [146億円]（基金）

- ASEAN諸国との長年にわたる科学技術分野での交流実績を基盤としつつ、共同研究、人材交流・育成など、幅広い取組を通じ、持続可能な研究協力関係を強化する。

先端国際共同研究推進事業（ASPIRE）



令和7年度補正予算額 [500億円]（基金）

- 既に高い科学技術水準を有する欧米等同志国を対象として、大型国際共同研究を戦略的・機動的に実施する。また、同志国として将来のポテンシャルを有するインドを対象として、若手人材の招へいを通じた国際共同研究を実施する。

※ASPIRE、SATREPSは医療分野における経費を除く。

（担当：科学技術・学術政策局国際研究開発政策課）76

科学技術人材の育成・活躍促進

令和9年度要求・要望額	375億円
うち「強く豊かな日本」投資枠	85億円
(前年度予算額)	254億円
※運営費交付金中の推計額含む	
令和7年度補正予算額	277億円



- ◇ 科学技術や人材に係る政策は、産業競争力や総合的安全保障、地球規模の課題解決に直結するものとして、国家間の競争が一層激化。我が国としても、**科学技術や人材の力こそが国の存立・発展の礎**であると認識することが必要。
- ◇ 科学技術・イノベーション政策の推進を担う中核的基盤である「**科学技術人材**」に関わる政策・施策等を**一体的・体系的・総合的に推進**。

優れた博士課程学生・女性研究者・高度専門人材の活躍促進

29,291百万円（18,236百万円）

◆ 産業・科学革新人材事業（INSIGHT） 8,525百万円（-） 令和7年度補正予算により、基金措置【26,992百万円】

先端技術分野において、大学と産業界が連携して、研究開発を通じた人材育成を推進。大学の人事・給与マネジメント改革を一体的に実施。人的資本への投資拡充に向けた好循環の実現を目指す。

◆ ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ 1,419百万円（1,158百万円）

女性研究者の研究活動の充実とライフイベント等との両立支援及び、好事例の普及展開を推進する大学等の取組を支援。

◆ 研究開発マネジメント人材に関する体制整備事業 1,009百万円（620百万円）

我が国全体の研究開発マネジメント人材の量的不足の解消及び質の向上を図るとともに、適切な処遇・キャリアパスの確立を推進するため、研究開発マネジメント人材の確保・育成等に取り組む意欲のある機関を支援。

◆ 特別研究員制度 18,308百万円（16,426百万円）

- DC：優れた研究能力を有する博士後期課程学生に対し、経済的に不安を感じることなく、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら研究に専念できるよう支援。（全採用者の単価増、支援人数の増）
- PD：優れた研究能力を有する者が、研究に専念し、研究者としての能力を向上できるよう支援。（新規採用者の単価増）
- RPD：優れた研究能力を有する者が、出産・育児による研究中断後、円滑に研究現場に復帰して、研究に専念し、研究者としての能力を向上できるよう支援。（新規採用者の単価増）

◆ 博士後期課程学生の処遇向上と研究環境確保 32百万円（31百万円） ※別途、大学ファンドの運用益も充当

大学ファンドの運用益を活用し、優秀で志のある博士後期課程学生が研究に専念するための経済的支援及び博士人材が産業界等を含め幅広く活躍するためのキャリアパス整備を一体として行う実力と意欲のある大学を支援。また、ジョブ型研究インターンシップの実施に必要なマッチング支援等を担う事務局機能を構築。



小中高段階からの科学技術人材育成の強化

4,671百万円（4,004百万円）

◆ スーパーサイエンスハイスクール（SSH）支援事業 2,405百万円（2,290百万円）

先進的な理数系教育に関する研究開発を実施する高等学校等を指定。類型に応じた重点支援の実施など、各指定校の取組の高度化・深化を促すための事業改善を本格的に実施。



◆ 科学技術コンテストの推進 726百万円（695百万円）

理数系への高い意欲・能力を有する中高生に対し、国内外の他の生徒と切磋琢磨・交流する機会を提供。

◆ 次世代科学技術チャレンジプログラム（STELLAプログラム） 1,418百万円（926百万円）

理数分野で卓越した才能を持つ小中高校の児童生徒を対象とした、大学等の育成活動を支援。小中高大院一貫の取組が、大学等を中心とした組織間連携の下で継続的に実施されるよう事業改善・支援を強化。



◆ 女子中高生の理系進路選択支援プログラム 122百万円（92百万円）

理数分野へ進む女子生徒を増やすため、出前授業、理系ロールモデルとしての女性研究者等との交流、保護者・教員の理系キャリアへの理解増進等、地域で継続的に行われる取組を推進。



次世代人材育成に向けた科学技術コミュニケーション展開

◆ 未来共創推進事業 3,505百万円（3,163百万円）

日本科学未来館の新たな来館者層の開拓や、「サイエンスポータル」「サイエンスティム」等を活用したSTEAM教育機能強化を実施。



（担当：科学技術・学術政策局人材政策課）

AI for Scienceによる科学研究の革新

令和9年度要求・要望額
うち「強く豊かな日本」投資枠
(前年度予算額)

3,789億円
2,984億円
563億円

※運営費交付金中の推計額含む



文部科学省

現状・課題・事業目的

- AI for Scienceは、AIを研究プロセスの全工程に組み込み、科学研究の全過程を変革し、従来到達困難だった科学的発見や社会実装の加速・実現を図る取組。
- 第7期科学技術・イノベーション基本計画においても「[AI for Scienceによる科学研究の革新](#)」が掲げられており、AIは国家戦略技術領域に位置づけられている。
- AI for Scienceをめぐる国際競争は急速に激化しており、強い切迫感と危機感をもって取り組む必要があり、文部科学省において本年3月に「[AI for Scienceの推進に向けた基本的な戦略方針](#)」を策定。戦略方針等に基づき、「[研究力・人材](#)」、「[計算資源](#)」、「[データ](#)」の一体的かつ戦略的な推進が必要不可欠。
- AI for Scienceは「[科学の再興](#)」の要であり、AI for Scienceの波及・振興による科学研究力の底上げと[世界を先導する科学研究成果の創出](#)、それを支える[次世代研究インフラの構築](#)により、[自律性と信頼性を備えたAI for Science先進国の地位確立](#)を目指す。

主な事業

※ () 内は令和8年度当初予算額、【】内は令和7年度補正予算額

◆ AI駆動型研究開発の強化 1,932億円 (81億円)

産学含むあらゆる分野へのAI for Scienceの波及・振興による科学研究力の底上げ及び、日本の強みを活かした最先端研究開発へのAI利活用の加速により世界を先導する研究成果を創出。

- ・AI for Science革新的研究推進事業 (ARiSE) 1,420億円【320億円】 ARiSE 科学研究基盤モデルの開発・共用 (TRIP-AGIS) 203億円 (26億円)【28億円】
- ・AI for Science萌芽的挑戦研究創出事業 (SPReAD) 233億円【50億円】 SPReAD

※理化学研究所運営費交付金中の内数

◆ 革新的なAI基盤技術の研究開発 146億円 (56億円)

生成AIの透明性・信頼性の確保に向けた研究開発や理研AIPセンター等での革新的なAI研究開発及び、AIの基盤技術である情報通信科学に関する研究開発・人材育成の取組を推進。

- ・生成AIモデルの透明性・信頼性の確保に向けた研究開発拠点形成 83億円 (8億円)【47億円】 NII
- ・革新知能統合研究事業 (AIP) 28億円 (28億円) ※理化学研究所運営費交付金中の内数 AIP
- ・情報通信科学・イノベーション基盤創出 (CRONOS) 35億円 (20億円) CRONOS

◆ AI for Scienceを支える次世代研究インフラの構築 1,711億円 (427億円)

研究活動において「世界で最もAIの開発・活用がしやすい国」を実現し、「科学の再興」を果たすため、我が国の実験・データ・計算基盤を統合的かつ戦略的に強化・接続するとともに、研究プロセスの蓄積により試行錯誤を効率化し、AIEージェントによる自律的・横断的な運用を可能とするパイプラインを開発・整備することで、AI for Science時代の「次世代研究インフラ」を構築する。

・計算基盤の高度化

- ・AI for Scienceに不可欠な計算基盤の環境整備 495億円
- ・「富岳」の次世代となる新たなフラッグシップシステムの開発・整備 279億円 (10億円)【373億円】
- ・スーパーコンピュータ「富岳」及び革新的ハイパフォーマンスタブ・コンピューティング・インフラ (HPCI) の運営 208億円 (167億円)【87億円】



・データ基盤の高度化

- ・AI for Scienceに即した各研究分野DB等の一体的高度化 399億円 (131億円)【60億円】
- ・AI for Science実装のための我が国の研究データ空間の構築 11億円

・実験基盤の高度化

- ・共同利用・共同研究システム形成事業 84億円 (2億円)【42億円】
- ・大規模集積研究システム形成先導プログラム
- ・大学の枠を超えた研究基盤設備強化・充実プログラム 20億円【10億円】



・パイプラインの構築

- ・認証システムの高度化 6億円
- ・AIEージェント駆動型パイプラインの構築 76億円
- ・学術情報ネットワーク (SINET) の運用・高度化 472億円の内数 (340億円の内数)



(担当：研究振興局研究振興戦略官 (人工知能活用担当) 付、研究振興局参事官 (情報担当) 付)

世界最高水準の大型研究施設の整備・共用・高度化

令和9年度要求・要望額

うち「強く豊かな日本」投資枠

(前年度予算額)

1,042億円

295億円

492億円) 文部科学省



令和7年度補正予算額

681億円

共用促進法※に基づく**特定先端大型研究施設(SPring-8、NanoTerasu、J-PARC、富岳等)の戦略的な整備・共用**を図るとともに、**世界最先端の研究が可能となるように継続的に高度化**し、日本全体の研究力の向上を戦略的かつ総合的に推進する。

※「特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律(平成6年法律第78号)」において、特に重要な大規模研究施設を「特定先端大型研究施設」と位置付け。

① 3GeV高輝度放射光施設「NanoTerasu」

10,053百万円 (4,503百万円)

※令和7年度補正予算額 2,696百万円



官民地域パートナーシップの下、2024年度に運用開始した世界最高水準の性能を誇る施設。最大28本のビームラインを整備可能であるにも関わらず、未だ10本しか運用できていないため、ビームラインの増設やセキュアな利用環境の整備等を通じて、半導体等の戦略17分野における成果創出を促進する。

② 大強度陽子加速器施設「J-PARC」

16,316百万円 (11,114百万円)

※令和7年度補正予算額 1,833百万円



光速近くまで加速した陽子を原子核に衝突させることで発生する中性子を用いて、物質内部の水素やリチウムといった軽元素等を詳細に観察できる施設。戦略17分野への貢献の観点から、次世代電池や燃料電池の開発に不可欠なビームラインを新たに整備するとともに、施設の老朽化対策等を実施する。

③-1 大型放射光施設「SPring-8」/ X線自由電子レーザー施設「SACLA」

20,124百万円 (15,903百万円)

※令和7年度補正予算額 2,118百万円



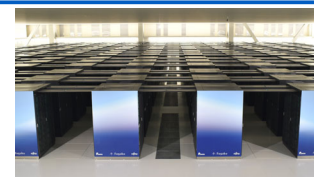
強力なX線(放射光)を用いて、肉眼では見えない小さなものを観察できる施設。北川進博士(2025年ノーベル化学賞)の金属有機構造体(MOF)の解析等、産学の利用者に幅広く活用され、これまでも多くの成果を輩出。硬X線領域での計測に強みがあり、物質を構成する原子や分子の構造や物体の内部の様子を可視化できる。

④-1 スーパーコンピュータ「富岳」

・HPCIの運営

20,804百万円 (16,703百万円)

※令和7年度補正予算額 8,704百万円



スーパーコンピュータ「富岳」を中核とし、多様な利用者のニーズに応える革新的な計算環境(HPCI:革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ)を構築し、その利用を推進することで、我が国の科学技術の発展、産業競争力の強化、安全・安心な社会の構築に貢献。

③-2 SPring-8の高度化(SPring-8-II)

9,039百万円

※令和7年度補正予算額 15,400百万円

現行の約100倍の最高輝度を誇る世界最高水準の性能を目指し、SPring-8を高度化する。約1年間の停止期間(2027年度後半～)を含む5年間でSPring-8-IIを整備し、2029年度中に共用を開始する。



④-2 「富岳」の次世代となる新たなフラッグシップシステムの開発・整備

27,911百万円 (1,008百万円)

※令和7年度補正予算額 37,318百万円

2030年頃までの運転開始に向けて、「富岳」の次世代となる新たなフラッグシップシステムの開発・整備に着手。AI for Scienceをはじめとする新たな時代を先導し、あらゆる分野で世界最高水準の計算能力を提供するとともに、「富岳」から端境期なく移行して利用環境を維持することを目指す。

①、②、③ - 1、④ - 1の令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

673億円
482億円)

(担当：科学技術・学術政策局参事官(研究環境担当) 付
研究振興局参事官(情報担当) 付計算科学技術推進室)

産業競争力・研究力中核大学群形成推進事業

令和9年度要求・要望額 2,732億円
うち「強く豊かな日本」投資枠 2,732億円
(新規)



現状・背景

- 第7期科学技術・イノベーション基本計画における「科学とビジネスの近接化」の文脈を踏まえ、我が国の産業競争力強化に貢献し、「新技術立国」の核となる、世界で存在感を示す研究大学群の形成を一層強力に推進することが必要とされている。
- これまでの産学連携関連施策の推進により、我が国においては、大型共同研究費、知財収入等が増加傾向にあるものの、国際競争が激化する中、経済圏とのより深い連携に向けた体制整備を図り、研究シーズの社会実装を一気通貫で支えることが一層求められている。
- 以上の状況を踏まえると、これまでの施策に加え、大学の経営層の強いコミットメントの下で産学連携機能を強化しつつ、その研究力をもって特定分野を中心に経済圏を牽引する新たな研究大学を認定し、産学による研究基盤・体制の構築を大規模・中長期的に支援することで、我が国の研究力の抜本的強化、ひいては産業競争力の強化を実現していく必要がある。

経済財政運営と改革の基本方針2026（令和8年7月21日閣議決定）

新たな研究大学群に係る制度新設や産学連携した学位プログラムの支援、国立研究開発法人の機能強化によって、先端科学環境と産業競争力強化を実現する。

※その際、国際卓越研究大学制度や地域中核・特色ある研究大学強化促進事業も含めた、3つの制度の体系化（適切な役割分担や制度間連携）についても検討する。

日本成長戦略（令和8年7月21日閣議決定）

17の戦略分野を中心とする産業競争力強化に貢献する、新技術立国の核となる新たな大学群の形成に向け、特定分野において特に高い研究力を有し高度な経営を行う大学を認定し、当該分野での研究開発及び社会実装（研究環境の整備を含む。）を中長期的に支援する新たな制度の創設について検討し、2026年度中を目途に結論を得る。

支援内容

- ✓ 17の戦略分野を中心に、経済圏と密に連携し将来ビジョンを共有の上、産業競争力の強化、そしてそれに向けた研究力の強化や産学連携体制整備を強く志向する大学を認定。
- ✓ 認定された大学に対し、経済圏との強固な連携関係構築のためのインターフェース機能の集約・強化などの産学連携体制の整備・強化や、経済圏と連携の上、17の戦略分野を中心に基礎研究段階から社会実装までを一気通貫に推進する研究開発体制の整備、博士課程学生を含む若手研究者等の育成・確保の取組に対する支援を、柔軟かつ機動的な体制の下で実施。

産業競争力・研究力中核大学に求める要件の例・方向性

【支援規模等】

- 支援規模：1年当たり平均100億円程度
※その他事業実施経費を計上。
※令和9年度は当初3年間分を計上。
- 採択件数：最大10件程度
- 支援期間：15年程度

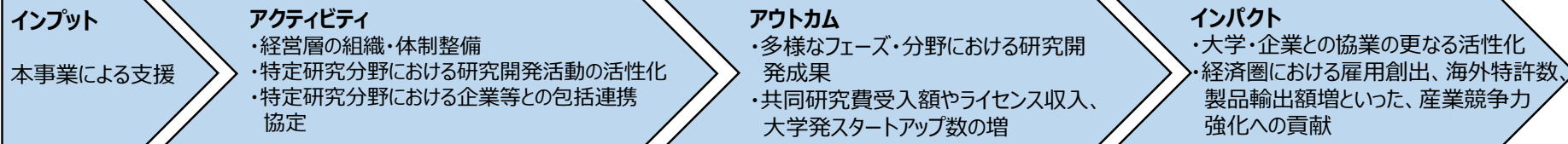
① 産業競争力強化へのビジョン

② ガバナンス・経営力

③ 研究力・人材

④ 経済圏への深い貢献

【資金の流れ】



(担当：科学技術・学術政策局産業連携・地域振興課)

科学技術イノベーション・エコシステムの構築

令和9年度要求・要望額 242億円
(前年度予算額 226億円)
※運営費交付金中の推計額含む



文部科学省

令和7年度補正予算額 25億円

背景・目的

第7期科学技術・イノベーション基本計画において「科学とビジネスの近接化」が掲げられるとおり、基礎研究から事業化・社会実装までが時間・距離ともに加速度的に短縮しているところ、この状況変化に対応しつつ、未来を先導するイノベーション・エコシステムの構築・強化が不可欠。特に、我が国全体の研究力の底上げを図るためには、令和6年2月に改定された「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」も踏まえ、全国に存在する様々な機能を担う多様な大学が、戦略的な経営の展開を通じて自身の強みや特色を発揮し、研究活動の国際展開や社会実装の加速・レベルアップを実現する環境を整備することが求められている。さらに、経済成長や社会課題解決の鍵となる「スタートアップ育成5か年計画」（令和4年11月策定）の実現に向け、大学等発スタートアップの創出・創業後間もない段階における成長支援や、その基盤となる人材育成の強化が求められている。

大学発スタートアップ創出・成長支援とアントレプレナーシップ教育の推進

25億円 (24億円)

- 研究シーズの事業化を支援するギャップファンドや事業化人材育成を含む一体的なスタートアップ支援により、大学を中心としたスタートアップ・エコシステムの形成を推進する。アントレプレナーシップ教育について、学校現場への起業家等の派遣や海外派遣等の実践的な教育プログラムの開発・提供など、小中高から大学院（博士等）まで全国の幅広い層へ教育プログラムを提供し、人材育成の質・量の充実に図る。さらに、大学をハブとしたスタートアップと大企業の協働による次世代型のオープンイノベーションを通じ、創業後間もないスタートアップの成長を支援する。

・大学発新産業創出プログラム（START）	20億円（20億円）
・全国アントレプレナーシップ醸成促進事業	2億円（2億円）
・次世代オープンイノベーションの構築	3億円（2億円）

※別途令和4年度第2次補正予算により、大学発スタートアップ創出の抜本的強化の基金を措置（JST）[988億円]



本格的産学官連携によるイノベーション創出や地域振興の推進

217億円 (202億円)

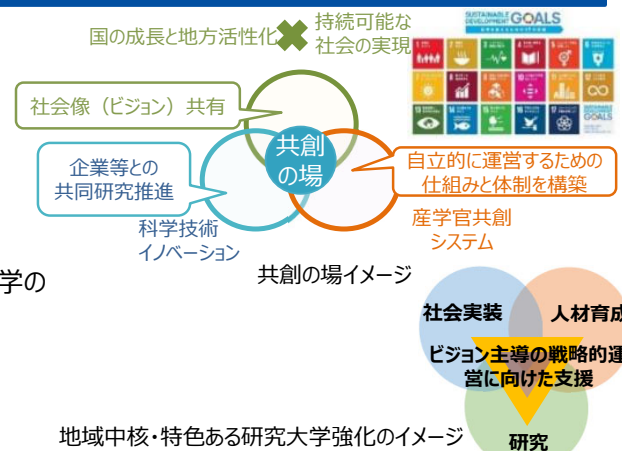
- 企業の事業戦略に深く関わる大型共同研究の集中的マネジメント体制の構築、政策的重要性が高い領域や地域発のイノベーションの創出につながる独自性や新規性のある産学官共創拠点の形成など、産学官連携による新たな価値の共創を推進する。

・共創の場形成支援（COI-NEXT）	141億円（134億円）
・研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）	52億円（46億円）

- 「知と人材の集積拠点」である多様な大学の力を最大限活用して社会変革を推進していくため、地域の中核となる大学のミッション・ビジョンに基づく戦略的運営に向けて、強み・特色を生かした核となる先端的な取組の形成を支援する。

・地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）	2億円（2億円）
-------------------------------	----------

※別途令和4年度第2次補正予算により、地域中核研究大学等強化促進基金を措置（JSPS）[1,498億円]



(担当：科学技術・学術政策局産業連携・地域振興課)

光・量子飛躍フラッグシッププログラム（Q-LEAP）

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

45億円
45億円



現状・課題

- ✓ 量子技術は、**将来の経済・社会に大きな変革をもたらす源泉・革新技術**。そのため、米国、欧州、中国等を中心に、**【量子エコシステム構築に向けた推進方策（令和7年5月30日）】** 諸外国においては「量子技術」を戦略的な重要技術として明確に設定し投資が大幅に拡大。我が国は、量子技術の発展において諸外国に大きな後れを取り、**将来の国の成長や国民の安全・安心の基盤が脅かされかねない状況**。**量子技術をいち早くイノベーションにつなげることが必要**。
- ✓ 「量子産業の創出・発展に向けた推進方策」等に基づき、研究開発及び人材育成を強力に推進。

現下の状況変化を鑑み、量子技術に関する既存3戦略を補完するものとして、量子エコシステム構築を目指すための諸課題を整理し、早急に対応の強化、具体化や追加が必要な方策を取りまとめたもの。

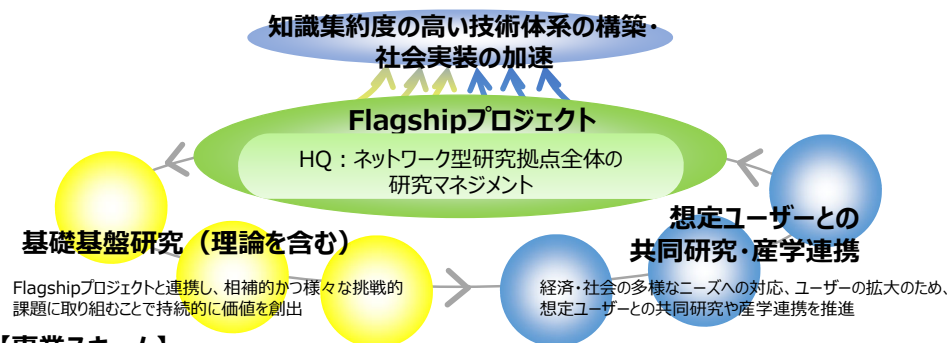
事業内容

【事業の目的】

- ✓ **経済・社会的な重要課題に対し**、量子科学技術を駆使して、**非連続的な解決（Quantum leap）を目指す**

【事業概要・イメージ】

- ✓ 技術領域毎に**PDを任命**し、**適確なベンチマーク**のもと、実施方針策定、予算配分等、**きめ細かな進捗管理**を実施
- ✓ **Flagshipプロジェクト**は、**HQ（Head Quarter）**を置き**研究拠点全体の研究開発マネジメント**を行い、事業期間を通じて**TRL6（プロトタイプによる実証）**まで行い、企業（ベンチャー含む）等へ**橋渡し**
- ✓ **基礎基盤研究**はFlagshipプロジェクトと**相補的かつ挑戦的な研究課題**を選定



【事業スキーム】

- ✓ 事業規模：8～15億円程度／技術領域・年
- ✓ 事業期間（H30～）：**最大10年間**、ステージゲート評価の結果を踏まえ研究開発を変更又は中止



【対象技術領域】

(各領域の実施機関は令和8年7月現在)

技術領域1 量子情報処理（主に量子シミュレータ・量子コンピュータ）

- ◆ **Flagshipプロジェクト（2件：理研、大阪大）**
 - ・ 初の国産量子コンピュータの開発、クラウド公開の実現
 - ・ 画像診断、材料開発、創薬等に応用可能な量子AI技術を実現
- ◆ **基礎基盤研究（5件：分子研、慶應大、大阪大、産総研、NII）**
 - ・ 量子シミュレータ、量子ソフトウェア等の研究



技術領域2 量子計測・センシング

- ◆ **Flagshipプロジェクト（2件：東京科学大、QST）**
 - ・ **ダイヤモンドNVセンタ**を用いて**脳磁等の計測システムを開発**し、室温で磁場等の高感度計測
 - ・ 代謝のリアルタイムイメージング等による**量子生命技術を実現**
- ◆ **基礎基盤研究（5件：京大、東大、電通大＜2件＞、NIMS）**
 - ・ 量子もつれ光センサ、量子原子磁力計、量子慣性センサ等の研究



技術領域3 次世代レーザー

- ◆ **Flagshipプロジェクト（1件：東大）**
 - ・ ①**アト（10⁻¹⁸）秒スケールの極短パルスレーザー光源等の開発**及び②**CPS型レーザー加工にむけた加工学理等を活用したシミュレータの開発**
- ◆ **基礎基盤研究（4件：大阪大、京大、東北大、QST）**
 - ・ 強相関量子物質のアト秒ダイナミクス解明、先端ビームオペランド計測等の研究



領域4 人材育成プログラムの開発（5件：東北大、高専＜3件＞、ほか1件）

- ・ **次世代を担う量子人材や量子エンジニアリング人材、分野融合的な研究開発を促進する人材の育成を強化**するため、高校生・大学生・高専生向けの量子技術カリキュラムの開発や、量子人材向けのキャリア支援プログラムを実施

(担当：研究振興局基礎・基盤研究課量子研究推進室)

量子の有用性実現に向けた基盤の構築

令和9年度要求・要望額	265億円	 文部科学省
うち「強く豊かな日本」投資枠	256億円 (新規)	
※運営費交付金中の推計額含む		
令和7年度補正予算額	44億円	

現状・課題

- 17の戦略分野の一つである量子は、次世代の産業基盤として早期の社会実装等への期待が高まっている。
- 研究開発・産業の両面で世界的に興隆を見せており、「科学とビジネスの近接化」が顕著。国家主導の量子エコシステム構築に向けた競争が本格化し、研究開発・人材獲得の競争が激化。
- そこで、量子科学技術の有用性実現に向けて必要となる**科学技術基盤をアカデミアを中心に共創するための支援**と、量子科学技術分野を支える国立研究開発法人の**プラットフォーム機能を強化**することで、我が国の**量子科学技術の発展と社会実装を促進**する。

事業内容

量子の有用性実現に向けた 科学技術基盤共創プログラム

令和9年度要求・要望額 105億円
うち「強く豊かな日本」投資枠 105億円

量子科学技術の実現に必要な研究開発と、人材育成・研究教育環境整備を一体的に支援

● 量子基盤技術/工学学理のための研究開発支援

- ・ 量子科学技術の利活用のため、技術課題解決に向けた工学的学理の構築や新たな要素技術の研究開発を支援
- ・ 工学分野の研究者の参入を促進し、協調のための研究開発環境を整備することで、研究の多様性を拡大し人材供給基盤も強化

● 量子科学技術のユースケース共創支援

- ・ 具体的ユースケースの創出・実証、そのために必要なテストベッド機の研究開発等を支援
- ・ 量子科学技術分野の人材とユーザー企業・異分野の研究者との共創を重視。利用と研究開発の循環を通じて、量子の有用性を示し、量子が当たり前に使われる社会の実現を目指す



理化学研究所における セキュアな研究拠点整備

令和9年度要求・要望額 77億円
うち「強く豊かな日本」投資枠 77億円
令和7年度補正予算額 30億円

量子コンピュータなど、世界最先端の研究を推進する理化学研究所において、産学官の関係者が安心して研究ができる最先端の研究拠点を整備

● 量子・AI等超先端の重要技術研究拠点の整備

- ・ 量子・AI等の様々な分野を融合した研究開発、国際連携・産業連携等を本格的に展開する環境を構築するため、着実に整備を実施



QSTにおける量子科学技術分野を支えるプラットフォーム機能の強化

令和9年度要求・要望額 83億円
うち「強く豊かな日本」投資枠 74億円
令和7年度補正予算額 14億円

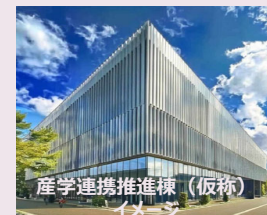
QSTのプラットフォーム機能を一体的に強化し、量子センシングを中心に、量子科学技術の社会実装を推進

● 社会実装の中核施設の整備

- ・ 社会実装に向けた実証やマッチングを行う産学連携推進棟（仮称）を整備。産学連携を担うソフト機能（知財相談、社会実装支援等）を強化
- ・ クリアランスの適切な実施を含む管理体制を拡充
- ・ 量子医療・バイオ分野を融合した技術開発を主とした共同研究を推進

● 量子センサの社会実装基盤強化

- ・ 量子センサの実用化に向けて、材料の作成からデバイス評価まで、一貫して支える基盤を強化（評価・実証環境の整備）
- ・ レーザー技術活用による省スペース・低コストなセンサ作成技術を開発
- ・ ダイヤモンドNVの作製を担う大型施設を整備



（担当：研究振興局基礎・基盤研究課量子研究推進室）

マテリアル・イノベーション創出に向けた マテリアル革新力の強化

令和9年度要求・要望額	307億円
（前年度予算額	181億円）
うち「強く豊かな日本」投資枠	59億円
※運営費交付金中の推計額含む	
令和7年度補正予算額	45億円

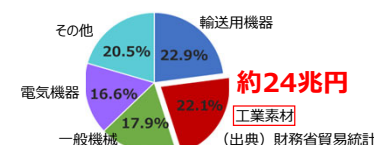


現状・課題

- 産業課題・社会課題を解決に導く分野横断的な基盤であるマテリアル分野は、量子・AI・バイオ・半導体・フュージョンといった**先端技術の発展に必須**であるとともに、我が国が**高い技術力や産業シェア**を有するなど、**産学で世界的に優位性**を保持する分野。
- 一方、近年では我が国を取り巻く国際情勢が激変し、経済安全保障の確保等の新たな対応が必要となっている中で、アカデミアの研究力は相対的に低下しているところ、世界で勝ち続けるためには、我が国の強みである良質な実験データ、高度な研究施設・設備、多様な人材を生かし、データやAIを活用した**研究のデジタルトランスフォーメーション（DX）**による**研究開発の効率化・高速化・高度化**を実現するとともに、マテリアル・イノベーションを絶えず生み出す源泉となる**卓越したサイエンスやテクノロジーを創出する体制づくり**が急務である。

○輸出総額の2割以上がマテリアル

<2024年輸出総額（109兆円）内訳>



【日本成長戦略】（令和8年7月21日閣議決定）

- 同業の素材企業や下流のユーザー企業にもたがり、複数者で協調して複合新素材を開発するため、秘匿計算技術等を用いたA I駆動型の素材開発プロジェクトを推進するとともに、研究開発設備の転換や、アカデミアを含む研究開発能力の維持・強化に向けたデータセット構築、人材育成等の周辺環境の整備を支援する。
- 17の戦略分野に対応した大学院や国研のプラットフォーム機能の強化に取り組む。

【統合イノベーション戦略2026】（令和8年7月14日閣議決定）

- 従来比10倍のマテリアル開発速度の実現を目指し、A I駆動マテリアル開発拠点形成、異次元のマテリアルA I人材育成、A I駆動マテリアル先進国ブランドの形成等を促進し、AI for Materialsを加速する。
- マテリアルデータのエコシステムであるマテリアルDXプラットフォームを発展させるとともに、A I駆動マテリアル開発システムの構築やマテリアルA I人材の育成・確保等を通じてAI for Materialsを加速する。
- 国立研究開発法人物質・材料研究機構（NIMS）において、国のニーズに基づく重要技術シーズを生み出し続ける人材輩出や重要技術シーズの社会実装を加速する産学官連携のハブ強化に向けて、セキュアな環境を確保したオフキャンパス・オフサイト機能の整備を推進する。

事業内容

- マテリアル分野の研究DXに向けて、研究データの①**創出**、②**統合・管理**、③**利活用**までを一体的に推進する**マテリアルDXプラットフォーム**を構築。「マテリアル革新力強化戦略」や「日本成長戦略」を踏まえ、**AI for Materialsによる従来比10倍の開発速度の実現**に向け、研究開発設備の転換や、研究開発能力の維持・強化に向けたデータセット構築、人材育成等の周辺環境の整備を支援する。これらを通じ、AI等を活用した**次世代のデータ駆動型研究方法を確立・普及**することで、革新的なマテリアルの創出を図る。

①データ創出

●マテリアル先端リサーチインフラ（ARIM）

実施機関：R3～R12、採択件数：大学・国研等（26件）

45.4億円（21.9億円）

※半導体基盤プラットフォームの構築を含む

全国26の大学等において**先端設備の全国的な共用体制を整備**しながら、創出したデータを収集・蓄積することで、**データの共用・利活用を推進**。世界に勝ち続ける高品質なデータ基盤の維持・向上に必要な装置の更新を行い、データ創出機能の高度化を図る。

③データ利活用

●データ創出・活用型マテリアル研究開発プロジェクト（DxMT） 16.3億円（13.9億円）

実施機関：R4～R12、採択件数：大学・国研（5件）

従来の試行・経験型の研究開発手法に**AI・データ活用によるデータ駆動型研究**を取り入れた次世代の研究手法を開発。研究成果の社会実装を見据え、産学の連携体制を構築し、**革新的なマテリアルの創出**を目指すとともに、マテリアルAI人材の育成を行う。

●NIMSにおけるデータ駆動型研究の推進

41.4億円（34.9億円）

※NIMS運営費交付金中の推計額

国際競争力の源泉となる技術基盤の構築に向け、中長期計画に基づく拠点研究プロジェクトや政府課題に対応する重点研究プロジェクトを通じて、**AI・データの活用による革新的マテリアルの研究開発**を拡充し、更なる深化と加速を図る。

②データ統合・管理

●NIMSにおけるデータ中核拠点の形成

8.2億円（8.2億円）

※NIMS運営費交付金中の推計額

ARIM等で創出されたデータをセキュアな環境で蓄積・共用し、**AI解析が可能なシステムを実現**。令和7年度から当該システムやツール群を用いたデータ共用・利活用の運用を開始しており、**データやAIを駆使した材料開発の効率化・高速化**を引き続き推進。

④人材育成・研究拠点整備等

●NIMSの機能強化に向けた取組等

195.6億円（102.3億円）

※NIMS運営費交付金中の推計額含む

マテリアル分野において我が国が世界を先導すべく、国内外の優秀な人材を惹きつけるため、**研究環境整備や処遇改善、若手研究者等の獲得・育成**を図る。また、国のニーズに基づく重要技術シーズを生み出し続ける人材輩出、産学官連携のハブ強化に向け、**セキュアな環境を確保したオフキャンパス・オフサイト機能を構築**。老朽化した施設・設備の戦略的整備・更新により研究基盤を更に強化する。

（担当：研究振興局参事官（ナノテクノロジー・物質・材料担当）付）

サイエンスによる資源リスク克服プロジェクト

経済産業省及び
環境省連携事業

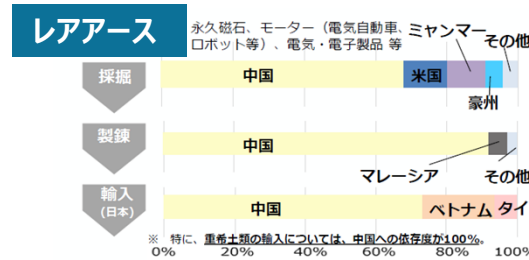
令和9年度要求・要望額
うち「強く豊かな日本」投資枠

104億円
104億円
(新規)

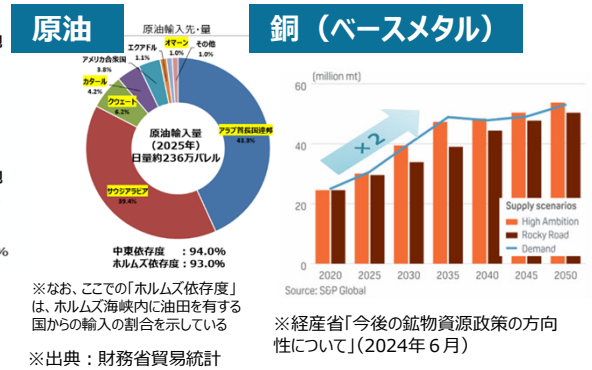


背景・課題

- ◆ 我が国は、**産業活動に不可欠なレアアースや石油化学原料等の資源の多くを特定国・地域に依存**。さらに、AI・データセンター等による需要増により、銅等のありふれたベースメタルも供給リスク化する可能性がある。
- ◆ **戦略分野を支える危機管理投資**として、先手を打つべくシーズの源泉であるゼロからイチを生み出す基礎・基盤研究にも投資することで、**我が国の“技術”と“人材”の基盤を確保し、サイエンスの力で我が国の構造的な資源リスクの克服**と産業競争力強化の両立を図る。



※経産省産業構造審議会製造産業分科会(2026年2月19日)



※なお、ここでの「ホルムズ依存度」は、ホルムズ海峡内に油田を有する国からの輸入の割合を示している

※出典：財務省貿易統計

※経産省「今後の鉱物資源政策の方向性について」(2024年6月)

事業内容

事業実施期間 令和9年～令和15年(予定)

- ◆ 各省連携の下、サプライチェーンリスク、国際的な規制・政策動向、人材確保ニーズ等企業単独で取り組むことが困難な課題及び成長戦略分野・産業ニーズを踏まえ、文部科学省がサイエンスの課題として落とし込みつつ戦略ターゲットを設定する。
- ◆ 各戦略ターゲットなどに応じて、複数のプログラムを束ねた適切なポートフォリオを組成し、ステージゲートを設けながら進捗管理を行う。
- ◆ 原子レベルの現象解明・理論構築とAI・ロボティクス等を活用し、**重要資源の代替・削減、製錬・分離・精製等を可能にする革新的技術シーズを創出し、関係省庁の実証・実装施策への接続を目指す**。必要に応じて、**同盟国・同志国である資源国等との戦略的な国際共同研究を通じて連携強化を図る**。

【各省連携】



【5つのポイント】



【事業規模】※直接経費(間接経費等28億円を除く)

プログラムA:拠点形成 50億円

産学の研究者を分野横断で結集し、中長期的に我が国として必要な研究開発拠点を形成

- 単価・件数: 10億円程度/件・年、5件程度
- 支援期間: 最大7年(2回のステージゲート評価)
- 対象機関: 大学・国立研究開発法人等

プログラムB:要素技術育成 16億円

戦略ターゲットの達成上重要な要素技術を育成し、ステージゲートを経てプログラムA参画などを旨す

- 単価・件数: 2億円程度/件・年、8件程度
- 支援期間: 最大7年(2回のステージゲート評価)
- 対象機関: 大学・国立研究開発法人等

プログラムC:萌芽・挑戦研究 10億円

新原理・新発想に基づく革新的シーズを幅広く発掘し、終了後プログラムBへの移行を目指す

- 単価・件数: 2千万円程度/件・年、50件程度
- 支援期間: 原則3年
- 対象機関: 大学・国立研究開発法人等

(担当: 研究振興局参事官(ナノテクノロジー・物質・材料担当) 付)

健康・医療・バイオ分野の研究開発の推進

令和9年度要求・要望額 1,365億円
 うち「強く豊かな日本」投資枠 425億円
 (前年度予算額 852億円)
 ※運営費交付金中の推計額含む
 (うちAMED予算 993億円 (前年度予算 583億円))
 令和7年度補正予算額 176億円



背景・概要

- 「経済財政運営と改革の基本方針2026」、「日本成長戦略」(令和8年7月閣議決定)等に基づき、**免疫・再生医療等の我が国が強みを有する基礎研究の更なる充実及び橋渡し等による実用化の促進**や、**AI for Scienceを支えるライフサイエンス分野のデータ基盤整備、感染症危機対応医薬品等の基礎研究の強化**を推進。

成長戦略を踏まえた免疫・再生医療等の研究開発の推進・基盤強化

★は、「強く豊かな日本」投資枠を活用した事業



橋渡し研究プログラム★ 118億円 (54億円)
 (免疫等の重要技術特化型を新設)

免疫等の我が国が基礎研究力の強みを持つ分野について、臨床研究開発・治験への対応等の出口を見据えた橋渡し機能を強化。

再生・細胞医療・遺伝子治療 実現加速化プログラム★ 153億円 (92億円)

現行のiPS細胞よりも幅広い細胞を効率よく作製可能な**次世代iPS細胞**の研究開発を強化し、**臨床応用に向けた作製手法を確立**することで、再生医療の社会実装を加速。

合成生物学・バイオ 革新的基盤技術創出事業★ 51億円 (新規)

拠点型の研究体制を構築し、**人工細胞構築技術等の革新的基盤技術の開発**を強化。



生命科学・創薬研究支援基盤事業(BINDS) 68億円 (37億円)

AI for Scienceの観点も含めた先端研究のための機器整備及び研究支援技術の高度化を図り、生命科学・創薬研究成果の実用化を促進。

ライフサイエンス研究基盤整備事業★ 68億円(18億円) 【令和7年度補正予算額 1億円】

ライフサイエンスデータベースの機能的な連携・統合化や、良質なデータの基盤となる**バイオリソースの質の維持・向上**を図り、AI for Scienceを支える「AI-ready」な研究基盤の整備を推進。

感染症有事に備えた研究開発・基盤整備の推進

★は、「強く豊かな日本」投資枠を活用した事業



感染症危機対応医薬品等の研究開発プラットフォーム★ 218億円 (新規)

世界トップレベルの研究開発拠点を構築し、**平時から研究開発を行い感染症有事に即応できる研究基盤を確保**するとともに、必要な人材を確保。

感染症研究のすそ野を広げるための基盤強化推進事業 25億円 (20億円)

感染症の流行状況が異なる海外研究拠点における研究活動、当該拠点を活用した研究や、多分野融合研究への支援等を通じて、幅広く感染症を対象とした**基礎研究・人材育成・モニタリング**を推進。

第3期健康・医療戦略に基づく研究開発の推進



医療機器等研究成果 展開事業 13億円 (11億円)

医療機器開発の**基礎研究から応用研究**に取り組むアカデミア等の研究者を支援し、幅広い独創的なシーズを発掘することで、**革新的な医療機器等の開発**に繋げる。

次世代がん医療 加速化研究事業 40億円 (36億円)

免疫学や遺伝子工学、核医学などの多様な分野の先端技術を融合させることで、革新的な医薬品の創成に資する基礎的研究を戦略的に推進。

スマートバイオ創薬等 研究支援事業 15億円 (15億円)

アカデミアの技術シーズを活用し、基盤技術の開発と疾患への応用を推進するとともに、**アカデミア発の革新的な高機能バイオ医薬品の臨床ステージへの移行を支援**。

次世代医療実現バイオバンク 利活用プログラム (B-cure NEXT) 54億円 (41億円)

【令和7年度補正予算額 43億円】
 バイオバンクを維持・発展させ、利活用をより一層進めることで、試料・情報等を利用した複合的な**データ駆動型研究の加速**や、「**攻めの予防医療**」を推進。

ライフサイエンスを支える基礎研究・国際展開等



脳神経科学統合 プログラム 71億円(67億円) 【令和7年度補正予算額 2億円】

革新的先端研究 開発支援事業 113億円 (111億円)

ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム 18億円 (18億円)

医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業 6億円(8億円)
 うち、先端国際共同研究推進プログラム (ASPIRE) 【令和7年度補正予算額 59億円】

インハウス研究機関経費等

【理研、QST、JST】インハウス研究機関経費 254億円(251億円)※理研、QST、JST運営費交付金推計額

【AMED】運営費交付金 75億円(67億円)

研究セキュリティの確保に向けた体制整備や業務DX化の更なる推進を図る。
 (担当：研究振興局ライフサイエンス課)

フュージョンエネルギー実現に向けた研究開発・基盤整備

令和9年度要求・要望額
うち「強く豊かな日本」投資枠
(前年度予算額)

1,056億円
725億円
208億円



令和7年度補正予算額 421億円

概要

- フュージョンエネルギーは、我が国のエネルギー安全保障等に資する技術であり、「**日本成長戦略**」の**戦略17分野の一つに位置づけ**られている。「**フュージョンエネルギー・イノベーション戦略**」や「**官民投資ロードマップ**」に基づき、**2030年代の発電実証の実現を目指す**とともに、競争力のあるフュージョン発電システムを世界に先駆けて確立する。
- 文部科学省としては、フュージョンエネルギーに向けて残された技術課題の解決を図るため、国際約束に基づき核融合実験炉の建設・運転を行う**ITER計画**、ITER計画を補完・支援する研究開発を行う**BA(幅広いアプローチ)活動**、**DONES(核融合中性子源)計画**、**フュージョンエネルギーに共通的に必要な要素技術の開発・基盤整備等**の取組を実施する。

(参考)「日本成長戦略」(令和8年7月21日閣議決定)

- ・残された技術課題の解決に向け、**共通的に必要な要素技術の開発・確立・基盤整備**を、民間の力も活用しながら、**国等※が中心となって強力に推進する**。
- ・**実績のある方法で実現を目指す技術開発 (ITER・JT-60SA・原型炉開発等) をQSTを中心に進める**とともに、スタートアップ等が進める様々な野心的な発電システムの実現に向けた技術開発についても、これと並ぶ重要な取組として支援する。NEDOを念頭に資金供給機能を強化する。
- ・**確実な安全確保と迅速な開発の両立、ITER計画を通じた人材育成等を推進する**。

※ 量子科学技術研究開発機構 (QST)、核融合科学研究所 (NIFS)、大阪大学レーザー科学研究所 (ILE)

ITER(国際熱核融合実験炉)計画

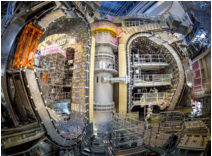
48,071百万円(14,782百万円)

- 協定：2007年10月発効
- 参加極：日、欧、米、露、中、韓、印
- 各極の費用分担(建設期)：欧州(ホスト極) 45.5% 日本他6極 9.1%
※各極が分担する機器を調達・製造し、ITER機構が全体の組立・据付を実施(南仏でITERを建設中)。
- 進捗：トロイダル磁場(TF)コイルの全機納入や、6つ目のセクターモジュールの設置完了など、各極及びITER機構において、機器の製造や組立・据付等が進展。
※2025年6月に開催されたITER理事会では、ITER計画の日程・コスト等を定める基本文書「ベースライン」について、段階的アプローチが検討された。ITER機構は、2028年末までを対象とするベースライン2024のフェーズ1に基づき、今後も着実に活動を推進する方針。

➢ ITER機構の活動	16,373百万円(9,735百万円)
➢ 機器の調達・製造等	31,013百万円(5,048百万円)
➢ ITERを活用したフュージョン分野の人材育成事業	684百万円(新 規)



ITERサイトの建設状況



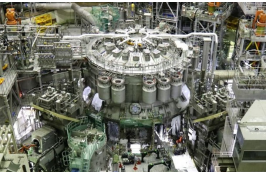
6つ目のセクターモジュール設置完了(2026年7月)

先進的核融合研究開発

57,504百万円(5,937百万円)

BA(幅広いアプローチ)活動

- 協定：2007年6月発効
- 参加極：日、欧(青森県六ヶ所村、茨城県那珂市で実施)
- 進捗：将来のフュージョン発電実証プラントのコスト削減に向けた知見を得るため、現在世界で稼働している唯一の大型の核融合装置であるJT-60SAの高圧カプラズマ運転(高ベータ運転)に向けて増強整備を実施等。



JT-60SA

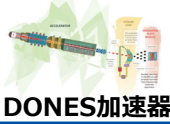
フュージョンエネルギーに共通的に必要な要素技術の開発・基盤整備

- フュージョンエネルギー実現に向けて残された技術課題の克服に向けて、共通的に必要な技術開発を推進するとともに、イノベーション拠点に必要となる施設・設備の整備を推進。

➢ BA活動	11,581百万円(5,120百万円)
① 国際核融合材料照射施設に関する工学実証・工学設計活動	
② 国際核融合エネルギー研究センター等	1,028百万円(551百万円)
③ サテライト・トカマク計画	1,653百万円(1,786百万円)
➢ 共通的に必要な要素技術の開発・基盤整備	8,901百万円(2,784百万円)
➢ DONES計画	45,034百万円(358百万円)
➢ その他(人材育成、アウトリーチ等)	73百万円(73百万円)
	816百万円(386百万円)

DONES(核融合中性子源)計画

- 欧州の核融合中性子源計画において核融合炉等の構造材料の開発に必要な中性子照射試験を実施。



DONES加速器

※その他、核融合科学研究所の「超高温プラズマの「マイクロ集団現象」を中核とした核融合科学の学術研究基盤計画」事業に係る経費を国立大学法人運営費交付金に別途計上。

カーボンニュートラルの実現に貢献する研究開発

令和9年度要求・要望額	228億円
うち「強く豊かな日本」投資枠	104億円
(前年度予算額)	96億円)
※運営費交付金中の推計額含む	
令和7年度補正予算額	10億円



文部科学省

概要

2050年カーボンニュートラル実現に向けて、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」（令和3年10月閣議決定）、「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略」（令和5年7月閣議決定）、「地球温暖化対策計画」（令和7年2月閣議決定）等も踏まえつつ、エネルギー制約の克服・エネルギー転換への挑戦や、温室効果ガスの大幅な排出削減と経済成長の両立を図るとともに、気候変動の影響への適応策等に貢献するため、グリーントランスフォーメーション（GX）に向けた環境エネルギー分野の研究開発を推進する。

カーボンニュートラル実現に貢献する革新的GX技術等の研究開発力強化

省エネルギー・高性能な次世代半導体の研究開発の推進

次世代X-nics半導体創生拠点形成事業 1,247百万円（900百万円）

省エネ・高性能な半導体集積回路の創生に向けた新たな切り口による研究開発と将来の半導体産業を牽引する人材育成を推進するため、アカデミアにおける中核的な拠点形成を推進。

DX/GX両立に向けたパワーエレクトロニクス次世代化加速事業（COPELNIX） 1,055百万円（1,055百万円）

喫緊の課題であるDXとGXが両立した社会の実現に向け、次世代パワー半導体の力を引き出し社会全体の省エネ化を図るため、我が国発のGaNパワーデバイス作り込み技術の高度化と次世代GaNパワーエレクトロニクスの実現に向けた研究開発を推進。

次世代の蓄エネルギーシステムの創出に向けた基盤研究開発の推進

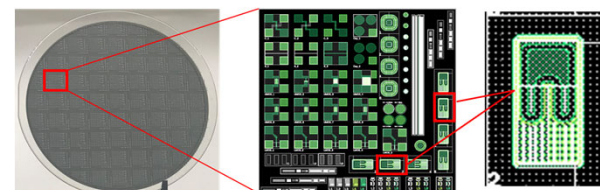
AIエコシステムの高度化を支える次世代蓄エネルギーシステム基盤創出事業 4,057百万円（新規）

需要が急拡大するAIデータセンターの安定的かつ持続的な運用に資するため、我が国の強みであるアカデミア等の研究開発力を生かし、高安全・長寿命、省レアメタルを軸とした、自律的かつ持続可能な次世代蓄エネルギーシステムの基盤的研究開発を統合的に推進。

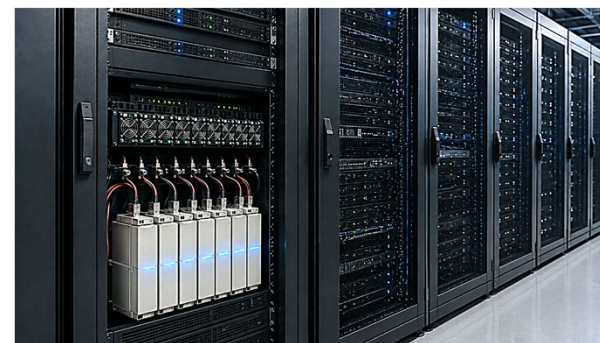
革新的技術の創出に向けた基盤研究開発の推進

JST 戦略的創造研究推進事業 先端的カーボンニュートラル技術開発（ALCA-Next） 3,301百万円（2,590百万円）

従来の延長線上にない、非連続なイノベーションをもたらす革新的技術に係る基礎研究を推進。重要な技術領域へチャレンジングな提案を募りつつ、厳格なステージゲート評価等により技術的成熟度の向上を図り技術シーズを育成。



窒化ガリウム（GaN）基板上に作製したデバイスチップ



サーバーラックに付帯する蓄電デバイス（イメージ）

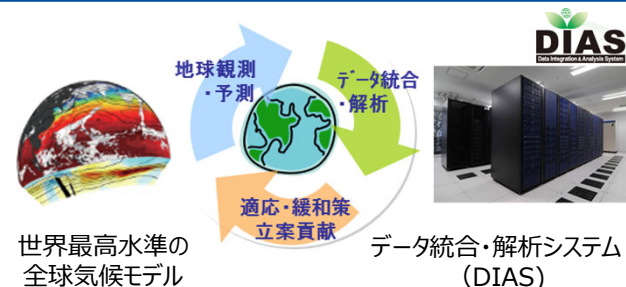
気候変動対策の基盤となる科学的知見の充実・利活用強化

次世代気候変動予測研究プログラム 657百万円（新規）

全球気候モデル・地球システムモデルの高度化から日本域の気候予測、ハザード予測までを一体的に実施し、気候科学のさらなる発展を通じた気候変動に関する政府間パネル（IPCC）等への国際貢献及び社会実装に直結する研究成果の創出を両輪で促進。気候研究の一層の高度化及び成果展開を図るため、AIの活用可能性の検証やデータ連携等技術の開発を推進。

地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業 8,154百万円（379百万円）

観測・気候予測データからなる地球環境データを蓄積・統合・解析・提供するデータプラットフォーム「データ統合・解析システム（DIAS）」の長期的・安定的な運用を推進。多様なデータを相互接続し、AIも活用した横断的な解析や適応に向けた利活用を実現するための環境を構築することにより、気候変動・防災等の地球規模課題の解決に貢献する研究開発や社会実装を加速。



宇宙・航空分野の研究開発に関する取組

令和9年度要求・要望額 3,801億円
うち「強く豊かな日本」投資枠 1,684億円
(前年度予算額 1,552億円)
※ 運営費交付金中の推計額含む。



JAXA予算の要求・要望額：3,240億円（1,548億円）

令和7年度補正予算額 1,550億円

令和5年6月に閣議決定された「宇宙基本計画」等を踏まえ、以下の各領域における取組を推進。令和8年7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2026」等において、宇宙・航空分野が重要分野として位置付けられているところ、**基幹ロケットの開発・高度化や打上げの高頻度化、JAXAの技術基盤や人的資源の強化、与圧ローバ開発、月や火星以遠への探査、宇宙戦略基金による支援等**に取り組み、必要な研究開発を強力に推進。

宇宙基本計画に基づく宇宙分野の研究開発 375,024百万円(151,283百万円)

◆ 宇宙活動を支える総合的基盤の強化

○ 基幹ロケットの打上げ能力の強化 23,473百万円(2,927百万円)

信頼性を確保しつつ、国内外の衛星の打上げを実施できるよう開発・高度化を推進。また、増加する国内外の打上げ需要に対応するため、射場・射点の設備整備やロケット機体等の製造能力強化を進め、基幹ロケットの打上げを高頻度化。

- 基幹ロケットの開発・高度化：18,999百万円(2,833百万円)

- 基幹ロケットの打上げ高頻度化：4,474百万円(95百万円)

○ 将来宇宙輸送システムに向けた研究開発 7,875百万円(2,112百万円)

抜本的な低コスト化等を目指す将来宇宙輸送の実現に向け、要素技術開発を官民共同で実施するとともに、産学官共創体制の構築等、開発を支える環境を整備。

○ 宇宙戦略基金による民間企業・大学等の技術開発支援 55,620百万円

我が国における自立・自律的な取組の維持のため、既存テーマの加速・拡充による我が国の勝ち筋となる技術開発への集中支援も含め、民間投資や宇宙実証の加速、国際競争力につながる特色ある技術の獲得・活用、産業の集積等を促進する観点から支援を拡充。

◆ 宇宙安全保障の確保／国土強靱化・地球規模課題への対応とイノベーションの実現

○ 衛星地球観測重点テーマに基づく技術開発 2,846百万円(1,335百万円)

宇宙安全保障の確保、国土強靱化、地球規模課題への対応、イノベーションの創出など、地球観測が貢献すべき領域において、目指す便益（リターン）を着実に具現化するため、特に重点的に推進すべきテーマを定め、その推進に必要な新規技術開発等を実施。

○ 技術試験衛星9号機（ETS-9） 7,010百万円(700百万円)

次世代静止通信衛星における産業競争力強化に向け、大電力化、高排熱技術、オール電化、通信サービスを柔軟に機能変更できるフルデジタル化技術に必要な静止衛星バス技術を開発・実証。

○ 官民連携光学ミッションの開発 3,800百万円(300百万円)

災害時の被災状況把握や国土・森林管理等での活用を目指し、民間主体で小型光学衛星による観測システムを開発するとともに、JAXA主体でこれと協調観測する高度計ライダー衛星の技術開発を実施。

次世代航空科学技術の研究開発

5,057百万円(3,954百万円)

航空科学技術分野における未来社会デザイン・シナリオの実現に向け、脱炭素社会に向けた航空機電動化技術等のCO₂排出低減技術、新市場を開く静粛超音速旅客機、次世代モビリティシステムに関する研究開発等を実施。また、航空機開発等の試験・認証基盤となる、次世代風洞等の基盤設備群の検討を速やかに実施。

◆ 宇宙科学・探査における新たな知と産業の創造

【国際宇宙探査（アルテミス計画）に向けた研究開発等】

90,411百万円(18,467百万円)

主な取組

○ 月探査にかかる研究開発等（有人と与圧ローバ等）

25,996百万円(3,015百万円)

月面での居住機能と移動機能を併せ持つ世界初のシステムである有人と与圧ローバを開発。また、我が国として優位性や波及効果が大きく見込まれる技術（有人滞在技術等）を提供。

○ 新型宇宙ステーション補給機（HTV-X） 47,791百万円(386百万円)

様々なミッションに応用可能な基盤技術の獲得など将来への波及性を持たせた新型宇宙ステーション補給機を開発。

○ 月面機器開発・実証 800百万円(新規)

将来の月面有人活動に資するインフラ構築に向け、企業による月面機器開発への支援と実証機会の提供をJAXA主導で実施（宇宙戦略基金での取組とも連動。）。

○ 火星衛星探査計画（MMX） 1,557百万円(13,456百万円)

火星衛星の由来や、原始太陽系の形成過程の解明に貢献するため、火星衛星のリモート観測と火星衛星からのサンプルリターンを実施。

○ 高感度太陽紫外線分光観測衛星（SOLAR-C） 5,537百万円(309百万円)

宇宙を満たす高温プラズマの形成や太陽が地球や太陽系に及ぼす影響の解明のための太陽大気の色層から太陽コロナにわたる極端紫外線分光観測に向けた開発を実施。

○ 地球接近小惑星アポフィス探査計画（RAMSES） 7,508百万円

国際的なプラネタリーディフェンス活動への貢献を見据え、プラネタリーディフェンスにおける国際的な重要現象である、2029年4月に地球に接近する小惑星「アポフィス」の接近観測を欧州と共同で実施。なお、深宇宙探査技術実証機（DESTINY+）*と相乗りで打上げ。

* 6,401百万円(796百万円)

原子力分野の研究開発・人材育成に関する取組

令和9年度要求・要望額 2,180億円
うち「強く豊かな日本」投資枠 314億円
うちエネルギー対策特別会計繰入額 1,612億円
(前年度予算額 1,474億円)



文部科学省

※復興特別会計に別途33億円(36億円)計上 ※運営費交付金中の推計額含む

※令和7年度補正予算額 300億円、うちエネルギー対策特別会計繰入額 236億円

概要

令和7年2月に閣議決定した「第7次エネルギー基本計画」においては、原子力を脱炭素電源の一つとして最大限活用することが必要不可欠とされた。また、令和8年7月に閣議決定された「日本成長戦略」においては、次世代革新炉開発の重要性や主な施策として原子力人材育成の司令塔整備、原子力機構の研究基盤強化等についても取り組むことが明示されている。

文部科学省としては、我が国の原子力利用を支える中核的基盤の構築・発展や、社会との共創による課題対応に向けた取組の強化のため、①次世代革新炉の開発及び安全性向上に資する技術基盤等の整備・強化、②新試験研究炉の開発・整備の推進、③原子力科学技術に関する研究・人材基盤の強化、④廃止措置を含むバックエンド対策の抜本的強化、⑤東京電力福島第一原子力発電所事故への対応等、安全確保を大前提に幅広い原子力科学技術に関する取組を推進する。

①次世代革新炉の開発及び安全性向上に資する技術基盤等の整備・強化 12,810百万円(8,696百万円)

次世代革新炉(革新軽水炉・SMR(小型モジュール炉)・高速炉・高温ガス炉)の社会実装等に向け、研究開発体制や施設の戦略的な整備・高度化・利活用を促進する。

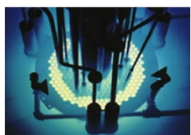
また、安全性の向上等に資する研究開発の推進や次世代革新炉の規制基準の基盤となる技術的検討を推進する。



高速実験炉「常陽」



HTTR
(高温工学試験研究炉)

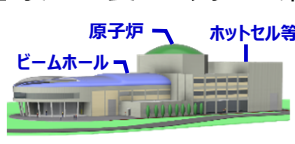


NSRR
(原子炉安全性研究炉)

②新試験研究炉の開発・整備の推進 6,078百万円(2,322百万円)

「もんじゅ」サイトを活用した新たな試験研究炉について、安全性の確保を最優先に推定活断層の調査を含む地質調査や原子炉の設計等を進める。

また、JRR-3の利活用促進のために利用者ニーズの高い実験装置の高度化等に取り組むとともに、原子力委員会のアクションプランに基づき、医療用RI製造に関する研究開発等を進める。



新試験研究炉の完成イメージ



JRR-3

③原子力科学技術に関する研究・人材基盤の強化 21,153百万円(10,755百万円)

国の公募事業において、新たな原子力の利活用を目指した新規性・独創性・革新性・挑戦性の高い研究を支援する。また、原子力機構の持つ技術基盤を活用した新たな研究開発を推進する。

次世代の原子力人材育成のため、関係省庁や産業界とも連携し、「国際原子力人材育成イニシアティブ事業」の後継事業において、ANEC(未来社会に向けた先進的原子力教育コンソーシアム)の枠組みを活用しつつ、原子力に関する専門人材や、裾野を広げる多様な人材の育成に取り組むとともに、原子力機構における産学官をつなぐ人材育成ハブ機能を強化する。

④廃止措置を含むバックエンド対策の抜本的強化 83,441百万円(47,661百万円)

「もんじゅ」は、ナトリウム機器の解体やナトリウム搬出に向けた準備にかかる対応等を実施する。「ふげん」は、使用済燃料の搬出にかかる対応や原子炉周辺設備の解体等を実施する。東海再処理施設は、高放射性廃液のガラス固化処理を最優先に行うため、必要な設備整備等を進める。

また、施設中長期計画に基づき、その他の原子力施設の廃止措置を進めるとともに、研究施設等廃棄物埋設事業等のバックエンド対策を促進する。

⑤東京電力福島第一原子力発電所事故への対応 3,314百万円(4,055百万円) ※復興特別会計に別途3,320百万円(3,622百万円)計上

東京電力福島第一原子力発電所の安全かつ確実な廃止措置に資するため、原子力機構廃炉環境国際共同研究センター(CLADS)を中核とし、廃炉現場のニーズを踏まえた国内外の研究機関等との研究開発・人材育成の取組を推進する。取組にあたっては、他省庁等の事業と協力しながら進める。

また、公平かつ適正な原子力損害賠償の円滑な実施等、被害者保護・原子力事業の健全発達に係る取組を推進する。

自然災害に対する強靱な社会に向けた研究開発の推進

令和9年度要求・要望額	278億円
うち「強く豊かな日本」投資枠	87億円
(前年度予算額)	121億円
※運営費交付金中の推計額含む	
令和7年度補正予算額	103億円



文部科学省

概要

- ◆ 活火山法に基づき火山調査研究推進本部の運営、一元的な火山調査研究、火山噴出物分析センターの整備、火山専門家の育成等を推進。
- ◆ 令和8年熊本地震への対応や海底地震津波観測網の運用、観測データ等を活用した地震調査研究を推進。
- ◆ 防災科学技術研究所の第5期中長期目標に基づき、あらゆる自然災害を対象とした基礎・基盤的な防災科学技術の研究開発を推進。

火山調査研究の推進に関する取組

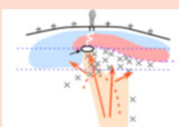
4,662百万円（1,325百万円）

◆火山調査研究推進本部の運営 107百万円（107百万円）

火山調査研究推進本部の運営を着実に実施。

◆一元的な火山調査研究の推進 1,678百万円（399百万円）

基礎情報の収集のための調査研究を推進するとともに、観測点を強化・運用。



火山内部構造・状態推定

◆火山の機動観測体制の構築 100百万円（100百万円）

火山噴火時など機動的・重点的な観測が必要な火山の観測を行うため、平時からの観測、調査体制を強化。



火山調査研究の実施

◆火山噴出物分析センターの整備 1,913百万円 ※防災科研、国庫債務負担行為

火山本部による火山活動推移評価に資するため、平時・噴火発生時に火山噴出物（火山灰・噴石・火山ガス等）の分析を一元的かつ継続的に実施する拠点を防災科研に整備。

◆火山ハザード対策に向けた研究・人材育成プロジェクト（V-LEAD）

621百万円（536百万円）

火山本部の総合基本施策に基づき、火山ハザード対策に向けた研究開発と火山研究者の育成を強化。

◆即戦力となる火山人材育成プログラム 136百万円（106百万円）

社会人の学び直しの機会提供など、即戦力となる火山研究・実務人材を育成。

◆火山調査研究推進本部との連携のための防災科学技術研究所における人員体制の継続確保 107百万円（78百万円）※防災科研

基礎・基盤的な防災科学技術の研究開発の推進 国立研究開発法人防災科学技術研究所

第5期中長期目標に基づき、あらゆる自然災害を対象とした基礎・基盤的な防災科学技術の研究開発を推進。デジタル技術を活用した防災・減災に関する総合的な研究開発や自然災害の基礎・基盤的な研究開発等を実施。また、研究施設等の老朽化対策・機能強化を着実に実施。

地震調査研究の推進に関する取組

8,615百万円（2,656百万円）

◆地震調査研究推進本部の運営

1,021百万円（643百万円）

地震調査研究推進本部の運営を着実に実施。

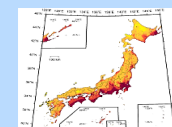
令和8年熊本地震を踏まえた活断層調査等の地震発生予測に資する調査観測研究等を推進。



活断層調査



活断層の長期評価



全国地震動予測地図

◆海底地震津波観測網の構築・運用

3,824百万円（1,549百万円）

南海トラフ海底地震津波観測網(N-net; 令和7年度運用開始)・DONET・S-net等を安定的に運用。



◆地震・火山観測網の更新

3,243百万円 ※防災科研

緊急地震速報や震度情報等の適切な発信のため、老朽化・経年劣化した観測施設の旧型地震計等を新型の地震計等に更新。

◆情報科学を活用した地震活動・地震動評価技術の高度化(STAR-E NEXT)

243百万円（182百万円）

生成AIを含む最先端の情報科学を活用し、我が国の信頼性の高い地震関連データ群を基に、地震本部での地震活動や地震動の評価技術を高度化。

◆南海トラフ地震等巨大地震災害の被害最小化及び迅速な復旧・復興に資する地震防災研究プロジェクト

278百万円（278百万円）

N-netの運用開始を踏まえた南海トラフ地震等の評価手法高度化と、広域連鎖災害への事前対策の加速を柱とした地震防災研究を推進。

運営費交付金：9,393百万円（8,161百万円）
施設整備費補助金：10,390百万円



実大三次元震動破壊実験施設等の先端的研究施設

※上述の「火山調査研究の推進に関する取組」及び「地震調査研究の推進に関する取組」に一部予算を重複計上している。

（担当：研究開発局地震火山防災研究課）91

海洋・極域分野の研究開発に関する取組

令和9年度要求・要望額
うち「強く豊かな日本」投資枠
(前年度予算額)

623億円
134億円
400億円)

※運営費交付金中の推計額含む



令和7年度補正予算額

62億円

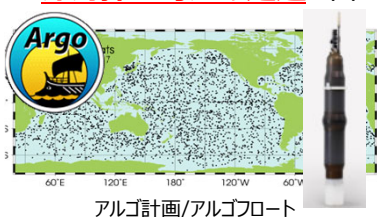
概要

海洋科学技術が、地球環境問題をはじめ、災害への対応を含めた安全・安心の確保、資源開発、経済安全保障の確保といった我が国が直面する課題と密接な関連があることを踏まえ、関係省庁や研究機関、産業界等と連携を図りながら、海洋・極域分野の研究開発に関する取組を推進。

地球環境の状況把握と観測データによる付加価値情報の創生

36,925百万円 (21,161百万円)
うち「強く豊かな日本」投資枠 11,270百万円
超深海探査母船の建造11,270百万円を含む

- 研究船等による全球観測を実施し、高精度・多項目の海洋データを取得。
- 上記観測データ等を活用して、海洋デジタルツインの構築や精緻な予測技術の開発に着手し、気候変動や異常気象等に対応するための付加価値情報を創生。
- 世界をリードする研究開発を実施するため、各種探査機の効率的な運用を実現する超深海探査母船の建造を含め、深海・海溝域の探査・採取プラットフォームを構築する。



地球シミュレータ (第4世代)



深海探査母船構想図

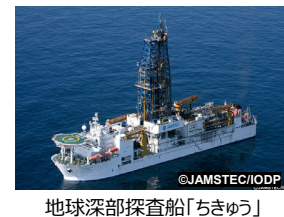
海洋科学技術の発展による国民の安全・安心への貢献

6,879百万円 (3,094百万円)
うち「強く豊かな日本」投資枠 1,794百万円

- 巨大地震発生前に観測されている「スロースリップ (ゆっくり滑り)」等の海底地殻変動のリアルタイム観測など、海域地震・火山活動の現状評価と推移予測の高度化のための観測・技術開発等を実施。
- フルデプス対応試料採取探査システムをはじめとする海洋観測技術の開発を進め、我が国の海洋状況把握 (MDA) 機能の強化等に貢献。



海底地殻変動観測システムイメージ



地球深部探査船「ちきゅう」



フルデプス対応試料採取探査システム概念図

北極域研究の戦略的推進

6,565百万円 (5,724百万円)

- 令和8年度中に完工予定の北極域研究船「みらいⅡ」について、船体の各設備・機器の保守・整備・運用や、慣熟航海実施を通して、国際研究プラットフォームとしての活用に向けた準備等を進める。
- 北極域研究強化プロジェクト (ArCSⅢ)において、我が国初の北極域研究船である「みらいⅡ」を活用し、これまで自国船で到達できなかった海域において調査・観測を行うことで、気候変動や北極域の変動が人間社会に与える影響等の解明を目指すとともに、人材育成や国際ルール形成への参画など国際協力も推進。



建造中の北極域研究船「みらいⅡ」



北極域観測研究拠点
(ニールスン観測基地 (ノルウェー))



氷河での観測

南極地域観測事業

7,508百万円 (5,872百万円)
うち「強く豊かな日本」投資枠 320百万円

- 南極地域観測計画に基づき、地球環境変動の解明に向け、地球の諸現象に関する多様な研究・観測を推進する。
- 南極観測船「しらせ」による南極地域 (昭和基地) への観測隊員・物資等の輸送及び「しらせ」や南極輸送支援ヘリコプターの保守・管理等を実施する。また、「しらせ」退役等を見据えた次期輸送体制構築のための調査検討を行う。



昭和基地でのオーロラ観測



南極観測船「しらせ」



輸送支援ヘリコプター「CH-101」



ムーンショット型研究開発制度

令和9年度要求・要望額
うち「強く豊かな日本」投資枠
(前年度予算額)

577億円
561億円
16億円)



現状・課題

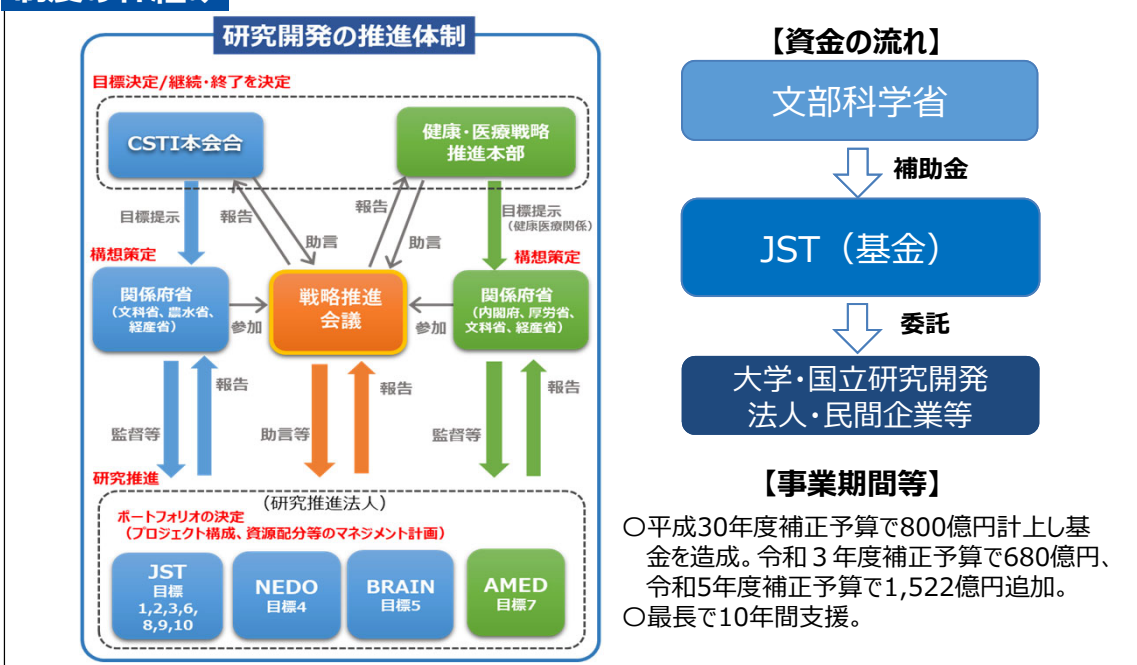
- 超高齢化社会や地球温暖化問題など重要な社会課題に対し、人々を魅了する野心的な目標（ムーンショット目標）を国が設定し、挑戦的な研究を推進する制度。プログラムを統括するプログラムディレクター（PD）の下に、プロジェクトマネージャー（PM）が集結。
- 総合科学技術・イノベーション会議(CSTI)※が目標を決定するとともに、研究開始5年目の評価においてプログラムの継続・終了を決定。※ 目標7は健康・医療戦略推進本部
- 特に、研究開始5年目のCSTI評価を受ける目標8（気象制御による極端風水害の軽減）及び目標9（こころの安らぎや活力を増大）、また、昨年受けた同評価の付帯事項への対応の承認でプログラム加速等の必要性の指摘を受けた目標3（自ら学習・行動し人と共生するAIロボット）といった重要技術領域の支援を充実。

＜政策文書における記載＞

【経済財政運営と改革の基本方針2026（令和8年7月21日閣議決定）】「ムーンショット型研究開発（より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発）の推進による重要技術領域への支援の充実に図る。」

【統合イノベーション戦略2026（令和8年7月14日閣議決定）】「我が国発の破壊的イノベーションの創出を目指すムーンショット型研究開発制度について、目標達成に向けて計画等を柔軟に見直しながら研究を推進するとともに、制度全体の統一的なマネジメントを強化する制度改革を検討しつつ、17の戦略分野への貢献も目指して重要技術領域における支援の充実に図る。具体的には、目標1（身体、脳、空間、時間の制約からの解放）、目標3（自ら学習・行動し人と共生するAIロボット）はAI・先端ロボット関連技術、目標2（疾患の超早期予測・予防）、目標7（健康不安なく100歳まで）、目標9（こころの安らぎや活力を増大）は先端医療関連技術やバイオ・ヘルスケア関連技術、目標4（地球環境の再生）は資源・エネルギー 安全保障・GX関連技術、目標5（2050年の食と農）は農業・林業・水産関連技術、目標6（誤り耐性汎用量子コンピュータ）は量子関連技術、目標8（気象制御による極端風水害の軽減）は防災・国土強靱化関連技術、目標10（フュージョンエネルギーの多面的な活用）はフュージョンエネルギー関連技術の研究開発を主に支援している。また、研究開始から5年目となる目標8及び9について、2026年度中に5年目評価を行い、評価結果等を踏まえて支援を充実する。【府、文、農、経】」

制度の枠組み



ムーンショット目標

※赤囲みが文部科学省・JST 担当目標

目標1：2050年までに、人が身体、脳、空間、時間の制約から解放された社会を実現

目標2：2050年までに、超早期に疾患の予測・予防をすることができる社会を実現

目標3：2050年までに、AIとロボットの共進化により、自ら学習・行動し人と共生するロボットを実現

目標4：2050年までに、地球環境再生に向けた持続可能な資源循環を実現

目標5：2050年までに、未利用の生物機能等のフル活用により、地球規模でムリ・ムダのない持続的な食料供給産業を創出

目標6：2050年までに、経済・産業・安全保障を飛躍的に発展させる誤り耐性汎用量子コンピュータを実現

目標7：2040年までに、主要な疾患を予防・克服し100歳まで健康不安なく人生を楽しむための持続可能な医療・介護システムを実現

目標8：2050年までに、激甚化しつつある台風や豪雨を制御し極端風水害の脅威から解放された安全安心な社会を実現

目標9：2050年までに、こころの安らぎや活力を増大することで、精神的に豊かで躍動的な社会を実現

目標10：2050年までに、フュージョンエネルギーの多面的な活用により、地球環境と調和し、資源制約から解放された活力ある社会を実現

“Moonshot for Human Well-being”
(人々の幸福に向けたムーンショット型研究開発)

(担当：(制度全体)科学技術・学術政策局研究開発戦略課戦略研究推進室
(フュージョンエネルギー)研究開発局研究開発戦略官 (フュージョン・原子力国際協力担当) 付)

経済安全保障重要技術育成プログラム

令和9年度要求・要望額

事項要求

うち「強く豊かな日本」投資枠

事項要求

※内閣府、経済産業省とともに事項要求

(令和3年度補正予算額・令和4年度第2次補正予算額 計2,500億円)



文部科学省

事業目的

- 経済安全保障上の重要技術の育成に向け取り組む**経済安全保障重要技術育成プログラム（K Program）**について、科学技術・イノベーションが国家安全保障を左右する昨今の潮流や、事業の中間評価の結果等を踏まえ、研究者をより幅広く呼び込み、変化の速い技術動向に機動的に対応しつつ、新たな重要技術への対応を進めるため、**対象技術ごとの特性に応じた支援プロセスを構築し、事業の強化・拡充**を図る。

【経済財政運営と改革の基本方針2026（令和8年7月21日閣議決定）】2. 強い外交・安全保障の確立 （2）経済安全保障の強化
特定重要技術の研究開発を促進すべく「経済安全保障重要技術育成プログラム」の強化に向けた制度設計を進めるとともに、国際共同研究を推進する。

【日本成長戦略（令和8年7月21日閣議決定）】1. 新技術立国・競争力強化 iii - 2）グローバル市場の獲得・経済安全保障の強化（経済安全保障の強化）
デュアルユースの技術・生産基盤等の育成・強化や、**経済安全保障重要技術育成プログラムの強化**のほか、技術流出対策の強化、貿易救済措置の執行強化を行う。

【統合イノベーション戦略2026（令和8年7月14日閣議決定）】4. 科学技術と国家安全保障との有機的連携 （2）経済安全保障の観点重視した技術力の強化
K Program を推進するとともに、**経済安全保障上重要となる先端的な技術の研究開発を通じて国家安全保障を支える技術基盤を構築**する視点から、**後継プログラムの制度設計について、中間評価結果等を踏まえた具体化を進める**。

事業概要

- 国家安全保障全体を支える技術基盤を構築・強化する観点から、我が国の技術開発の取組の全体像を俯瞰した上で、**自律性、優位性・不可欠性の確保・維持といった経済安全保障の観点から技術の探索・選定**を行い、研究提案を広く募る。採択課題は、経済安全保障推進法に基づき守秘義務機能を備えた指定基金協議会を通じ、**成果の出口となる関係省庁の伴走支援の下で研究開発を強力に推進**する。
- 内閣府主導の下で関係府省が連携し**、経済安全保障上の重要技術について資金配分機関が公募・採択を行う。**大規模に取り組むべきシステム技術や、変化の速い技術、技術成熟度が低くともゲームチェンジに資する技術など、技術の特性に応じた支援プロセスの下で研究開発を推進**する。

【期待される効果】

- サプライチェーン維持等に必要な先端技術や、民生のみならず公的にも利用される技術、デジタル基盤の自律性・安定性に必要な技術などの重要技術を育成し、**国家安全保障全体を支える技術基盤の構築・強化**につなげる。
- より幅広い研究者の継続的な関与を得つつ、**経済安全保障に関わる研究人材の育成による研究力向上を推進**。

【資金の流れ】



(担当：科学技術・学術政策局国際研究開発政策課)

文部科学省におけるA I人材の育成・確保

令和9年度要求・要望額 3,143億円の内数



「A I法」（令和7年5月成立、9月全面施行）及び改定「人工知能基本計画」（令和8年7月閣議決定）に基づき、人とA Iが協働する社会の実現に向けて、現場にA Iを実装していく人材をはじめとしたA I人材の育成・確保や、人とA Iの役割分担を模索しながら、A I社会を生き抜く「人間力」を向上できる環境を構築する。

人工知能基本計画 ～日本A X、より強く、より豊かに～（令和8年7月14日閣議決定）

A Iの利活用や開発を担う人材として、全ての国民がA I適正活用人材を目指すとともに、A Xを進める上で中核となるA I実装人材、さらに研究開発やガバナンスの担い手など、人材像を整理し、産学官で質・量の両面から育成・確保に取り組む。（第3章第4節「A I社会に向けた継続的変革」より）

AI基本計画の5つの人材像

AIガバナンス人材

AI研究開発人材

AIに関する深い理解・洞察を有する高度な専門人材

AIイノベーション人材

経済・社会構造の変革や付加価値の創出を行い、課題解決を先導する人材

AI実装人材

現場に適合したAIソリューションを提供できる、産業とAIの双方を理解した人材

AI適正活用人材

基礎的な知見・知識を有し適切にAIを活用できる人材

A Iの研究開発等に係るエンジニアや研究者などの育成・確保等

- ▶ **生成AIモデルの透明性・信頼性の確保に向けた研究開発拠点形成 83億円**
次世代生成AIモデル構築の確立に向けた一連の知見と経験をAI研究者、エンジニア等に広く共有。
- ▶ **AI for Scienceによる科学研究革新プログラム 1,653億円**
AI for Scienceの波及・振興、国際連携・産学連携を通じた先導的研究の推進により、AIを科学研究に高度に活用できる人材を育成。
- ▶ **AIPプロジェクトにおける人材育成・ネットワーク機能の強化 28億円** ※理研運営費交付金の推計額
理研AIPセンターにおいて国内外の研究機関等の連携・人材育成を強化し、我が国のAI研究を牽引。

A Xを進める上で中核となるA I人材の育成

- ▶ **高度統計人材育成強化拠点形成事業 2億円**
データサイエンス(DS)・AIの基盤となる統計学について、大学等における教育・研究の中核となる統計人材の育成に係る取組を支援。
- ▶ **デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業 3億円**
人文・社会科学系等の分野を専攻する研究科等において、専門分野に数理・DS・AI教育を掛け合わせた学位プログラムの構築を支援。
- ▶ **専門学校を活用した実践的な職業人材の高度化 102億円（新規）**
地域の人材需要を踏まえ、AIの活用を前提とした教育内容・カリキュラムへの転換などを含む、専門学校の教育の高度化を支援。
- ▶ **AX実装人材育成拠点形成事業 35億円（新規）**
大学や高専において、文理を問わず、AIを実践的に活用する教育を強化し、実践的なA Xを推進する人材を養成する先進的な取組を支援。
- ▶ **成長分野等におけるリ・スキリングプログラム開発事業 337億円の内数（新規）**
中小企業A X人材を含む、成長分野等のニーズに応じた人材育成を推進するため、大学・専門学校等において、産学官連携によるリ・スキリングプログラムを開発・提供することを支援。

情報活用能力の向上を図るなど、A I時代にふさわしい教育の推進

- ▶ **安全かつ主体的なAI活用に向けた環境整備や実証研究 884億円**
学校現場におけるAIの適切な利活用ができるような研修や教育課題に特化した生成AIの利活用に関する実証研究の実施。また、その基盤となる公共性の高い教育データの整備や安全にAIを利活用するためのセキュリティの確保されたクラウドベースのインフラの整備を行う。
- ▶ **学習指導要領改訂を見据えた情報活用能力の抜本的な向上 13億円**
AIを使いこなす力を含む情報活用能力の抜本的な向上に向け、教材開発や研修をはじめ必要な条件整備を実施。
- ▶ **AIを活用したグローバル人材育成のための英語教育強化事業 4億円**
会話練習量の増加や学ぶ動機付けの強化等に繋がる、英語の授業等における効果的なAI活用モデルを構築。

**AI研究開発
能力の強化
(若手研究者等)**

**AXの推進
AIスキル獲得
(高等教育)**

**AIリテラシー向上
(初等中等教育)**

※ AI人材の育成・確保に資する主な施策を掲載。その他の関連施策として、高校段階における文理の双方の素養を有する人材の育成等を支援するとともに、大学における理系転換等を推進。
(担当：大臣官房政策課等)

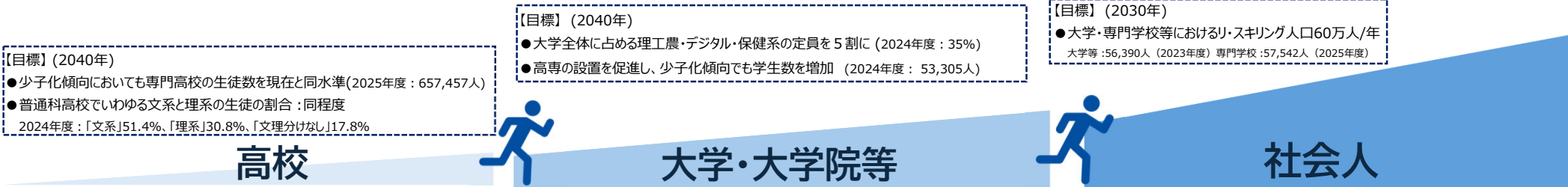
高校・大学・大学院等を通じた人材育成システム改革パッケージ

令和9年度要求・要望額 2,589億円＋事項要求

このほか、国立大学法人運営費交付金等の基盤的経費を要求

AX時代の人材需要の変化も踏まえ、一人ひとりの意思に基づき能力を最大限伸ばし、予測困難な時代に対応する人材を育成することが重要。
高校・大学・大学院等や**リスキリング**を通じた一貫性のある予算により、**人材育成システム改革**を推進。

(高校から大学・大学院等を通じた人材育成システム改革ビジョン (R8.4.28日本成長戦略会議人材育成分科会))



産業界や地域のニーズを踏まえた人材育成への改革

(人材の例)

- ・各産業を支える理工・デジタル系人材や現場人材
- ・新たな価値を生み出すイノベーション人材、技術とビジネスを繋ぐ人材や、経営判断力も併せ持つ人材
- ・地方での、医療・介護・福祉、産業、インフラの維持に不可欠な人材

実効性ある地域構想推進プラットフォームの構築・拡充【80億円】

ニーズに応じた人材を厚生労働省・経済産業省等と協働して育成

社会の変化に応じた高校教育改革

「N-E.X.T.(ネクスト)ハイスクール構想」の実現

- ・専門高校の機能強化・高度化
- ・文理横断等の普通科改革
- ・地理的アクセス・多様な学びの確保

●「高等学校教育改革交付金(仮称)」等の新たな財政支援の構築【事項要求】

国による抜本的な支援により、地域の就業構造の変化等を踏まえて高等学校教育改革実行計画を策定する各都道府県の取組を後押し。

●交付金等を活用して改革に取り組む高校への教員定数の加配配置【地方財政措置】等

高校教育改革と連動した大学等の改革

- ・大都市圏の大学も含めた成長分野への学部転換等や文理分断からの脱却
- ・地域の大学等の機能の最大化・最適化と規模の適正化
- ・高専の新設を強力に推進

- 大学・高専機能強化支援事業(成長分野転換基金)【1,100億円】
- 人口減少における規模の適正化と持続可能な高等教育システムの再構築【80億円】
- 高等教育の学びの質的転換による創造的人材育成事業～知的修羅場体験事業～【165億円】
- 戦略分野を先導する大学院教育質転換事業(結晶(KESSHO))【376億円】等

リ・スキリングや専門学校による実践的職業人材の育成

- ・リ・スキリングプログラムの開発
- ・大学の18歳中心主義からの脱却
- ・社会人高度人材の育成
- ・地域を支える人材の質向上を強力に推進

- 成長分野等におけるリ・スキリングプログラム開発事業【337億円】
- 「学び続ける社会」の実現に向けた大学の全学的体制整備支援【210億円】
- 産学官連携リ・スキリングによる社会人修士・博士育成事業【53億円】
- 専門学校を活用した実践的な職業人材の高度化【102億円】等

※このほか、大学等の取組を支える国立大学法人運営費交付金や国立高専機構運営費交付金・施設整備費・私学助成の基盤的経費を要求

(担当: 総合教育政策局政策課等) 96